

平成 27 年度 事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで



立正大学（品川キャンパス）



立正大学（熊谷キャンパス）



立正大学附属立正中学校・高等学校（馬込キャンパス）



学校法人立正大学学園

目 次

はじめに	- 1 -
〔I〕法人の概要	- 2 -
1. 学校法人の沿革	- 2 -
2. 設置する学校、学部、学科等	- 3 -
(1) 立正大学	- 3 -
(2) 立正大学付属立正高等学校	- 3 -
(3) 立正大学付属立正中学校	- 3 -
3. 設置する学校等の所在地	- 3 -
(1) 立正大学	- 3 -
(2) 立正大学付属立正高等学校	- 3 -
(3) 立正大学付属立正中学校	- 3 -
(4) 研修所	- 3 -
4. 各学校等の入学定員・収容定員・現員数等	- 4 -
(1) 学生・生徒数	- 4 -
(2) 学生・生徒数の推移	- 5 -
(3) 入学者数・卒業者数等	- 6 -
(4) 学部の卒業状況（時期別）	- 6 -
(5) 学部の退学者数（除籍者を含む。）	- 7 -
(6) 学位授与件数	- 7 -
(7) 教育職員免許状取得状況	- 8 -
(8) 資格取得状況	- 8 -
5. 役員に関する事項	- 9 -
6. 評議員に関する事項	- 10 -
7. 教職員に関する事項	- 11 -
(1) 立正大学教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）	- 11 -
(2) 立正大学付属立正中学校・高等学校教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）	- 11 -
(3) 立正大学、立正大学付属立正中学校・高等学校職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）	- 11 -
(4) 立正大学、立正大学付属立正中学校・高等学校教職員推移	- 12 -
8. 系列の状況	- 12 -
(1) 準付属高等学校	- 12 -

(2) 出資割合が総出資額の2分の1以上の会社の状況	- 12 -
----------------------------	--------

〔Ⅱ〕 事業の概要	- 13 -
-----------	--------

1. 立正大学・学園の全体像	- 13 -
----------------	--------

1-1. 中期ビジョン・計画等の策定にあたっての基本方針と進め方	- 13 -
1-2. キャンパス構想	- 13 -
(1) 学生数1万人体制	- 14 -
(2) 品川キャンパス「第1次施設整備(含む、第11号館アネックス(仮称))」の基本計画づくり	- 14 -
(3) 熊谷キャンパス・マスタープランづくり	- 14 -
(4) その他	- 14 -
1-3. 教育・研究上の諸課題への対応	- 14 -
(1) 教育体制	- 14 -
(2) 研究体制	- 14 -
(3) 学生支援体制	- 15 -
(4) 事務局体制	- 15 -
(5) その他(学長室会議運営など)	- 15 -
1-4. 外部環境への対応策としての制度基盤の再構築	- 15 -
(1) 財団法人「大学基準協会」による第三者評価の受審	- 15 -
(2) 改正・学校教育法の4月施行と学園・大学ガバナンスの再構築	- 15 -
(3) 大学ポートレート稼働(平成26年10月)と情報の一元化(情報公開)に向けた組織の再編成	- 15 -
(4) 私立大学等改革総合支援事業(教育の質的転換、地域発展、グローバル化)への取り組み	- 15 -
(5) 大学教育の質的転換に向けた中教審答申などの吟味と教育環境(含む、共通教育基盤)の整備	- 16 -
(6) その他(学校法人会計基準の改正、労働契約法改正など)	- 16 -
1-5. 平成27年度における新規取り組みや学長政策としての重点施策	- 16 -
(1) 教育の質的転換に向けた学生の修学環境の整備と大学力の強化	- 16 -
(2) 研究科・学部(学科)改革の支援と促進	- 16 -
(3) グローバル化に対応した人材育成と日本語教育プログラムの充実	- 16 -
(4) 学生支援面からの再組織化と学生サービスへの支援体制の充実	- 16 -
(5) 強化クラブの支援体制の整備	- 17 -
(6) 熊谷・外部有識者懇談会の開設	- 17 -
(7) 校友会の「オール立正」の推進	- 17 -
(8) 各種連携策(含む、包括提携)の強化・推進	- 17 -
(9) 9月卒業式の実施	- 17 -
(10) ボランティア活動支援	- 17 -
1-6. 平成27年度における学長政策事業	- 17 -
1-7. ブランディング戦略事業の取組	- 18 -
(1) 今般のブランディング戦略事業の共通の特徴	- 18 -
(2) 5つのプロジェクト	- 18 -

2. 学事・教育改革へ向けた取り組み	- 20 -
--------------------	--------

2-1. 質保証の充実	- 20 -
(1) 不断の教育システムの改善と見直し	- 20 -
(2) 教養教育・共通教育ならびに初年次教育の充実	- 20 -
(3) 自己点検評価の取組と運営	- 20 -
(4) キャリアデザインやキャリア開発などキャリア教育支援	- 21 -
(5) 資格取得支援	- 21 -

(6) ファカルティ・ディベロップメント (FD)	- 21 -
(7) スタッフ・ディベロップメント (SD)	- 22 -
(8) 情報システム (情報メディアセンター) 関係	- 23 -
(9) 図書館関係 (情報メディアセンター)	- 23 -
(10) 教職教育センター	- 25 -
2-2. 学部・学科改革 (含む、学生収容人数・定員、教員定数など)	- 26 -
(1) 大学全体の枠組みと学部学生定員の再検討	- 26 -
(2) 研究科改革などの取り組み	- 26 -
2-3. 学生サービスの充実	- 26 -
(1) 奨学金制度の充実 (含む、経済困窮者支援)	- 26 -
(2) 在学生ケアの充実	- 27 -
(3) 障がいのある学生支援	- 28 -
2-4. 課外活動の活性化と振興	- 29 -
(1) 強化クラブ支援	- 29 -
(2) 課外活動・ボランティア活動の活性化支援	- 30 -
(3) その他	- 30 -
3. 研究活動の活性化と社会・地域連携の展開	- 31 -
3-1. 研究活動の活性化	- 31 -
(1) 「人間・社会・地球に関する総合大学」としての学問の総合化	- 31 -
(2) 研究活動の活性化事業	- 31 -
(3) 大学院生に対する研究支援	- 32 -
(4) 科学研究費助成事業および受託研究	- 32 -
(5) 研究所の事業	- 34 -
(6) 研究奨励表彰制度 (蘊奥賞)	- 41 -
(7) 学術交流の推進	- 41 -
(8) 石橋湛山記念基金による助成	- 42 -
3-2. 社会連携・地域連携の展開	- 43 -
(1) 研究推進・地域連携センター事業	- 43 -
(2) 博物館事業	- 49 -
(3) 大学史料編纂室事業	- 49 -
(4) 心理臨床センター事業	- 50 -
(5) 公開講座	- 53 -
4. グローバル化の推進とグローバル人材の育成	- 57 -
(1) 国際交流支援	- 57 -
(2) 日本語教育プログラムの拡充	- 57 -
(3) 留学生受入れ強化のためのオール・イングリッシュ・プログラムの拡充	- 58 -
(4) 教育・研究面からのアジア諸国との連携強化	- 58 -
(5) 国際交流の状況	- 58 -
5. 入口・出口戦略の充実と外部要件に対する各種対応の迅速化と戦略化	- 61 -
(1) 入試政策の充実	- 61 -
(2) 就職支援と就業力の向上	- 65 -
(3) 情報公開と立正大学色を有した広報活動の展開	- 67 -

(4) 課外講座のさらなる充実とエクステンション化	- 67 -
<u>6. 立正大学附属立正中学校・高等学校・準付属校、ならびに高大接続・連携の強化</u>	<u>- 69 -</u>
(1) 附属立正中学校・高等学校	- 69 -
(2) 高大接続・連携の充実化	- 71 -
<u>7. 内外友好団体との連携の推進</u>	<u>- 73 -</u>
(1) 校友会組織のオール立正化	- 73 -
(2) 校友会活動と学生支援	- 73 -
(3) 校友の絆の強化（卒業生・同窓生、在校生・保護者、現・元教職員など）	- 73 -
<u>8. 施設課題・整備への取り組み</u>	<u>- 74 -</u>
(1) 品川キャンパス	- 74 -
(2) 熊谷キャンパス	- 74 -
(3) 馬込キャンパス	- 75 -
(4) 省エネルギー化の推進	- 75 -
<u>9. 学園機構改革、ならびに大学事務組織の変革</u>	<u>- 76 -</u>
(1) 当面の機構改革、大学事務組織の再編への取り組み	- 76 -
(2) 立正大学学園のコンプライアンス（危機管理ならびに内部監査など）	- 76 -
<u>10. 150周年事業に向けて</u>	<u>- 77 -</u>
<u>11. 重要な契約</u>	<u>- 78 -</u>
<u>12. 補助金</u>	<u>- 78 -</u>
(1) 私立大学等経常費補助金	- 78 -
(2) その他の補助金	- 79 -
<u>13. 当年度の主な設備の取得状況</u>	<u>- 79 -</u>
<u>14. 監査の状況</u>	<u>- 79 -</u>
<u>〔Ⅲ〕財務の概況</u>	<u>- 80 -</u>
<u>1. 財務の概況</u>	<u>- 80 -</u>
(1) 事業活動収支計算書について	- 80 -
(2) 貸借対照表について	- 80 -
<u>2. 経年比較</u>	<u>- 80 -</u>

(1) 借入金の状況	- 82 -
(2) 寄付金の状況	- 82 -
(3) 学校債の状況	- 82 -

〔IV〕 当面の課題

付 録

<立正大学各種方針>	1
（Ⅰ）求める教員像および教員組織の編成方針	1
（Ⅱ）障がいのある学生受入れの方針	1
（Ⅲ）学生支援に関する方針	2
（Ⅳ）教育研究等環境の整備に関する方針	3
（Ⅴ）社会との連携・協力に関する方針	3
（Ⅵ）管理運営に関する方針	4
（Ⅶ）内部質保証に関する方針	4
（Ⅷ）グローバル化推進方針	5

はじめに

立正大学は、明治5年（1872年）の開校から数えて平成27年に143年目を迎えた。立正中学校・高等学校は、明治37年（1904年）より歩み始め、昭和22年（1945年）に新制立正中学校、昭和23年（1946年）に新制立正高等学校として新たな歩みをスタートさせた。このように立正大学学園は、日本の数ある教育機関のなかでも最も古い歴史と伝統を有する私立大学学園の一つであるが、しかしながら、その発展の道程は平坦なものばかりではなかった。

戦後の国難の中、立正大学も財政危機に陥り、文学部・仏教学部の人文科学系学問分野から一步踏み出し、昭和25年4月に経済学部を開設し、昭和27年に第16代学長として石橋湛山先生をお迎えし、仏教系大学としてはいち早く「総合大学」への道を歩み出した。「社会科学系（経済学部・経営学部、法学部）分野」への展開、その後、「社会福祉学部」、文理融合型の「地球環境科学部」、さらに21世紀に入り『心の時代』を迎え全国初の「臨床心理学科」を有した「心理学部」を開設してきた。

立正大学は『人間、社会、地球、そしてまた人間』という輪郭の中で、『共に生き、共に栄える』といった『人間讃歌』を標榜した「人間・社会・地球に関する総合大学」へと発展してきた。立正大学の誇りは、このような143年に亘る「歴史と伝統」と、改革に向けた「心意気、気風」にこそある。

開校150周年に当たる平成34年（2022年）に向かって「人間・社会・地球」を連関した世界観の下、学際的なアプローチ（「人文科学・社会科学・地球科学」の総合化・融合化）により、「一人ひとりかけがえのない存在である個々人が、将来への希望を抱きながら文化を継承し、持続可能な社会を構築していくために『協働・共創』していけるような価値観」の創出と構築に努め、改めて、石橋湛山先生が掲げた「建学の精神」の解釈を社会に説いていくことが、本学に課せられた責務でもある。

教育の目的は「人間を創ること」にあり、教育は徹頭徹尾、人間と人間の関係でもある。立正大学は、建学の精神を踏まえ、「人類社会の発展に貢献しうる人材」の育成と『優れた教養』と『高い専門性』を備えた学生」の輩出に努めるため、ブランディング戦略を展開してきた。本学のブランドビジョン（『「モラリスト×エキスパート」を育む。』）は、「真実・正義・和平」の理念を骨格とする建学の精神を、教育的課題を正面に据えて現代的に表現したものであり、「深い教養とモラルが融合し、感性豊かで専門性に優れた人材の育成」に向けた本学の理想と願いが込められている。

大学は「学生」のために、附属中学校・高等学校は「生徒」のために存在しており、教職員の最も大事な仕事は学生・生徒のために働くことにある。我々教職員は、本学の学生・生徒に対し、勉学することの楽しさ、喜び、充実感を享受できるよう支援しつつ、対話を通じて学生・生徒の人格を陶冶することが求められている。そして、我々の使命は、受け入れた学生・生徒一人ひとりに対して、丁寧でキメの細かい良質な教育と、学問・勉学の醍醐味を堪能してもらえ「教育環境の充実・深化」に努めていくことにある。

この事業報告書は、立正大学学園全体の枠組みの中で、平成27年度における立正大学ならびに附属中学校・高等学校の主な取り組みなどについて、事業報告として公表するとともに、立正大学学園が次代を担う学生・生徒の教育に今後とも邁進していくことを再確認し、あわせて社会に宣言するものである。そうした取り組みの中でも特筆すべきものとして、とりわけ次の諸点を挙げておきたい。

第1に、大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けただけでなく、学長のリーダーシップのもと改革を積極的に進めてきたとして、同年度受審した53大学のうち優良3大学に選ばれ、平成28年4月に同協会の実務説明会にて本学の内部質保証システムに関する事例報告を行う栄誉を得た。

第2に、平成26年度に策定した品川キャンパスマスタープランの1つの具現化として、品川キャンパス第一次施設設備整備計画（基本計画）を整合的に策定した。これを受けて、山手通りに面し、本学の顔となり、社会への／社会からのゲートウェイともなる施設設備の設計段階に入る。

第3に、教育改革・環境整備も進んだ。文部科学省AP（大学教育再生加速プログラム）事業も2カ年度目を迎え、APの全学的推進のため、全学AP推進委員会の設置、学長幹人事の発動を行うとともに、アクティブラーニングスタジオ（熊谷）の設置計画を策定した。また、品川・熊谷両キャンパスで学生の能動的な学修を促すラーニングコモンズを一層整備した。

第4に、学長政策としての積極的な支援策の結果、本学ラグビー部女子部員・OG・職員ら4人（いずれもアルカス熊谷所属）がサクラセブン（7人制女子日本代表）の一員としてリオ五輪行きの切符を勝ち取った。学生・教職員・校友のUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）喚起の観点からも、大きい。

〔I〕法人の概要

1. 学校法人の沿革

天正 8年 (1580)	日蓮宗の教育機関として下総飯高檀林創設
明治 5年 (1872)	学制発布により檀林を廃し二本榎（東京都港区）に日蓮宗小教院を設立
明治37年 (1904)	専門学校令による日蓮宗大学林（東京都品川区大崎）設立認可
明治40年 (1907)	日蓮宗大学林を日蓮宗大学と改称
大正 8年 (1919)	財団法人日蓮宗大学設立認可
大正13年 (1924)	大学令による立正大学設立認可。文学部・予科・研究科設置
昭和22年 (1947)	学校教育法による新制立正中学校設置認可
昭和23年 (1948)	学校教育法による新制立正高等学校設置認可
昭和24年 (1949)	学校教育法による立正大学文学部・仏教学部設置認可
昭和25年 (1950)	立正大学短期大学部設置認可、立正大学経済学部設置認可
昭和26年 (1951)	私立学校法により財団法人立正大学から学校法人立正大学学園となる。立正大学大学院文学研究科設置
昭和41年 (1966)	熊谷キャンパス開設
昭和42年 (1967)	立正大学経営学部設置認可、教養部一部熊谷キャンパス移転
昭和42年 (1967)	奈良立正女子美術学院併合
昭和44年 (1969)	立正大学保育専門学校設置認可
昭和45年 (1970)	立正大学短期大学部熊谷キャンパス移転
昭和50年 (1975)	奈良立正女子美術学院廃止認可
昭和56年 (1981)	立正大学法学部設置認可
昭和61年 (1986)	立正大学保育専門学校廃校認可
昭和63年 (1988)	立正大学大学院経済学研究科設置認可
平成 6年 (1994)	立正大学大学院法学研究科設置認可
平成 7年 (1995)	立正大学社会福祉学部設置認可
平成 9年 (1997)	立正大学大学院経営学研究科設置認可、立正大学地球環境科学部設置認可
平成11年 (1999)	立正大学大学院地球環境科学研究科・立正大学大学院社会福祉学研究科設置認可
平成13年 (2001)	立正大学短期大学部廃止認可
平成13年 (2001)	立正大学心理学部設置認可
平成15年 (2003)	立正大学大学院心理学研究科設置届出
平成24年 (2012)	立正大学開校140周年
平成25年 (2013)	立正大学附属立正中学校、立正大学附属立正高等学校馬込キャンパス移転
平成26年 (2014)	立正大学大崎キャンパスの名称を品川キャンパスに変更
平成26年 (2014)	立正大学法学部の平成26年度入学者より品川キャンパスへ履修校地変更
平成26年 (2014)	立正大学大学院法学研究科を品川キャンパスへ履修校地変更

2. 設置する学校、学部、学科等

(1) 立正大学

大学院	文学研究科 経済学研究科 法学研究科 経営学研究科 社会福祉学研究科 地球環境科学研究科 心理学研究科
仏教学部	宗学科 仏教学科
文学部	哲学科 史学科 社会学科 文学科
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法学科
社会福祉学部	社会福祉学科 子ども教育福祉学科
地球環境科学部	環境システム学科 地理学科
心理学部	臨床心理学科 対人・社会心理学科

(2) 立正大学付属立正高等学校

全日制 普通科

(3) 立正大学付属立正中学校

3. 設置する学校等の所在地

(1) 立正大学

①品川キャンパス 東京都品川区大崎4丁目2番16号

大学院研究科	文学研究科、経済学研究科、法学研究科、経営学研究科、心理学研究科
学部	仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、法学部、心理学部
附属教育研究機関	日蓮教学研究所、法華経文化研究所、人文科学研究所、経済研究所、 産業経営研究所、心理学研究所、情報メディアセンター、 国際交流センター、心理臨床センター、入試センター、 キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター 大学史料編纂室、教職教育センター

②熊谷キャンパス 埼玉県熊谷市万吉1700番地

大学院研究科	社会福祉学研究科、地球環境科学研究科
学部	法学部、社会福祉学部、地球環境科学部
附属教育研究機関	法制研究所、社会福祉研究所、環境科学研究所、 博物館、情報メディアセンター、国際交流センター、入試センター、 キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター、教職教育センター

(2) 立正大学付属立正高等学校

東京都大田区西馬込1丁目5番1号

(3) 立正大学付属立正中学校

東京都大田区西馬込1丁目5番1号

(4) 研修所

軽井沢研修所 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分56-40

4. 各学校等の入学定員・収容定員・現員数等

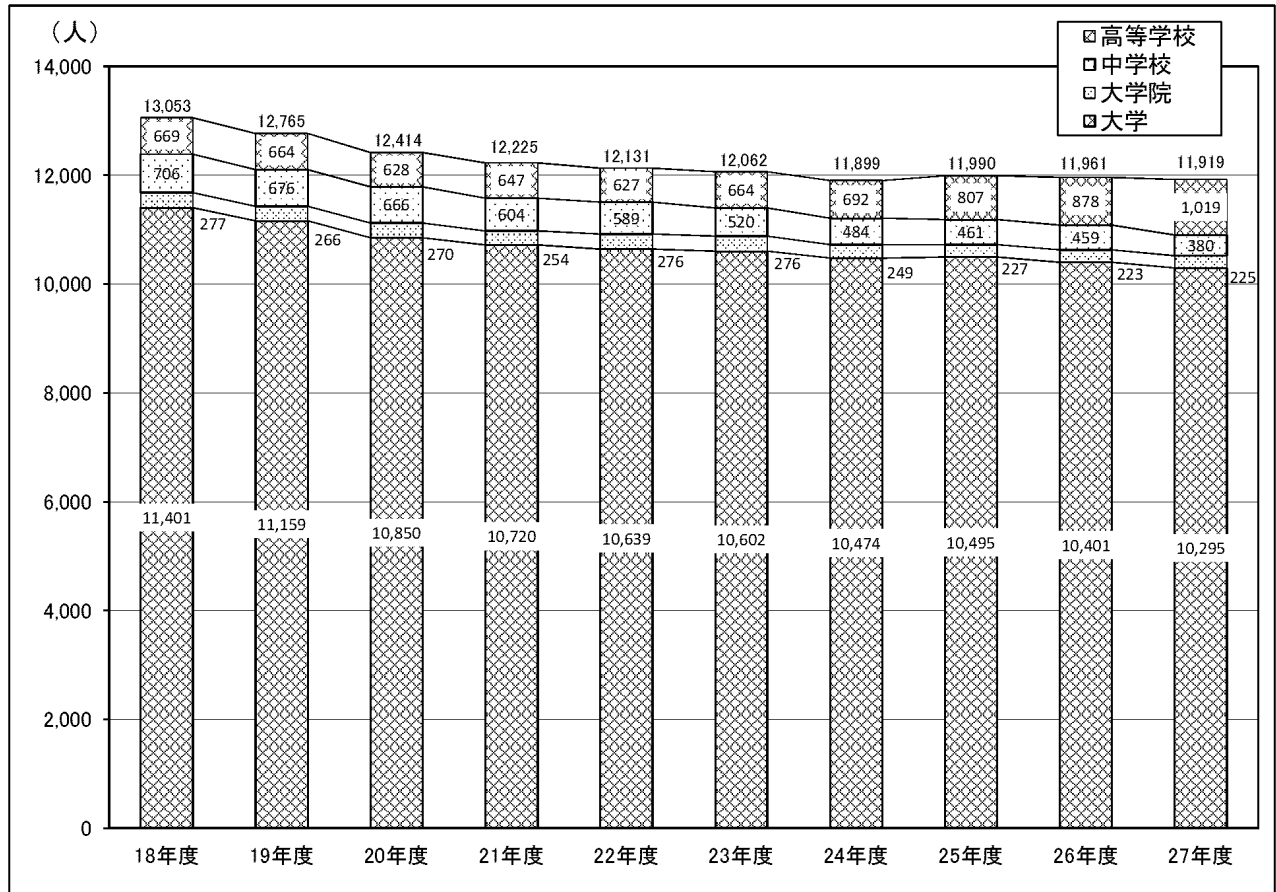
(1) 学生・生徒数

平成 27 年 5 月 1 日現在

	学 部	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合計	収容定員に対する現員の割合 () 内は前年度
立 正 大 学	仏教学部	105	420	78	87	106	147	418	1.00
	文学部	510	2,040	555	544	526	592	2,217	1.09
	経済学部	360	1,440	395	429	384	404	1,612	1.12
	経営学部	300	1,200	339	333	315	356	1,343	1.12
	法学部	300	1,200	355	348	317	340	1,360	1.13
	社会福祉学部	300	1,200	275	320	298	342	1,235	1.03
	地球環境科学部	230	920	234	242	215	251	942	1.02
	心理学部	250	1,000	273	264	317	314	1,168	1.17
	学 部 (計)	2,355	9,420	2,504	2,567	2,478	2,746	10,295	1.09 (1.10)
	文学研究科	73	163	21	43	18	-	82	0.50
	修士課程	56	112	17	34	-	-	51	0.46
	博士後期課程	17	51	4	9	18	-	31	0.61
	経済学研究科	16	38	9	16	9	-	34	0.89
	修士課程	10	20	7	14	-	-	21	1.05
	博士後期課程	6	18	2	2	9	-	13	0.72
	法学研究科	10	20	11	9	-	-	20	1.00
	修士課程	10	20	11	9	-	-	20	1.00
	経営学研究科	10	20	2	6	-	-	8	0.40
	修士課程	10	20	2	6	-	-	8	0.40
	社会福祉学研究科	13	29	3	10	4	-	17	0.59
修士課程	10	20	2	8	-	-	10	0.50	
博士後期課程	3	9	1	2	4	-	7	0.78	
地球環境科学研究科	25	57	10	14	3	-	27	0.47	
修士課程	18	36	9	13	-	-	22	0.61	
博士後期課程	7	21	1	1	3	-	5	0.24	
心理学研究科	24	57	14	21	2	-	37	0.65	
修士課程	20	45	14	20	-	-	34	0.76	
博士後期課程	4	12	0	1	2	-	3	0.25	
大学院 (計)	171	384	70	119	36	-	225	0.59 (0.57)	
合 計	2,526	9,804	2,574	2,686	2,514	2,746	10,520	1.07 (1.08)	

中 学 校 ・ 高 等 学 校	入学定員	収容定員	現 員				合計	収容定員に対する現員の割合 () 内は前年度
			1 年	2 年	3 年			
立正大学附属 立正高等学校 (全日制普通科)	300	900	410	306	303		1,019	1.13
立正大学附属 立正中学校	200	600	78	133	169		380	0.63
合 計	500	1,500	488	439	472		1,399	0.93 (0.89)

(2) 学生・生徒数の推移



(3) 入学者数・卒業者数等

平成 27 年度 () 内は前年度

研究科・学部	入学者数 (5月1日現在) (※1)	卒業者数 修了者数 (※2※3)	就職者数 (※3※4)	進学者数 (※3※5)
仏教学部	77 (84)	96 (96)	72 (79)	13 (8)
文学部	552 (557)	491 (496)	389 (355)	15 (16)
経済学部	391 (389)	347 (349)	289 (271)	6 (9)
経営学部	329 (335)	305 (292)	250 (228)	5 (4)
法学部	354 (350)	266 (264)	204 (202)	7 (3)
社会福祉学部	275 (325)	308 (333)	268 (284)	11 (10)
地球環境科学部	232 (247)	186 (191)	146 (150)	10 (12)
心理学部	273 (267)	286 (279)	207 (199)	29 (34)
学 部 (計)	2,483 (2,554)	2,285 (2,300)	1,825 (1,768)	96 (96)
文学研究科	19 (30)	24 (16)	16 (7)	1 (3)
修士課程	16 (20)	17 (13)	10 (6)	1 (3)
博士後期課程	3 (10)	7 (3)	6 (1)	0 (0)
経済学研究科	9 (15)	14 (17)	1 (6)	4 (0)
修士課程	7 (13)	12 (16)	1 (5)	4 (0)
博士後期課程	2 (2)	2 (1)	0 (1)	0 (0)
法学研究科	11 (10)	8 (5)	7 (2)	0 (1)
修士課程	11 (10)	8 (5)	7 (2)	0 (1)
経営学研究科	2 (6)	6 (6)	4 (4)	0 (0)
修士課程	2 (6)	6 (6)	4 (4)	0 (0)
社会福祉学研究科	2 (8)	6 (3)	4 (3)	0 (0)
修士課程	2 (5)	6 (3)	4 (3)	0 (0)
博士後期課程	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
地球環境科学研究科	10 (12)	11 (8)	8 (6)	3 (1)
修士課程	9 (11)	10 (8)	7 (6)	3 (1)
博士後期課程	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
心理学研究科	14 (19)	20 (11)	11 (6)	0 (1)
修士課程	14 (18)	19 (11)	10 (6)	0 (1)
博士後期課程	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
大学院 (計)	67 (100)	89 (66)	51 (34)	8 (6)
合 計	2,550 (2,654)	2,374 (2,366)	1,876 (1,802)	104 (102)

※1 上記入学者数には編入学者・転入学者を含まない。再入学者を含む。

※2 上記博士後期課程修了者数には博士後期課程満期退学者数を含む。

※3 平成 27 年度卒業者および修了者に関する人数である。

※4 一時的な仕事に就いた者を含む。

※5 大学院・大学、専修学校・外国の学校等、研究生の入学者数である。

(4) 学部の卒業状況 (時期別)

平成 27 年度 () 内は前年度

9月卒業判定対象者数	9月卒業者数	3月卒業判定対象者数	3月卒業者数
98 (98)	72 (68)	2,506 (2,589)	2,213 (2,232)

(5) 学部の退学者数 (除籍者を含む。)

平成 27 年度 () 内は前年度

学部名	1 年	2 年	3 年	4 年	合計	4 月 1 日 現員数	4 月 1 日現 員数に対す る退学者の 割合 (%)
仏教学部	2 (4)	6 (6)	1 (4)	13 (10)	22 (24)	419 (452)	5.3 (5.3)
文学部	18 (11)	10 (15)	7 (19)	31 (28)	66 (73)	2,218 (2,234)	3.0 (3.3)
経済学部	13 (4)	39 (30)	2 (3)	17 (12)	71 (49)	1,617 (1,621)	4.4 (3.0)
経営学部	8 (7)	7 (6)	3 (3)	11 (17)	29 (33)	1,343 (1,338)	2.2 (2.5)
法学部	9 (2)	5 (9)	17 (7)	29 (31)	60 (49)	1,363 (1,322)	4.4 (3.7)
社会福祉学部	5 (5)	4 (5)	3 (1)	7 (9)	19 (20)	1,236 (1,314)	1.5 (1.5)
地球環境科学部	4 (5)	5 (7)	4 (13)	25 (20)	38 (45)	944 (947)	4.0 (4.8)
心理学部	2 (4)	3 (3)	8 (2)	6 (6)	19 (15)	1,168 (1,188)	1.6 (1.3)
合 計	61 (42)	79 (81)	45 (52)	139 (133)	324 (308)	10,308 (10,416)	3.1 (3.0)

(6) 学位授与件数

平成 27 年度 () 内は前年度

研究科名	専攻別	修士課程 申請者数	修士授与 件数	課程博士 申請者数	課程博士 授与件数	論文博士 申請者数	論文博士 授与件数
文学研究科	仏教学	10 (8)	2 (3)	2 (1)	2 (1)	3 (0)	3 (0)
	英米文学	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	社会学	3 (5)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	史学	8 (5)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)
	国文学	5 (4)	4 (2)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
	哲学	2 (3)	2 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
	小 計	29 (25)	17 (13)	4 (2)	4 (2)	6 (1)	6 (1)
経済学研究科	経済学	12 (16)	12 (16)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
法学研究科	法学	8 (5)	8 (5)	-	-	-	-
経営学研究科	経営学	6 (6)	6 (6)	-	-	-	-
社会福祉学研究科	社会福祉学	6 (3)	6 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
地球環境科学 研究科	環境システム学	5 (8)	5 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	地理空間システム学	5 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	小 計	10 (8)	10 (8)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
心理学研究科	臨床心理学専攻	10 (8)	10 (8)	-	-	-	-
	応用心理学専攻	3 (1)	3 (1)	-	-	-	-
	対人・社会心理学専攻	6 (2)	6 (2)	-	-	-	-
	心理学専攻	-	-	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	小 計	19 (11)	19 (11)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
合 計		90 (74)	78 (62)	6 (4)	6 (4)	8 (1)	8 (1)

(7) 教育職員免許状取得状況

平成 27 年度 () 内は前年度

科目	中学校		高等学校		合計
	専修	一種	専修	一種	
国語	0 (0)	16 (13)	0 (0)	16 (13)	32 (26)
社会	4 (0)	85 (106)	0 (0)	0 (0)	89 (106)
外国語 (英語)	0 (0)	6 (11)	0 (0)	7 (11)	13 (22)
書道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (7)	11 (7)
商業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宗教	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (3)	2 (6)
地理歴史	0 (0)	0 (0)	5 (0)	61 (91)	66 (91)
公民	0 (0)	0 (0)	0 (0)	85 (103)	85 (103)
情報	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
理科	2 (4)	12 (4)	2 (4)	14 (5)	30 (17)
福祉	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	5 (1)
合計	6 (4)	120 (137)	7 (4)	201 (234)	334 (379)

幼稚園一種	特別支援学校一種	小学校教諭一種
87 (84)	17 (17)	18 (21)

(8) 資格取得状況

平成 27 年度 () 内は前年度

学部	試験名称等	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
社会福祉学部社会福祉学科	社会福祉士国家試験	72 (64)	35 (27)	48.6 (42.2)
	精神保健福祉士国家試験	8 (7)	4 (6)	50.0 (85.7)
社会福祉学部 子ども教育福祉学科 (人間福祉学科)	保育士申請者数	87 (84)	所定科目を履修すると卒業と同時に取得	

学部	博物館学芸員	図書館司書	社会教育主事 (任用資格)
仏教学部	2 (3)	4 (3)	1 (0)
文学部	25 (32)	63 (49)	2 (1)
経済学部	0 (0)	1 (2)	0 (0)
経営学部	0 (0)	0 (0)	0 (0)
法学部	5 (1)	1 (0)	0 (0)
社会福祉学部	0 (1)	0 (0)	0 (1)
地球環境科学部	11 (25)	0 (0)	0 (2)
心理学部	0 (0)	2 (0)	0 (1)
文学研究科	1 (0)	0 (0)	0 (0)
非正規生	2 (0)	0 (0)	0 (0)
計	46 (62)	71 (54)	3 (5)

5. 役員に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	担当または主な職業
理事長	古河 良皓	宗教法人常圓寺代表役員
副理事長	山崎 和海	立正大学長、立正大学経営学部教授
常任理事	高橋 堯英	立正大学副学長、立正大学仏教学部教授
常任理事	岡村 治	立正大学副学長、立正大学地球環境科学部教授
常任理事	川口 真一	立正大学副学長、立正大学経済学部教授
理事	大場 一人	立正大学附属立正中学校・高等学校長
理事	鈴木 隆史	立正大学法学部教授
理事	中田洋二郎	立正大学心理学部教授
理事	中井 本秀	宗教法人正法寺代表役員
理事	田中 祥友	立正大学事務局長
理事	池上 幸保	池上商事株式会社代表取締役
理事	小島 敏男	立正大学招聘客員教授
理事	望月 兼雄	宗教法人善性寺代表役員
監事	篠原 智高	宗教法人慈眼寺代表役員
監事	長谷川正浩	弁護士
監事	石橋 省三	一般財団法人石橋湛山記念財団理事長

6. 評議員に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	担当または主な職業
評議員	山崎 和海	立正大学長、立正大学経営学部教授
〃	大場 一人	立正大学付属立正中学校・高等学校長
〃	寺尾 英智	立正大学仏教学部長
〃	齊藤 昇	立正大学文学部長
〃	小野崎 保	立正大学経済学部長
〃	柏戸 傳	立正大学経営学部長
〃	舟橋 哲	立正大学法学部長
〃	清水 海隆	立正大学社会福祉学部長
〃	松井 秀郎	立正大学地球環境科学部長
〃	古屋 健	立正大学心理学部長
〃	青戸 公治	立正大学事務局副局長
〃	角田晋太郎	立正大学事務局学長室部長
〃	島村 雄一	立正大学付属立正中学校・高等学校教頭
〃	野坂 法雄	宗教法人常仙院代表役員
〃	西岡 勇治	財団法人富士社会教育センター
〃	三澤金一郎	三澤設計所
〃	吉浜 邦夫	株式会社吉浜商店
〃	加茂 佳史	高圧ガス保安協会
〃	黒米 聖	学校法人東京福祉大学職員
〃	高橋 由直	横手市職員労働組合
〃	黒田 幸寿	アットホームプラス株式会社代表取締役
〃	新渡戸智純	宗教法人正栄山妙行寺代表役員
〃	砂川 米子	
〃	中井 本秀	宗教法人正法寺代表役員
〃	松井 大英	宗教法人了仙寺代表役員
〃	渡邊 義生	宗教法人長胤寺代表役員
〃	池田 順覚	宗教法人玉川寺代表役員
〃	生駒 雅幸	宗教法人安立院代表役員
〃	風間 随修	宗教法人妙栄寺代表役員
〃	田中 恵紳	宗教法人蓮心寺代表役員
〃	池上 幸保	池上商事株式会社代表取締役
〃	小島 敏男	立正大学招聘客員教授
〃	佐藤 ゆかり	衆議院議員

7. 教職員に関する事項

(1) 立正大学教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学部	専 任 教 員						非常勤 教 員	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
仏教	13	1	1	2	0	17	33	50
文	33	8	11	3	0	55	167	222
経済	16	9	4	0	0	29	90	119
経営	15	8	6	0	0	29	36	65
法	16	10	3	0	0	29	56	85
社会福祉	16	9	6	5	0	36	83	119
地球環境科	21	4	4	7	0	36	40	76
心理	19	7	6	4	0	36	114	150
合 計	149	56	41	21	0	267	619	886

※非常勤教員数は、通年およびⅠ期・Ⅱ期担当の延べ人数を示す。

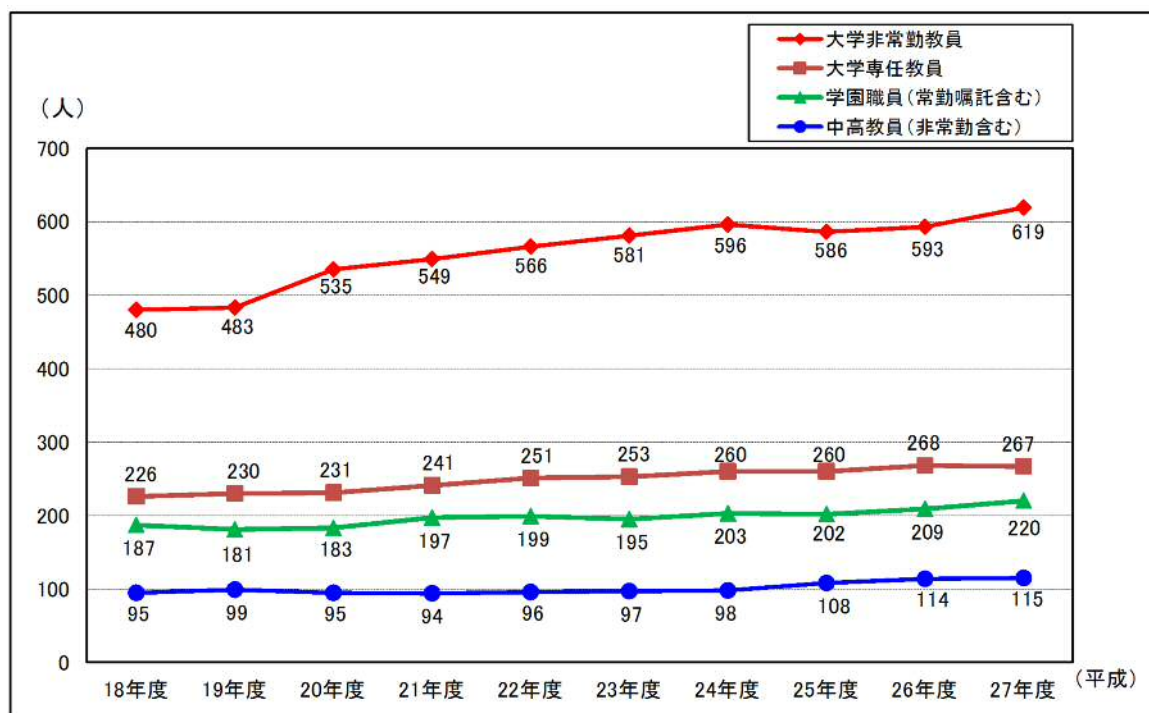
(2) 立正大学附属立正中学校・高等学校教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学校別	教 諭	講 師	合計
中 学	23	9	32
高 校	45	38	83
合 計	68	47	115

(3) 立正大学、立正大学附属立正中学校・高等学校職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学校別	専任職員	常勤嘱託	小計	非常勤嘱託	合計
大 学	190	20	210	24	234
中学・高校	4	6	10	2	12
合 計	194	26	220	26	246

(4) 立正大学、立正大学附属立正中学校・高等学校教職員推移



※中高教員は非常勤講師を含む。職員は学園全体で常勤嘱託者を含む。

※大学非常勤教員数に関して、平成 18・19 年度は 3 月 31 日現在の通年およびⅡ期担当の延べ人数を示し、平成 20 年度以降は 5 月 1 日現在の通年およびⅠ期・Ⅱ期担当の延べ人数を示す。

8. 系列の状況

(1) 準付属高等学校

学校法人 立正大学 立正大学 立正大学 立正大学
 学校法人 立正大学 立正大学 立正大学 立正大学
 住所 島根県松江市大庭町 1794 の 2

(2) 出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上の会社の状況

立正エンタープライズ株式会社
 主たる事業 損害保険代理業 (73.4%) 引越業者・貸衣装業者の紹介業務 (26.6%)
 資本金 10,000,000 円 (出資割合 100%)
 ※役員および従業員は全員当学園役職員が兼務および出向

〔Ⅱ〕事業の概要

1. 立正大学・学園の全体像

平成 27 年度は大学基準協会による「認証評価受審」の年であり、平成 28 年 3 月に「適合（期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで）」の認定を受けたが、教育の質的転換を始めとした大学改革は待ったなしの状況であることには変わりがない。

少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、グローバル化とボーダレス化の進展、新興国の台頭による競争激化などの社会環境にあつて、文部科学省は、『知の拠点』としての大学の役割に期待し、平成 24 年 6 月に大学改革の方向性を「大学改革実行プラン」として取り纏め、平成 25 年度には『私立大学等改革総合支援事業』として、「教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革」を全学的かつ組織的に取り組んでいる私立大学等に対する支援事業（競争的補助金助成事業）を始めた。立正大学では、改革総合支援事業の展開に目線を送りながら、平成 27 年度にあつても、各種の大学改革に努めてきた。例えば、教職教育センターの開設や情報メディアセンターの再編（図書館・情報環境基盤センター）、そしてラーニング・コモンズを始めとした学修環境の一層の整備・運用の充実などに努めてきた。

あわせて、平成 26 年度に文部科学省が公募した『大学教育再生加速プログラム（AP）』で採択された「アクティブ・ラーニング」にあつては、「文理融合型」の地球環境科学部の構想を下敷きに、地球環境科学部をフロントランナーとし、教育の質的転換の一環として全学的に取り組んできた。地球環境科学部とスクラムを組みながら、「全学 AP 推進委員会」や「FD 委員会」との連携、さらに外部の専門家も組み入れた「外部評価委員会」などの運営組織などを編成し、推進状況を随時、公開・共有し、授業の改善点を探りつつ各種問題点を整理し、解決策を見出しながら、大学としての事業を展開し、今後の共通教育組織運営への足掛かりとしてきた。

さらに、「150 周年（平成 34 年）を見据えた『中期ビジョン・中期計画』」についても、学部・学科や研究科と協働しつつ、大学・学園全体の枠組みのもとで統合的な改革への取り組みとその支援策についての検討を始めた。

立正大学にあつては、「2 キャンパス・学生数 1 万人体制」の基本方針のもと、品川キャンパスの優位性を活用し、両キャンパス双方のシナジー効果の発揮を図りながら、平成 26 年度に購入した品川キャンパス 11 号館隣接地（約 1,000 m²）を核に、品川キャンパス第 1 次整備基本計画を立案した。附属中学校・高等学校の馬込キャンパスにあつては、駐輪場の拡張工事を含め、生徒総数 1,400 人体制を確かなものとするための施設面を含めた諸施策を展開し始めた。

平成 27 年度にあつても、建学の精神に裏付けられたブランドビジョン（『「モラリスト×エキスパート」を育む。』）や、本学の教育理念や教育目標の見直し、改正学校教育法施行後の「教学システムの在り方」や「教学マネジメント」などの検討を重ねつつ、学園・大学としての事業や政策との整合化を図りながら「人間・社会・地球に関する総合大学」としての全学的な改革に注力してきた。

1-1. 中期ビジョン・計画等の策定にあつての基本方針と進め方

高等教育機関を巡る中長期的な外部環境・動向調査・分析等を進めつつ、「中期ビジョン・中期計画」についての学内合意形成に努めるために、ビジョン 150 策定委員会を 2 月に立ち上げた。

中期ビジョンについては、「4 本柱（『教育』『研究』『社会貢献・地域貢献』『大学経営（ガバナンス）』）」についての基本指針と、「ぶれない芯（『建学の精神』）」と、本学の教育理念・目的に基づく「『3 つの教育方針』と『学生支援、社会との連携・協力、内部質保証に関する方針、さらにグローバル化などの各種方針』」を抛り所とし、学長室や役員会の指導のもと、学部長会議や理事会などと連携しながら合意形成を図る場づくりに努めた。なお、具体的かつ個別的な政策（アクションプランなど）の立案とその展開については、平成 28 年度中旬以降を目途としたタイムスケジュールを確認した。

1-2. キャンパス構想

立正大学にあつては、2 校地の特色あるキャンパス資源を十二分に活用し、「学生数 1 万人」体制を維持し、少子化が進行する平成 32 年（2020 年）以降に向けた「人間・社会・地球に関する総合大学」としての着実な基盤整備とその道筋づくりに努めてきた。

(1) 学生数 1 万人体制

学生数「1 万人規模」を維持することによって財務状況の健全化を図ることができる現状を踏まえ、学部・学科にあって独自の改革の推進と、学部間の横断的な協働体制等の構築を目指しつつ、1 万人体制を基盤とした構想とその具現化、各種個別政策の展開に努めてきた。

(2) 品川キャンパス「第 1 次施設整備（含む、第 11 号館アネックス（仮称））」の基本計画づくり

都心キャンパスである品川キャンパスにあっては、平成 27 年 4 月に公表したキャンパス・マスタープランの理念に基づき、平成 27 年 2 月に引き渡された 11 号館隣接地（「リオ大崎ビル」）と 6 号館とを一体とした「第 11 号館アネックス（仮称）」、そして「校外地利用計画（研究ユニット配置）」、さらに「ローリング計画」についての施設整備に関する基本計画（「第 1 次施設整備基本計画」）の取り纏め作業を進めた。なお、前提となる概算的な資金計画（第 2 号基本金繰り入れを含む。）とともに、「第 1 次施設整備基本計画」については、平成 28 年 3 月の理事会・評議員会で認められ、平成 28 年 4 月より基本設計作業に入ることとした。

(3) 熊谷キャンパス・マスタープランづくり

法学部学生の品川キャンパスへの移転の年次毎の歩みを踏まえ、耐用年数が過ぎた既存校舎の解体計画やアカデミックキューブの再配置なども検討項目に加えながら、キャンパス特性や教育特性を踏まえた「熊谷キャンパス・マスタープラン」づくりに、平成 28 年度に取り組むことを決定した。

(4) その他

平成 28 年度に開設した社会福祉学研究科新専攻（教育福祉学専攻）を始め、大学院教育の充実策を推進してきた。また、「熊谷キャンパスの振興施策」の一つとして、熊谷キャンパス特性（大学内宿泊施設であるユニデンスなど）を踏まえ、アジア地域（タイやベトナムなど）からの「日本語教育プログラム」の受講者の受け入れ者数を増やし、クラス増を図った。

1-3. 教育・研究上の諸課題への対応

8 学部・7 研究科より構成する立正大学の教育・研究資源の総合化・融合化や、人的資源（例：A11 English 講座担当専任教員の採用）を含めた国際交流センターを核にしたグローバル化への対応、さらに教務委員会を核とした教学面における横断的な組織運営に努めてきた。一方で「人間・社会・地球に関する総合大学」に相応しいそれぞれの専門性・特色を活かした教育・研究体制の構築に努めた。

(1) 教育体制

組織的な教育力を高めつつ、下記のような喫緊の諸課題についての対応を進めてきた。あわせて、教育の内容・質、さらには教育方法・教育技法に至るまで「質の高い教育を展開する」ための教育力向上のための教育システム構築に邁進してきた。

- ・教職教育センターを始めとした共通教育環境の整備・充実
- ・教務委員会の役割強化
- ・遠隔授業環境の整備ならびに教育指導条件の整備・充実
- ・TOEIC 対応、Skype 活用などの学修空間づくりと実践的な英語教育の推進
- ・品川キャンパス 6 号館や 11 号館 3 階、さらに熊谷キャンパス・メディアフォレストを始めとした「ラーニング・コモンズ」などの学修空間の充実
- ・SA&TA 制度や、メンター制度などの展開
- ・特色ある学部教育支援

(2) 研究体制

「研究推進・地域連携センター」を核に、研究フィールドの違いを踏まえつつ、立正大学としての独自色を活かした、学部間をまたがる研究活動支援（含む、海外プロジェクト支援）、研究者に対する外部資金の獲得支援や研究者に対するインセンティブづくり、大学院生の内外での研究活動支援と、あわせて研究支援課を「研究推進・地域連携課」と名称を変更し、研究支援の仕組みの一層の整備などに積極的に取り組んできた。さらに、ウズベキスタンの仏教遺跡の発掘事業を始め、研究力の向上を図るため研究者の海外交流（特に、アジア圏）や、研究・教育活動のインフラ整備（電子ジャーナルの利活用環境の充実）などに努めてきた。

(3) 学生支援体制

障害者差別解消法の平成 28 年 4 月の施行を踏まえ、障がいのある学生支援体制の構築とその全学的組織化に努めた。具体的には、学生部の改編（1 部 2 課制）、ならびに関連規定類の整備を進め、平成 28 年 4 月 1 日付で「学生支援ルーム室長」を配置することとした。また、資金的な裏づけ（石橋湛山記念基金）を持った奨学金制度や各種在学生支援、校友会組織と連携した課外活動の更なる振興策などを展開してきた。あわせて、平成 28 年度の制定に向けた課外活動の行動指針（スポーツ憲章、課外活動憲章づくり）の検討作業を進めた。

(4) 事務局体制

事務組織運営の中で、事務局組織の強化や職員の人事制度の見直しなど、その基本的な考え方や姿勢などの検討を加え、平成 27 年 10 月 1 日さらに平成 28 年 4 月 1 日付での組織の一部改編、例えば、学事部と学生部の 1 部 2 課制、そして学長室に IR 活動に焦点を置いた大学運営を進めるに当たっての中核的な業務機能を推進できるような担当者の配置などの事務組織の再編に努めた。

(5) その他（学長室会議運営など）

役員会や学長室の主導のもとで、学園・大学の将来構想（グランドビジョン）や戦略的企画・立案、さらに本学園のガバナンスや教学マネジメントのあり方などについての協議の場（拡大学長室会議、拡大学部長会議など）やその会議体運営など、より有効なマネジメントに心がけた。

1-4. 外部環境への対応策としての制度基盤の再構築

内外で激変する社会環境を踏まえた文部科学省や中央教育審議会など高等教育に関連した諸機関の対応策や動きを睨みつつ、以下のような喫緊の制度基盤づくりに取り組んできた。

(1) 財団法人「大学基準協会」による第三者評価の受審

- ・関係書類の提出（4 月）、実地調査（9 月または 10 月）
- ・教職協働の実体化・実質化
- ・第 3 期大学評価対応への切り替え

なお、大学基準協会より、平成 28 年 3 月に「適合（期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで）」の認定を受けた。

(2) 改正・学校教育法の 4 月施行と学園・大学ガバナンスの再構築

平成 27 年 4 月に施行された「学校教育法の改正」の下、試行錯誤的ではあるが、教学および経営の観点から、法令上設けられている諸機関等（学長、教授会、理事会、監事、学部長等）の役割や機関相互の関係性を明確にするガバナンスの整備と、「誰が、何を、どのようにして決定し、実践していくのか」というマネジメント体制づくりに努めてきた。今後とも、大学改革実行プラン、大学教育の質的転換、高大接続・連携、グローバル社会における大学教育改革など国内外の社会環境の変化とともに、私立大学に期待される教育改革への喫緊の諸課題を踏まえ、本学のガバナンスの整備と教学マネジメント体制のあり方についての議論を、学部長会議を核として、積極的に進める。

(3) 大学ポートレート稼動（平成 26 年 10 月）と情報の一元化（情報公開）に向けた組織の再編成

大学ポートレート作成に向けた学内ガイドラインを作成し、学長室主導（広報課および総務課との連携）での情報の一元化に努めたが、情報公開に向けたデータ・情報の一元化と組織的な一元化に向けた再編成までには至らなかった。

(4) 私立大学等改革総合支援事業（教育の質的転換、地域発展、グローバル化）への取り組み

文部科学省による『私立大学等改革総合支援事業』（競争的補助金助成事業）の展開に目線を送りながら、グローバル化基本方針の制定を始め、各種の大学改革に努めてきた。しなしながら、重点的に取り組んできた「タイプ I（教育の質的転換）」にあっては、選定基準点に 1 点足りなかったことなどの反省を踏まえ、「ベスト・クラス賞」を始め、今後に向けて検討し、関連の対応策・具体策などを進めた。

(5) 大学教育の質的転換に向けた中教審答申などの吟味と教育環境（含む、共通教育基盤）の整備

高大接続システム改革会議を始めとした文部科学省や中央教育審議会など高等教育に関連した諸機関の対応策や動きを睨みつつ、上記の「(4)」を始め、高大接続に関連した諸事項、その他関連する各種の制度基盤づくりや制度設計に関する検討作業を進めてきた。

(6) その他（学校法人会計基準の改正、労働契約法改正など）

学校法人会計基準が改正され、平成 27 年度以後の会計年度に係る会計処理および計算書類の作成から適用されることとなり、学校法人としての対応を進めてきた。また、平成 25 年 4 月に改正労働契約法が全面施行された。特に、改正労働契約法に基づく、非常勤講師や任期付き教員の任用については、学内の周知方法を含め各種の課題があり、平成 28 年度も継続的に検討を進めつつ、学園としての考え方の整理をしていく必要がある。

1-5. 平成 27 年度における新規取り組みや学長政策としての重点施策

「150 周年を見据えた『中期ビジョン・中期計画』」の検討を踏まえ、下記のような取り組みや施策の展開に重点を置きながら、魅力ある「人間・社会・地球に関する総合大学」としての改革に取り組んできた。

(1) 教育の質的転換に向けた学生の修学環境の整備と大学力の強化

組織的な教育力を高めつつ、教育の内容・質、さらには教育方法・教育技法に至るまで「質の高い教育を展開する」ため、例えば、下記のような教育力向上のための教育システム構築に邁進した。

- ・ 教学組織の再編成（教職教育センターの開設、学事・学生部の 1 部 2 課制など）
- ・ 施設面とソフト面の充実（例：両キャンパスでの「ラーニング・コモンズ」の充実）
- ・ 全学部での TOEIC 対応（1 年次および 2 年次での一斉受験）
- ・ SA&TA 制度や、メンター制度などの展開

(2) 研究科・学部（学科）改革の支援と促進

平成 27 年度に、法学研究科の品川キャンパス移転が完了し、経済学・経営学・法学の社会科学系 3 研究科の集積効果を生み出すべく、特色ある研究・教育体制の構築に努めてきた。また、課程制大学院の趣旨に沿って大学院教育の全学的組織的展開の強化を図り、改革を進める各研究科の施策を支援してきた。適切な定員管理を図るため、引き続き大学院定員充足率等の検証作業と入学定員・収容定員の見直し（増員・減員）の検討を進めてきた。

基本方針（2 キャンパス、学生数 1 万人体制）に基づき、品川キャンパスの優位性を活用しつつ、法学部の履修キャンパス変更 2 年目にあって、両キャンパス双方のシナジー効果が発揮できるような大学全体（8 学部）としての整合的な改革に向けた取り組みを適宜進めてきた。

(3) グローバル化に対応した人材育成と日本語教育プログラムの充実

下記のような取り組みや施策の展開、そして改革に取り組んできた。

- ・ 本学のグローバル化に向けた基本方針の開示
- ・ 担当専任教員の任用による All English 講座の充実
- ・ 実用的英語教育環境の整備と実用的英語教育の充実（TOEIC IP テスト実施支援を含む）
- ・ 日本語教育プログラムの充実・増設（アジア諸国との連携強化）と受入れ環境の整備・充実

(4) 学生支援面からの再組織化と学生サービスへの支援体制の充実

障がいのある学生支援としては、下記のような取り組みや施策を展開してきた。

- ・ 「障がいのある学生支援協議会」を設置
- ・ 「障がいのある学生支援ルーム（サイン名称「学生サポートルーム」）」に室長を配置し、その機能を更に充実させるべく活動を展開してきた。

在学生へのケアとしては、奨学金制度の再構築のほか、下記のような取り組みや施策を展開した。

- ・ 学生生活課、校医、保健室、学生カウンセリングルーム、障がいのある学生支援ルーム（「学生サポートルーム」）、キャリアサポートセンター、そして学部・研究科との連携と、学生に快適な学生生活を提供するシステムの構築
- ・ 校医、保健室と学生カウンセリングルーム、学生サポートルームとの統合的な体制づくり
- ・ 外部の支援団体との連携、電話による健康相談の継続的な実施
- ・ 狭隘な品川キャンパスにおける在学生のアメニティー空間の改善・充実策の検討

(5) 強化クラブの支援体制の整備

平成 27 年 4 月 1 日付け「強化クラブについての覚書」に基づき、「硬式野球部」、「サッカー部」、「ラグビー部（男子・女子）」を、平成 28 年度から 4 年間、「強化クラブ」と認定し、あわせて、「強化クラブ部長会議」などの協議機関を活用し、大学ならびに学園として、実情に即した強化クラブの機能強化（栄養補充、特待生枠の見直しなど）に努めた。なお、「ラグビー部（女子）」については、東京オリンピック（平成 32 年）に向けた支援策を決定した。

(6) 熊谷・外部有識者懇談会の開設

熊谷キャンパスでの地域連携策の一環としての「外部有識者会議」については、平成 27 年度は組織化できなかったが、平成 28 年度の組織化に向けた調整作業を進めた。

(7) 校友会の「オール立正」の推進

本学への帰属意識、自校愛を更に育てていくために、現役学生、同窓生、教職員、教職員 OB による「オール立正」的校友会体制構築を目指し、下記のような取り組みや施策を展開した。

- ・ 同窓会と橘会（現役学生の保護者会）の共同開催による支部総会の実施
- ・ すべての校友の絆を深めるためのホームカミングデー（「校友の集い」）のバージョンアップ
- ・ 生涯メールの運用開始

(8) 各種連携策（含む、包括提携）の強化・推進

下記のような取り組みや施策などに取り組んできた。

- ・ 地元自治体（品川区、熊谷市）との連携の強化
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との連携
- ・ 埼玉県農業大学校との連携
- ・ 付属高校、準付属、高大接続・連携など

(9) 9 月卒業式の実施

平成 27 年度より、9 月卒業式を大学行事として、公式化したイベントとして催すこととした。

(10) ボランティア活動支援

資金面を含めて、社会福祉学部や仏教学部による東日本大震災ボランティア活動支援を大学の事業として、公式化した支援体制を構築し、進めることとした。

1-6. 平成 27 年度における学長政策事業

平成 30 年代を見据え、不確実性が増す外部動向を見据え、学長政策事業としては中期展望のもと、下記の項目などを重点とした事業を展開し、魅力ある「人間・社会・地球に関する総合大学」としての改革に取り組んできた。

- ① 大学教育再生加速プログラム（AP）の全学への展開
- ② 特色ある全学教育プログラムの創出（学生リーダー養成講座、モラリ塾など）
- ③ 研究・教育環境の整備と充実
- ④ グローバル化の推進
- ⑤ ラグビー女子の強化と基盤整備
- ⑥ 強化クラブの教学面からの支援体制の整備
- ⑦ 教育環境整備に向けた学内政策の広報化と戦略的広報活動の展開
- ⑧ 立正大学正史編纂に向けた「歴史と伝統の見える化」

1-7. ブランディング戦略事業の取組

首都圏で約8割から知られている本学にとって（日経BP大学ブランド調査）、それがいわゆるブランド力（ステークホルダーの意思決定を容易にするような魅力ある個性・らしさ・価値、立正大学に任せ[委ね]ておけば大丈夫という社会的な信頼・信用）に結びついていない状況の改善が、最も大きな課題の1つであることは、疑うべくもない。そこで平成27年度は、ブランディング戦略本部を立ち上げ、向こう3カ年度にわたって行う「ブランディング戦略事業」として5つを認定し（その後の継続性については別途検証）、それぞれスタートを切った。

(1) 今般のブランディング戦略事業の共通の特徴

- ・ 独り善がりではなく、社会的に有意義であること
- ・ その活動・成果を通して本学の何たるかを世に知ってもらえるような「立正大学ならではの」「立正大学らしさ」「立正大学が大事にしていること」「立正大学の理念」などを徹底して追求したものであること
- ・ 「〇〇（事業の核となる要素）といえば立正大学」という具合にすぐに想起されるような、本学の教育研究ブランドを高めるための拠点化事業であること
- ・ 本学自身が主体性を発揮できる事業であること
- ・ 本学と何らかのご縁・ゆかりのあるすでに確立した他のブランド力（人、まち等）を活用した事業であること

(2) 5つのプロジェクト

①鎌倉プロジェクト

日蓮聖人ゆかりの鎌倉（市）を拠点にそのブランド力や同市に多く存在する日蓮宗のお寺を活かして、本学の教育研究活動や社会貢献を行うプロジェクトである。平成27年度は、鎌倉駅前に店舗を借り、学生たちが運営するコミュニティカフェ「RUKcafe」（ラクカフェ、Rissho University Kamakura café）を先行させて導入し、地域住民との交流・コミュニケーションのためのスペース・機能を提供した。今後は鎌倉市と包括協定を締結し、同市のブランド力を一層活用した各種事業（同市の教育委員会を通じた高大接続関連事業を含む。）を展開する。

②立正大学・ネパール交流プロジェクト

平成28年がマナスル初登頂60周年、日本・ネパール国交樹立60周年にあたるどころ、この面で抜群の知名度をもつ竹内洋岳氏を客員教授に抱きかつティラウラコット遺跡調査や河口慧海研究で実績のある本学が、ネパールと学術・教育交流するプロジェクトである。平成27年度は、駐日ネパール大使をお招きしたイベントで「立正大学・ネパール交流宣言」を発し、また、毎日新聞とタイアップした各種企画にも参加した。平成28年度開設予定のサテライトオフィスを拠点とした教育研究等活動を通じて、今後は文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」採択も視野に入れた世界的展開力の強化をも目指す。

③立正大学・ウズベキスタン交流プロジェクト

紀元後1-2世紀の中央アジアにおける仏教文化の中心であったウズベキスタンにおける学術調査中心のプロジェクトである。平成27年度は、すでに行ってきた同国国立科学アカデミー芸術研究所との学術協定に基づくカラ・テペ仏教伽藍址北丘コンプレックスの発掘調査・保存修復処理等に加え、テルメズ大学・テルメズ考古博物館と連携し、安倍首相の同国訪問時にも言及のあった（ODA対象事業化の可能性あり）、ズルマラ仏塔の保存修復のための調査を開始した。目下は特定分野の学術交流中心となっているが、今後は8学部15学科の総合大学としての研究事業への展開や、教育交流等の実施も目指す。

④石橋湛山プロジェクト

石橋湛山が16年間にわたって唯一学長を務め、その薫陶を受けてきた本学が、そのアドバンテージを活かし、石橋湛山研究教育の拠点化、湛山イズム（石橋湛山の思想・哲学）の継承のために本気で行うプロジェクトである。平成27年度は、第100回記念公開講座「石橋湛山—21世紀に息づく不屈のスピリット」の開催、東洋経済新報社120周年コラボ企画の実施（東洋経済誌において湛山をテーマに学長と関係著名人の対談）、湛山研究の第一人者・増田弘教授（東洋英和女学院大学を平成27年度末定年退職）の特任教授としての採用などを行った。今後は、石橋湛山記念財団や石橋湛山研究学会とも連携しながら、「立正大学石橋湛山研究センタ

一」の設立、「立正大学石橋湛山和平賞」の創設、湛山書の出版、湛山関連科目の開設などを
目指し、本学が湛山イズムの正統な継承者である実体を作る。

⑤自然栽培プロジェクト

立正発／立正が初の世界的発信力をもった、自然栽培とその六次産業化に関する研究教育拠点化プロジェクト。自然栽培は、単に農薬・除草剤・肥料を使わない農法だというだけでなく、すべてのもの（害虫も）にポジティブな営みがあると捉え、自然（土壌、微生物、動植物）が本来もつ力を最大限引き出して、持続可能な社会を志向する点で、本学の理念とも合致する。ローマ法王に米を食べさせた男・高野誠鮮客員教授や奇跡のリンゴ・木村秋則両氏の抜群の知名度とネットワークを活かしながら、子どもたちや地球の未来を守るため、世に向けて発信力をもった、本学ならではの教育研究・社会貢献活動を行う。平成 27 年度は、上記両氏による公開講座を実施し、また、自然栽培研究の第一人者・杉山修一弘前大学教授を訪問し、様々な助言・示唆を得た。今後は、「自然栽培研究センター」の設置、「自然栽培とその六次産業化による地方創生ゼミ」の企画・実施、教育プログラム化（履修証明プログラムの開発、新専攻等の開設など）が求められる。

2. 学事・教育改革へ向けた取り組み

2-1. 質保証の充実

(1) 不断の教育システムの改善と見直し

平成 23 年度に制定した全学の「三つの方針」および平成 24 年度に制定された学部・学科および大学院研究科・専攻の「三つの方針」について不断の検証を進めるなかで、平成 27 年度においては、学部および大学院の「教育目標」の制定と「人材育成の目的その他の教育研究上の目的」の改定を全学的に実施した。また、教育の質保証・向上を図るため、以下の取り組みに注力した。

①教務委員会による改革サイクルの推進

全学的な教学マネジメントを支援する組織としての教務委員会を活性化し、本学教育プログラムの検証から改善につなげる改革サイクルの構築に取り組んだ。具体的には、アカデミック・カレンダーの見直しや、ディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）の検証ツールとしてのカリキュラム・マップやナンバリングの検討を進めた。

②能動的学修を支える学修環境の整備

学生の主体的な学びを支え育むため、引き続きラーニング・コモンズの整備に取り組み、品川キャンパスでは「RiLLPort」、熊谷キャンパスでは「RiLLFore」を設置した。また、教務システム更新に関する検討と協議を進め、平成 29 年度における新システム導入を決定し、教学情報の統合化にむけた開発に着手した。

さらに、平成 26 年度に採択された文部科学省「大学教育再生加速プログラム（Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP）」（テーマ 1:アクティブ・ラーニング）に関して、平成 27 年度は「全学 AP 推進委員会」および「教室等施設整備担当者会議」を新たに制定し、大学改革推進事業として全学的組織的な実行体制を整え、教室内無線 LAN アクセスポイントの増設やアクティブ・ラーニング教室（熊谷キャンパス）の改修導入を決定したほか、AP 事業の全学的波及を促進するため、学長枠教員人事にて特任教員（第 I 種 C）2 人を平成 28 年度より採用（地球環境科学部配属）することを決定した。

③FD・SD 活動の深化

平成 27 年度の FD 委員会は、年間テーマ「教育方法の工夫と改善に向けた優れた取り組み事例の全学的共有—アクティブ・ラーニングの推進—」に基づき、学部・研究科における FD 活動と連携させるべく「FD フォーラム」（年間 3 回）を開催し、学部における優れた実践事例の報告を通じて、AP 採択校として全学的組織的なアクティブ・ラーニングの推進に取り組んだ。また、SD 活動の一環として、全職員を対象に担当副学長 2 人を講師とした SD 研修会「大学教育の質的転換」（12 月 8 日・18 日）を実施した。

(2) 教養教育・共通教育ならびに初年次教育の充実

平成 24・25 年度における「教養教育ならびに初年次教育協議会」（第 1 次協議会・第 2 次協議会）の検討結果に基づき、平成 26 年度に引き続き平成 27 年度も教務委員会を協議の中核に位置づけ、総合大学として魅力ある共通教育プログラムの編成と実施方法について検討を進めた。具体的には、初年次教育における英語運用能力向上を図るべく、平成 28 年度は従前の入学時に加えて 2 年次進級時にも全学一斉の TOEIC 受検を決定したほか、キャリアサポートセンターにおいては平成 28 年度から新たなキャリア形成プログラム（全学共通）を実施することを決定した。

(3) 自己点検評価の取組と運営

平成 27 年度は、ルーチンの活動に加え、大学基準協会による大学評価・認証評価の受審年度にあたるため、その適合評価獲得に向けた特別対応を中心に行った。その結果、「大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2023（平成 35）年 3 月 31 日まで」との評価結果を得た。同時に、今後の内部質保証システムの体制づくりと機能的展開に向けた対応なども図った。

①受審のための特別対応

- (a) 本委員会の開催予備日の多めの設定、ルーチン研修会シリーズの省力化、実地調査のための勉強会・予行演習の実施、最近の指摘傾向についてのリサーチなど、質問回答や実地調査に向けて統一かつ万全の準備を行った。
- (b) 校正負担を軽減するなど、年次報告書の作成にあたって工夫を施した。
- (d) 年度末に大学基準 8「社会連携・社会貢献」に関して意見交換会方式で実施するなど、外部評価委員会の実施方法上工夫を施した。
- (e) 教育目標・3つの方針関連
 - ・全学・各学部・各研究科について、教育目標を策定し、必要な学則改正を行った。
 - ・全学・心理学部・各研究科について、AP（入学者受入れの方針）の第 2 要素として「入学までに身に付けてほしい能力・資質等」を明示した。

②平成 28 年度以降に向けた対応

- (a) 年次報告書
 - ・過重な負担にならず、かつ、全基準項目を毎年カバーできる方法・スケジュールを開発した。
 - ・第 3 期大学評価対応に向けた課題を洗い出した。
- (b) 内部質保証システムの体制づくり
- (c) アンケート
 - ・授業改善アンケートを Web 方式で実施した。
 - ・大学院アンケートの設問項目を見直した。

(4) キャリアデザインやキャリア開発などキャリア教育支援

学士課程教育における「社会的・職業的自立に関する指導等」、いわゆるキャリア教育の義務化（平成 23 年度大学設置基準改正）以前から、本学ではキャリアサポートセンターのもとで「キャリア開発基礎講座」を全学共通科目として開講しており、以降数度の見直しを経て現在に至っている。平成 27 年度においては、従前のキャリア形成プログラム（キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、スキル開発 1・2・3、インターンシップ）の再検討をキャリアサポート運営委員会にて進め、平成 28 年度より 3 年計画で改定していくことを決定した。

平成 27 年度においては、キャリアサポートセンター運営委員会において従前のキャリア形成プログラム（キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の再検討を行い、学長へ 7 月 22 日に答申して承認された。平成 28 年度より 3 年計画で改定していく。また、キャリア開発基礎講座の運営と科目編成については「キャリア開発基礎講座に関する申し合わせ」を制定した。

(5) 資格取得支援

学生個々が希望する進路を実現するため、それに必要な資格取得への支援体制や組織整備を推進した。特に、教職課程については、平成 27 年度に教職教育センターを開設し、教職を志望する学生への指導体制を強化した。さらに、教員養成・社会教育職員養成の理念を定め、これらの養成に関する情報を HP 上に公開した。このほか、学士課程教育と密接不可分で、かつ全学的に運用する資格課程のカリキュラムや学修指導についても、「博物館学芸員養成課程担当者会議」など、課程運営における責任ある組織体制づくりを全学的観点から整備した。

(6) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

平成 27 年度は、授業改善アンケートや新入生・卒業生アンケート等を継続的に実施したほか、FD 活動の啓発向上にむけて全学および学部・研究科が種々の取り組みを進めた。さらに、全学の FD 委員会年間テーマを「教育方法の工夫と改善にむけた優れた取り組みの全学的共有ーアクティブ・ラーニングの推進ー」と定め、以下の取り組みに注力した。

①「立正大学ベスト・クラス賞」の制定

教育活動の中核をなす「授業科目」を対象に、優れた実践事例の全学的共有により FD 活動を一層深化させることを目的として、平成 27 年度より同賞を制定した。第 1 期および第 2 期の授業改善アンケート実施科目より、満足度その他を指標として、専任教員・非常勤講師それぞれ

から各期2人計4人を選定・顕彰した。

②新任教職員研修会の実施

FD活動の一環として新任教員を対象に新任者研修会を実施した(5月16日)。立正大学の現状と今後の取り組み等を理事長・学長・副学長(5人)・事務局長が担当業務ごとに説明した。また、平成27年度より新任職員も研修に参加することで、本学についての認識と教職協働意識の共有を図った。

③「FD NEWS LETTER」の見直し

本学FD活動を幅広く紹介する「FD NEWS LETTER」の発行回数を従前の年3回から2回に減じる一方で、各号の内容を見直し、各種研修報告・FDフォーラムの報告要旨や自己点検・評価活動に関する記事を掲載する等の拡充を図った。

④FDフォーラムにおける優れた取り組み事例の共有

年間テーマのもとに学部の優れた取り組み例などを中心に年3回実施した。

FDフォーラム	「教育方法の工夫・改善に向けた取り組み事例－アクティブ・ラーニングの推進－」	
場所	品川キャンパス(遠隔:熊谷キャンパス)	
1	実施期間	平成27年7月25日(土)16:00～
	テーマ	「予習用動画を用いた「反転授業」の実践と課題」
	講師	立正大学地球環境科学部教授 小松陽介 立正大学地球環境科学部助教 松尾忠直
	参加者等	42人(教員32人、職員10人)
2	実施期間	平成28年1月23日(土)15:30～
	テーマ	「対人・社会心理学科におけるスキル系科目の実践」
	講師	立正大学心理学部教授 古屋健 立正大学心理学部准教授 高橋尚也
	参加者等	26人(教員18人、職員8人)
3	実施期間	平成28年3月14日(月)15:30～
	テーマ	「能動的学修を支え育む基盤形成－カリキュラム・マップやラーニング・コンテンツが必要とされるわけ－」
	講師	立正大学地球環境科学部教授(FD担当副学長)岡村治 立正大学品川学事課 伊勢崎奈津子
	参加者等	52人(教員23人、職員29人)

(7) スタッフ・ディベロップメント(SD)

平成27年度において実施した研修は以下のとおりである。

研修	実施日	参加人数
全職員対象「大学教育の質的転換に関する研修」	12/8(火)、12/18(金)	161人
管理職対象「レジリエンス研修」	7/7(火)、7/10(金)	33人
新卒入職1～3年目対象「PDCA研修」	10/2(金)	15人
主事対象(選抜方式)「主事対象研修」	6/25(木)	12人
一般職対象「公募型研修」		
①プレゼンテーション研修	5/12(火)	10人
②ホスピタリティ研修	5/21(木)	22人
③ファシリテーション研修	5/25(月)	23人
④レジリエンス研修	5/26(火)、6/16(火)	45人
⑤カウンセリングマインド研修	6/9(火)	16人

(8) 情報システム（情報メディアセンター）関係

①教育・研究関係

3号館341教室は大教室であり授業での使用頻度も高いが老朽化のためプロジェクタが見づら
いと授業アンケートなどでも指摘があり、授業環境改善ためプロジェクタ入替をメインに改修
し、平成28年3月より利用開始した。さらに、5号館普通教室はAV設備が整っていないがマイ
クシステムがなく、DVD等を再生し音声を教室スピーカーから流している際に教員の声が聞こえ
ないとの要望が寄せられており、簡易的なマイクシステムを常設という形で導入した。あわせ
て、3号館普通教室のAV機器において老朽化により保守ができないものがあつたため、機器の
みの入替も含め平成27年9月より利用開始している。

平成26年7月にオープンした7号館2階学生食堂に、多くの学生が集まる場所として無線
LAN環境を拡充し、学内ネットワーク利用を提供した。

熊谷キャンパスにおいては、学生が主体的に課題解決に取り組む「能動的学修の支援」を目
的として、メディアフォレスト（RiLLFore）の改修を行った。また、図書館との連携を図り、
新刊図書等を紹介するコーナーを入り口付近に設置した。

法学部移転に伴い、遠隔授業時の情報機器操作をサポートする要員を増員した。さらに、情
報リテラシー科目に特化して、情報SA（スチューデントアシスタント）を平成26年度より導入
し、情報科目の授業の質を向上させているが、平成27年度は平成26年度実績より増員を行っ
た。

②事務関係

ハードウェアの保守期限切れまで利用していた教務システムについて、インフラのクラウド
化をメインに全学内事務部署と連携して、将来性のあるパッケージ移行に向けた業者選定を平
成28年3月までに行った。平成28年度導入の予定である。

各部署固有の業務アプリケーションを利用するため個別のパソコンが必要となっており、パ
ソコンを購入するよりも安価なシンクライアントイメージで提供した。ハードウェアは現行事
務端末から利用可能となった。

財務／学費システムにおいては学校法人会計基準の一部改正と、動作保障されているOSのサ
ポート終了に伴い、現行システムでは大きなリスクが生じるためシステムのバージョンアップ
とサーバ入替を平成26年度から実施してきており平成27年6月より全ての機能が利用開始と
なった。

また、学長室会議においてタブレットを用いてペーパーレス対応を平成27年4月より実施した。
監視カメラ、電気錠システムを含めた総合セキュリティシステムを改修した。平成28年3月
より利用開始した。

(9) 図書館関係（情報メディアセンター）

入館者数	平成25年度	平成26年度	平成27年度
品川図書館	438,094人	429,986人	436,926人
熊谷図書館	96,871人	84,509人	69,966人

蔵書数	平成25年度	平成26年度	平成27年度
品川学部	272,094冊	274,654冊	276,496冊
品川図書館	331,208冊	334,966冊	340,446冊
熊谷学部	61,379冊	62,406冊	63,589冊
熊谷図書館	177,508冊	181,567冊	183,997冊
熊谷その他 (旧教養部等)	97,737冊	97,737冊	97,632冊

	平成27年度に登録した図書数 (OPAC入力されたもの)	残存する未登録図書数(原簿(資産) 登録済でOPAC未入力のもの)
品川図書館	21,993	179,683
熊谷図書館	13,246	48,408

品川 図書館 展示	「第10回貴重書展」	・期 間：平成27年4月8日～平成27年4月22日 ・来場者：318人（図書館1階展示コーナー）
	「りぶたま展示：春が来た。本と 出会おう。図書館を知ろう。」	・期 間：平成27年4月29日～平成27年6月10日 ・来場者：881人（図書館1階展示コーナー）
	「シリーズ・アタラクシア第3巻 刊行記念展」	・期 間：平成27年6月25日～平成27年7月8日 ・来場者：294人（4回）（図書館1階展示コーナー）
	「第11回貴重書展」	・期 間：平成27年7月23日～平成26年7月29日 平成27年8月20日～平成27年8月26日 平成27年9月 8日～平成27年9月13日 ・来場者：604人（図書館1階展示コーナー）
	「日蓮をたずねて」	・期 間：平成27年10月8日～平成27年10月27日 ・来場者：409人（図書館1階展示コーナー）
	「村上藩の医師 藤井家の人々と 『解体新書』」	・期 間：平成27年11月19日～平成27年12月9日 ・来場者：285人（図書館1階展示コーナー）
	「資料と保存展⑤：資料保存奮闘 記」	・期 間：平成28年1月14日～平成28年2月1日 ・来場者：484人（図書館1階展示コーナー）
	「第12回貴重書展」	・期 間：平成28年3月18日～平成28年3月23日 ・来場者：110人（図書館1階展示コーナー）
品川 図書館 イベント	図書館利用案内（前期）	・期 間：平成27年4月8日～平成27年6月10日 ・参加者：591人（38回）（図書館）
	オープン端末・学内情報サービス 利用案内（前期）	・期 間：平成27年4月8日～平成27年6月10日 ・参加者：328人（25回）（図書館3階、RiLLCom I）
	JapanKnowledge Lib 講習会	・期 間：平成27年6月25日、平成27年6月26日 ・参加者：23人（4回）（RiLLCom I）
	新聞・雑誌データベース講習会	・期 間：平成27年7月2日、平成27年7月3日 ・参加者：16人（2回）（RiLLCom I）
	ディスカバリーサービス講習会	・期 間：平成27年7月7日、平成27年7月8日 ・参加者：26人（4回）（RiLLCom I）
	お昼休みの古書レッスン	・期 間：平成27年6月23日～平成27年7月14日 ・参加者：27人（8回）（古書資料館 RiLLCom J）
	RiLLPort 開設記念「ムービービ ブリオバトル」	・期 間：平成27年9月28日、平成27年9月30日 （2回）（RiLLPort内 Interactive Port）
	図書館利用案内（後期）	・期 間：平成27年9月28日～平成27年10月8日 ・参加者：73人（15回）（図書館）
	オープン端末・学内情報サービス 利用案内（後期）	・期 間：平成27年10月13日～平成27年10月21日 ・参加者：4人（4回）（RiLLCom I）
	JapanKnowledge Lib 講習会	・期 間：平成27年11月25日、平成27年11月30日 ・参加者：19人（4回）（RiLLCom I）
	ディスカバリーサービス講習会	・期 間：平成27年11月17日、平成27年11月27日 ・参加者：19人（4回）（RiLLCom I）
	お昼休みの古書レッスン	・期 間：平成27年11月13日～平成27年12月4日 ・参加者：6人（4回）（古書資料館 RiLLCom J）
	教員向けディスカバリーサービス 講習会	・期 間：平成28年3月28日～平成28年3月30日 ・参加者：20人（4回）（RiLLCom I）
熊谷 図書館 展示	「祝ご入学!ようこそ、図書館 へ。」	・期間：平成27年4月7日～平成27年5月12日 （入口展示コーナー）
	「絵本あれこれ」	・期間：平成27年5月13日～平成27年5月28日 （入口展示コーナー）
	「歴代のPOP本展示中!」	・期間：平成27年5月29日～平成27年7月3日 （入口展示コーナー）
	「願いの本棚」	・期間：平成27年7月6日～平成27年10月8日 （入口展示コーナー）

	「学生選書ツアー」	・期間：平成 27 年 10 月 9 日～平成 27 年 11 月 19 日 (入口展示コーナー)
	「興味をそそる秋」	・期間：平成 27 年 11 月 20 日～平成 27 年 12 月 1 日 (入口展示コーナー)
	「ソーシャルワーク展示」	・期間：平成 27 年 12 月 2 日～平成 28 年 1 月 6 日 (入口展示コーナー)
	「選書ツアー本を展示中です」	・期間：平成 28 年 3 月 7 日～ (入口展示コーナー)
熊谷 図書館 イベント	図書館ツアー (前期 図書館利用案内)	・期間：平成 27 年 4 月 8 日～平成 27 年 6 月 24 日 ・参加者：265 人 (8 回)
	図書館ツアー (前期 OPAC&CiNi 講習会)	・期間：平成 27 年 4 月 14 日～平成 27 年 5 月 20 日 ・参加者：32 人 (3 回)
	図書館ツアー (後期 図書館利用案内)	・期間：平成 27 年 9 月 24 日～平成 27 年 10 月 7 日 ・参加者：44 人 (3 回)
	図書館ツアー (後期 OPAC&CiNi 講習会)	・期間：平成 27 年 10 月 2 日、平成 27 年 11 月 13 日 ・参加者：15 人 (2 回)

(10) 教職教育センター

立正大学では、中等教育教員養成にかかわる教職課程ならびに社会教育主事教育課程にかかわる業務全般を全学的に円滑に運営することを目的として、平成 27 年 4 月より教職教育センターを設置した。本センターにおいては「教職教育センター運営委員会」及び「教職教育センター担当者会議」の 2 つの組織を置き、教職・社会教育課程運営の運営を行った。本センター設置初年度における以下のような活動実績を踏まえ、今後も引き続き、本センターを通じて中等教育教員養成にかかわる教職課程ならびに社会教育主事課程の質的充実をさらにいっそう図ることに努めていく。

①授業用教材の購入・修理

理科教育論の教材として、三球儀・磁石・豚の内臓を購入した。

②教科書・教職関係雑誌等の購入

教材および教職関係情報の提供を目的として、中学校・高等学校の教科書類および年間購読紙（「日本教育新聞」「社会教育」「内外教育」「季刊教育法」等）を購入した。

③教職教育センター室の運用

品川キャンパスと熊谷キャンパスのセンター室にコピー機を各 1 台設置した。入学試験の作問に使用した高等学校の教科書などを資料室に配架した。

④各種私立大学教職課程連絡協議会への参加

情報交換および研修を目的として、東京地区教職課程研究連絡協議会（東教協）、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）の運営委員会および総会に参加した。

⑤教職教育センター運営委員会開催

平成 27 年度は運営委員会を 4 回開催し、教員免許取得状況や教員採用状況等教職課程に関する情報の共有および教育実習の訪問指導報告や単位認定等を行った。

⑥教職教育センター担当者会議開催

平成 27 年度は担当者会議を 6 回開催し、教職教育センター室の運用、教職課程関連情報公開の準備、平成 28 年度の教職課程科目時間割作成に関する協議等、教職課程に関する諸事項について協議を行った。

⑦教職課程および社会教育主事教育課程非常勤講師懇談会開催

平成 27 年 7 月 11 日に開催し、対象者 40 人中 23 人の非常勤講師が出席し、本学の教職課程および社会教育主事教育課程科目に関する意見交換を行った。

2-2. 学部・学科改革（含む、学生収容人数・定員、教員定数など）

(1) 大学全体の枠組みと学部学生定員の再検討

基本方針（2 キャンパス、学生数 1 万人体制）に基づき、品川キャンパスの優位性を活用しつつ、法学部の履修キャンパス変更の 2 年目にあつて、両キャンパス双方のシナジー効果が発揮できるような大学全体としての統合的な改革に取り組んできた。

大学・学園として、大学全体の枠組みの中で、研究科や学部・学科改革、柔軟な組み換え・住み分けなど新規事業等を含め、可能な限りの検討を加えながら、諸改革に向けた具現可能な構想案（含む、学生収容定員、教員定数、施設など）の検討作業を進めてきた。

(2) 研究科改革などの取り組み

平成 27 年度は、大学院法学研究科の品川キャンパス移転が完成年次をむかえ、それによる経済学・経営学・法学の社会科学系 3 研究科の集積効果を生み出すべく、相互履修制度の拡充を中心として、特色ある研究・教育体制の構築を推進した。また、平成 26 年度より申請作業を進めてきた社会福祉学研究科修士課程における教育福祉学専攻設置および専修免許課程認定は、平成 27 年度において文部科学省からの認可および認定をうけ、平成 28 年 4 月開設にむけた準備を進め、学長枠教員人事にて特任教員（第 I 種 B）1 人を平成 28 年度より採用（社会福祉学部子ども教育福祉学科配属）することを決定した。これらのほか、留学生の受け入れ拡大に繋がる発展施策として、外国人研究生等に対して国際交流センターが開設する日本語プログラムの受講を可能にする制度改正を行った。

2-3. 学生サービスの充実

本学の学生が安心して修学できるように、奨学金制度をはじめとする種類のサービスを提供し、その充実に努めた。

(1) 奨学金制度の充実（含む、経済困窮者支援）

① 就学継続、学業ならびに課外活動奨励への支援

(a) 特別奨学生（40 万円、単年度給付、返還義務なし）

入試成績上位者を対象とする奨学金制度。新入生 17 人に給付。

(b) 橋奨学生

第 1 種（学部学生 40 万円、大学院生 50 万円 単年度給付、返還義務なし）

学部生 88 人、大学院生 9 人。

第 2 種（学部学生 20 万円 半期給付、返還義務なし）

学部生 42 人。

(c) 大学院進学奨学金（50 万円、返還義務なし）

立正大学を卒業して立正大学大学院に進学する学生を対象とした奨学金制度。13 人に給付。

(d) 学業継続支援奨学金

在学中 1 度のみ給付される、授業料支弁困難者に対する返還義務なしの奨学金。学部学生 17.35 万円、大学院生 14.1 万円。

学部生 9 人に給付。

(e) 聖巖法師奨学金（修士課程 40 万円、博士後期課程 50 万円、大学院研究生 60 万円）

文学研究科仏教学専攻の大学院生で外国籍の者を対象とした奨学金制度。大学院修士課程留学生 1 人に給付。

(f) スポーツ奨学金（学費相当額を上限）

野球部 39 人（27,919,000 円）、サッカー部 12 人（8,560,000 円）、ラグビー部 26 人（16,766,500 円）の計 77 人（総額 53,245,500 円）に給付。

(g) 校友会奨学生

家計急変事案を抱える学部学生・大学院生支援のための奨学金。学部生・大学院生とも 20 万円。単年度給付。返済義務なし。学部生 45 人・大学院生 1 人に給付。内 2 人は、臨時採用。

(h) 校友会特別助成（金額 300 万円、返還義務なし）

大会出場費補助として、体育会排球部に 900,000 円、体育会射撃部に 300,000 円助成。

(i) 校友会成績優秀者表彰

学生の学修意欲を刺激し、更なる精進努力を促し、教育ビジョン「『モラリスト×エキスパート』を育む。」を浸透させるための施策の一環として、対象学年の全学生数に対する学科別学生数の按分にて、学生が獲得した年間の GPA の成績上位の優秀者に賞状と副賞（図書カード 1 万円）を授与。平成 27 年度は 1 年生から 3 年生までの 249 人に授与。

(j) 課外活動助成金（返還義務なし）

66 の認定団体に総額 30,000,000 円を給付。

(k) 学生短期貸付金

学生の緊急支援として、5,000 円単位で 30,000 円を限度に、最長 1 か月間無利子で行われる貸付。

81 人に対し、総額 1,675,000 円を貸付。

②経済的支援制度見直しの継続

- ・校友会奨学生規程を家計急変に対する経済的支援を随時行えるように一部変更し、臨時申込者 2 人の申請に対し、各 200,000 円を給付。

③災害被災学生に対する経済的支援

- ・台風 18 号等による大雨にかかる災害被災学生に経済的支援を実施。
床下浸水 10 万円：学部生 2 人、大学院生 1 人
家屋半壊 15 万円：学部生 5 人

(2) 在学生ケアの充実

学生生活課、校医、保健室、学生カウンセリングルーム、障がいのある学生支援ルーム（サイン名称「学生サポートルーム」）、キャリアサポートセンター、学部が連携し、生活相談、心身の健康相談、キャンパス・ハラスメントの相談にあたり、快適な学生生活実現に努めた。心身の健康管理の観点からは、校医、保健室と学生カウンセリングルーム、「学生サポートルーム」が連携して健康管理にあたった。さらに、24 時間在学生の心と身体の問題に答えることができるように、外部の支援団体と連携した電話による健康相談を継続実施した。

①学生健康保険互助会

互助会員（学生）の健康保持および相互扶助の精神に基づき運営されている。疾病負傷への医療給付および見舞金給付の他、医療機関を利用しない会員に向けた還元給付活動を行った。

業 務 内 容	時 期	件 数
契約病院・薬局請求書処理および支払い	通 年	9,218 件
医療見舞金申請受付	通 年	873 件
契約保養施設（ガッポの宿）受付および契約旅館支払	通 年	32 件
学生健康保険のしおり発行	4 月	12,000 部

②福利厚生関係

軽井沢研修所は、主にゼミナール・クラブ・サークル等の研修・合宿に利用。

申込人数	キャンパス	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
軽井沢 研修所	品川	68	0	0	0	160	106	0	0	0	0	0	0	334
	熊谷	0	0	0	0	45	63	0	0	0	0	0	0	108

③健康管理関係

(a) 保健室利用者数

キャンパス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
品川	431	365	360	342	42	123	259	223	232	165	44	12	2,598
熊谷	667	420	272	232	85	124	225	236	177	309	170	8	2,925

(b) 学生カウンセリングルーム利用者数

キャンパス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
品川	96	143	201	154	24	53	185	155	146	143	43	11	1,357
熊谷	98	146	214	176	19	68	120	154	134	111	50	22	1,312

(c) 学生健康診断

関連諸法規に基づき、新年度当初に定期健康診断を実施している。なお、受診した学生（申込者）は、大学より健康診断証明書の発行を無償で受けられる。

品川キャンパス（人）		熊谷キャンパス（人）	
3月30日	2,538	4月3日	875
3月31日	1,289	4月4日	1,352
4月2日	1,543	4月6日	488
4月3日	702		
4月4日	939		
計	7,011	計	2,715

(3) 障がいのある学生支援

平成 27 年度、学生生活課内に障がいのある学生支援ルーム（サイン名称「学生サポートルーム」）を開設し、支援体制の整備を推進した。また、学識経験者、当該学部の障がいのある学生を支援している学部委員、学生生活委員会委員長、支援に係る部局の部課長からなる「障がいのある学生支援協議会」を立ち上げ、今後の本学における全学的な障がいのある学生支援について検討し、「学生サポートルーム」の運営・支援活動について助言を行った。また、保健室、学生カウンセリングルーム、「学生サポートルーム」の三者が連携し、3つの窓口を通じて障がいのある学生に対する支援を実施した。

①障がいのある学生支援の本学における支援体制の継続的検討

「障がいのある学生支援協議会」を立ち上げ、学生生活委員会とも連携し、障がいのある学生支援体制を形成した。

②「学生サポートルーム」の開設

「学生サポートルーム」を開設し、非常勤コーディネーター（週 3 日）と非常勤嘱託 2 人（各キャンパス 1 人）とアルバイト職員を配置し、学生生活課の職務分掌のもと、学内の諸組織と連携し障がいのある学生支援にあたった。また、この部署では、障がいのある学生支援に関わる資料の収集・整理を継続実施した。

品川キャンパスの場合、平成 27 年度は、身体関係（肢体不自由、視覚、聴覚）の支援要請はなかった。心疾患の学生に対する支援が 1 件、また、障がい者雇用についての質問への対応が 1 件あった。相談学生 18 人の主たる疾患・障がいは、精神関係、発達障がい（視覚重複含む）であった。そのうち、学生カウンセリングルームからの紹介によるサポートルーム利用者は 8 人であった。

③障がいのある学生への対応

平成 27 年度の事業としては、具体的には、品川キャンパスでは、平成 26 年度に配置した精神科医非常勤 1 人（週 1 日）を継続配置し、熊谷キャンパスでは精神科医が校医を務める体制を維持し、カウンセラーの研修指導を行った。また、「学生サポートルーム」、学生カウンセ

リングルーム・保健室の有機的な協力体制により、学部における学生対応を支援した。

「障がいのある学生支援協議会」は、平成 27 年度における障がいのある学生支援の「入試支援・授業支援・生活支援・就職支援」「施設・設備・機器」「情報の収集と相談体制」「支援学生の育成・相談体制」「教職員への支援」の諸課題・諸問題を全学的視点から協議し、学部支援にあたった。障がいのある学生支援協議会を 7 回開催し、障がいのある学生を抱える仏教学部・文学部・心理学部・社会福祉学部・地球環境科学部の代表が「見守り支援」対象学生 10 人について逐次報告をしあい、情報共有し、専門委員から指摘された支援における注意点を確認し、平成 28 年度施行される障害者差別解消法への対応について議論を重ねた。

2-4. 課外活動の活性化と振興

(1) 強化クラブ支援

強化クラブを大学教育の一環として位置づけ、大学競技スポーツの振興を図った。また、心身の限界に挑み、全力を尽してフェアプレーを展開する強化クラブの競技活動を通じて、大学教育の場に、自主性・協調性・リーダーシップ・フェアネスを醸成するように努めた。そして、競技成果をあげ、大学の社会的存在感と誇りを高め、ひいては地域社会に貢献できる強化クラブを目指し、ラグビーフェスティバル、少年野球教室等を開催した。

また、平成 27 年度は強化クラブ見直し年度であり、3 強化クラブの部長、監督、コーチから平成 27 年度以降 4 年間にわたる活動方針・計画等のプレゼンテーションを実施し、強化クラブとして 4 年間の活動が承認された。また、強化策として、奨学生の枠の拡充と栄養改善費が新たに計上した。

- ・硬式野球部、ラグビー部（男子・女子）、サッカー部が、それぞれの平成 27 年度の目標を達成できるよう、強化クラブ懇談会、強化クラブ部長会議において諸課題を検討し、横断的組織化を推進した。
- ・世界レベルの活動を目指す女子ラグビーを学長政策として支援を強化した。また、日本代表がリオ五輪の出場を決め、登録メンバーには現役学生およびOGが入っていた。
- ・熊谷キャンパスの食堂業者の入れ替えを契機として、食生活・栄養の改善を図ったが、当初の見込みとは異なり、改善に向けた話し合いを業者と行った。
- ・クラブ活動を配慮した時間割の編成、強化クラブ生授業クラス・遠隔授業・補習授業の実施等、強化クラブ生の学修を引き続き支援した。
- ・熊谷キャンパスを活動拠点としている強化クラブの活動の一環として、地域スポーツ推進の一翼を担い、熊谷市が 2019 年（平成 31 年）ラグビーワールドカップの開催地のひとつとして決定したことを弾みとして、NPO 法人 ARUKAS KUMAGAYA への支援等を通じて地域貢献に努めた。
- ・熊谷キャンパスを活動拠点とする野球部所属（法学部在籍）学生対応に関して、学長枠教員人事として特任第Ⅲ種 1 人の採用（法学部配属）を決定した。

平成27年度	強化クラブ学修支援
硬式野球部	「文章基礎講座」「文章応用講座」「英語」「法学基礎演習」「異文化コミュニケーション特別演習」「情報処理」「スポーツ」「現代の政治」「ゼミナール」「特別語学演習（アメリカ遠征の際の単位認定科目）」について、野球部学生のクラスを設けている。また、野球部学生を対象として、年度末に在学学生ガイダンスを実施し、年度当初に新入生ガイダンスを実施した。
サッカー部	授業科目「情報処理の基礎」「学修の基礎」「基礎英語」「基礎地図学および実習」「地理学基礎セミナー」「フィールドワーク」「地理学セミナー」「卒業研究」について、サッカー部学生のクラスを設けている。また、年度当初にサッカー部学生を対象とした履修相談を実施し、履修計画についての指導を行った。
ラグビー部	授業科目「英語」「英会話」「情報処理の基礎」について、ラグビー部学生のクラスを設けている。

平成27年度	強化クラブ目標
硬式野球部	東都大学野球2部リーグ優勝および1部リーグ昇格
サッカー部	東京都大学サッカーリーグ1部優勝および関東大学サッカー2部リーグ昇格
ラグビー部	関東大学ラグビー2部リーグ優勝および1部リーグ昇格

平成27年度	強化クラブ成績（代表的なリーグ戦）
硬式野球部	東都大学野球春季リーグ戦2部リーグ…5位 東都大学野球秋季リーグ戦2部リーグ…5位
サッカー部	東京都大学サッカーリーグ戦1部…3位
ラグビー部	関東大学リーグ戦2部リーグ…3位

(2) 課外活動・ボランティア活動の活性化支援

学生の社会性・人間性を涵養するための正課外教育として重要な課外活動・ボランティア活動支援として下記の事業を実施した。

- ①学園規程集に定められた課外活動振興のための各種申し合わせに則った助成の実施、および校友会課外活動奨励支援費による各種団体の経済支援
- ②学生による更なる主体的課外活動の活性化を図るため、「モラリス賞」や「課外活動顕彰」による学生の課外活動実績の評価・顕彰
- ③顧問・副顧問としての教職員による課外活動支援と指導
- ④学生を支援する顧問・副顧問への助成

(3) その他

学生の課外活動を活性化し、やる気ある、主体的な活動のできる元気ある学生を育成するために、校友会と連携し、課外活動団体が自らの強化や社会奉仕のために考えた単年度の特別企画、特別な大会への出場経費などに対し、校友会特別助成として経済的支援を実施した。平成 27 年度は、東日本大震災復興支援のための競技会出場費補助として体育会排球部に 900,000 円、全日本大会レベルの大会出場費補助として体育会射撃部に 300,000 円助成を行った。

3. 研究活動の活性化と社会・地域連携の展開

3-1. 研究活動の活性化

(1) 「人間・社会・地球に関する総合大学」としての学問の総合化

8 学部・7 研究科の研究領域である「人間・社会・地球環境」にあつて、個々の要素を分析していくことに留まらず、それらの「関係性」に着目し、その「関係性」を修復（ケア）できるよう学際的・複眼的なアプローチ（ケアロジー）や研究の展開に努めてきた。同時に、「人間・社会・地球」を連関した世界観と学際的なアプローチ（「人文科学・社会科学・地球環境科学」の総合化・融合化）のもとで、「一人ひとりかけがえのない存在である個々人が、将来への希望を抱きながら文化を継承し、持続可能な社会を構築していくために『協働・共創』していけるような価値観」やそのコンセプトやアプローチを社会に提供・還元しつつ、社会貢献や地域連携の支援に努めるための基盤整備に努めてきた。

(2) 研究活動の活性化事業

平成 23 年 4 月に総合研究機構と産学官連携推進センターを統合し設立された「研究推進・地域連携センター」は、運営委員会を開催して運営に必要な事項を協議し、研究推進・地域連携事業を実施した。

平成 28 年度から全学的な体制とするため規程改正を行い、これまで運営委員は両キャンパスから 1 人ずつの選出であったが、各学部 1 人の選出とした。また、平成 27 年 10 月には事務組織改編により、担当部署である「研究支援課」から業務実態およびセンターとの名称を考慮して「研究推進・地域連携課」となった。

また、研究倫理教育プログラム「CITI JAPAN」の導入を決め、全専任教員および大学院生に受講に必要なアカウントを作成し、配布した。学部生については、研究倫理教育に関するリーフレットを作成し、配布した。

平成 24 年度から新設した研究支援費により、立正大学研究推進・地域連携センター規程第 2 条に基づいた、本学の学部間連携および地域連携による共同研究や公的資金による研究活動を引き続き推進・支援した。支援費は、立正大学の特色を活かしている研究、地域社会に貢献できる研究、大きなプロジェクト研究の準備段階である研究等、その意義が大きいものに配分し、その結果、科学研究費助成事業（科研費）への申請および採択件数は増加した。その他、研究支援費「第 5 種」の公募によって「学生を活用した地域連携・地域貢献を図る実践的教育研究」の充実を図り、平成 27 年度は学園ブランディング戦略事業との関連で鎌倉市を拠点とした教育活動に支援した。

また、平成 27 年度も科研費等の採択率を上げることを目標としており、そのために研究推進・地域連携センターの事務局である研究推進・地域連携課員を、実践的な科研費申請の研修会に参加させることでスキルアップを図り、研究者へフィードバックした。公募開始前の夏期には、調書作成ワークショップなどを開催し、研究者へのバックアップを図った。加えて平成 24 年度に導入した「科研費システム」により、平成 27 年度も効率的な研究費執行サポート体制を実行するとともに研究者の負担を軽減した。

なお、研究者の研究成果や社会貢献活動等の外部への発信の強化として、平成 25 年度に構築した研究推進・地域連携センターオリジナルホームページの英語版作成と、「教員情報システム（研究業績データベース）」の業績入力支援を実施した。さらに、近年要望の多い海外からの研究者招聘支援や国際共同研究の体制整備、研究環境のハード面の整備、関連規程の策定などにより、内外との学術交流を推進しつつ研究活動の活性化を図った。特に、仏教学部・文学部を中心とした「立正大学ウズベキスタン学術調査隊」による活動を推進し、両学部の学際的領域の研究進捗を図った。また、テルメズ大学および考古学博物館と包括連携協定を締結した。

平成 26 年度に採択された、大学改革推進等補助金「大学教育再生加速プログラム」については、地球環境科学部が取り組み主体となるものの、講義科目と実習科目においてアクティブ・ラーニングを行うための教育手法の開発とその実践によって、地域社会の発展に貢献できる能動的人材育成をサポートした。

(3) 大学院生に対する研究支援

大学院生が研究活動を進めるにあたって真に有効な支援とその仕組みづくりに努め、研究指導計画書および研究指導報告書の見直しを進めたほか、平成 26 年度中に策定した以下の取り組みを平成 27 年度より実施した。

①博士後期課程の在籍延長学生・再入学学生への学費減免

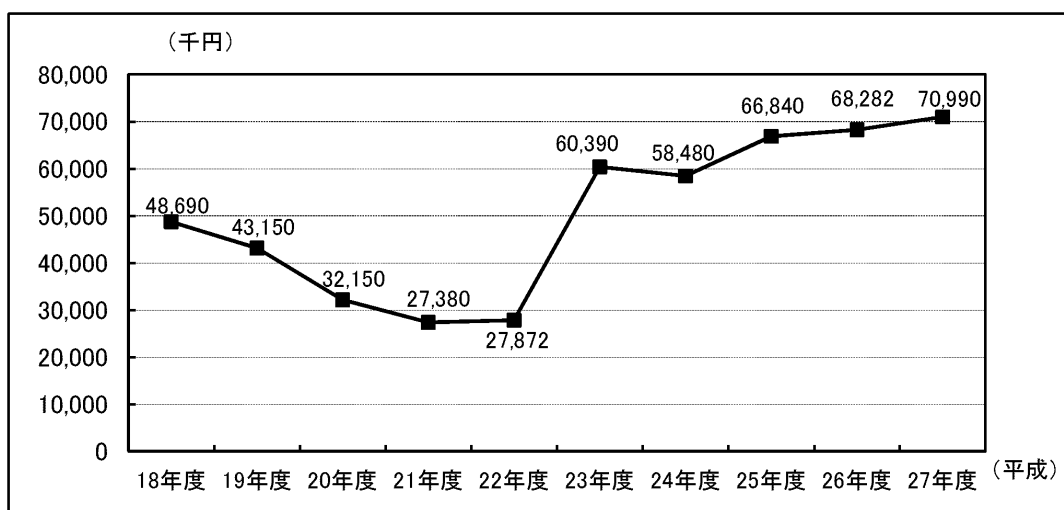
課程修了にむけて博士論文提出に取り組む学生が研究活動に専念できるよう学費を減免し、経済的負担を軽減した。

②博士研究員および特別研究生

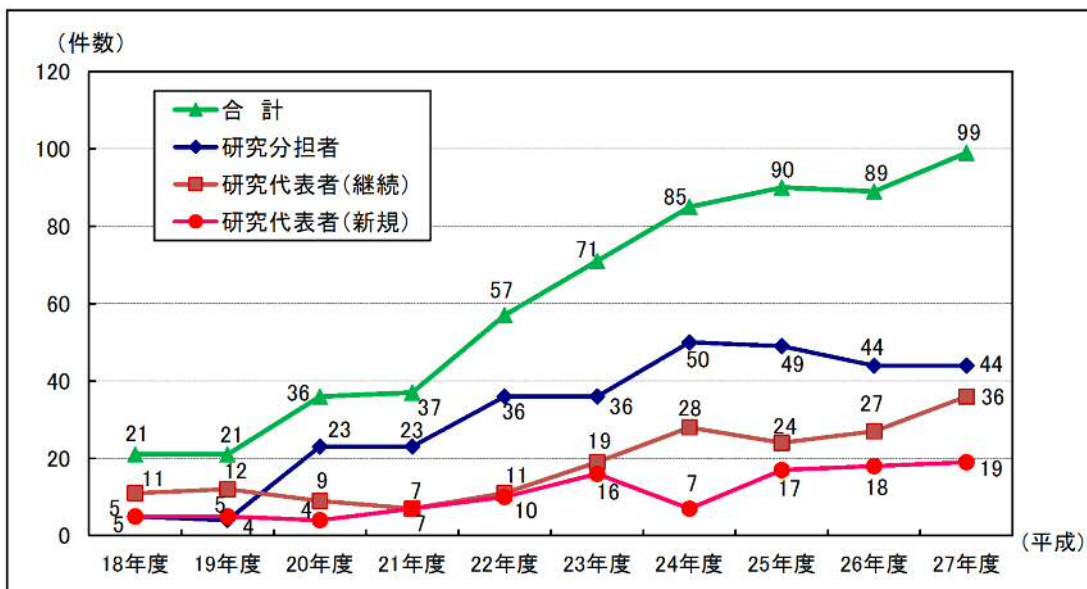
博士後期課程修了者に対する博士研究員制度および同課程満期退学者に対する特別研究生制度などを導入し、各研究科における教育・研究活動の活性化を図った。

(4) 科学研究費助成事業および受託研究

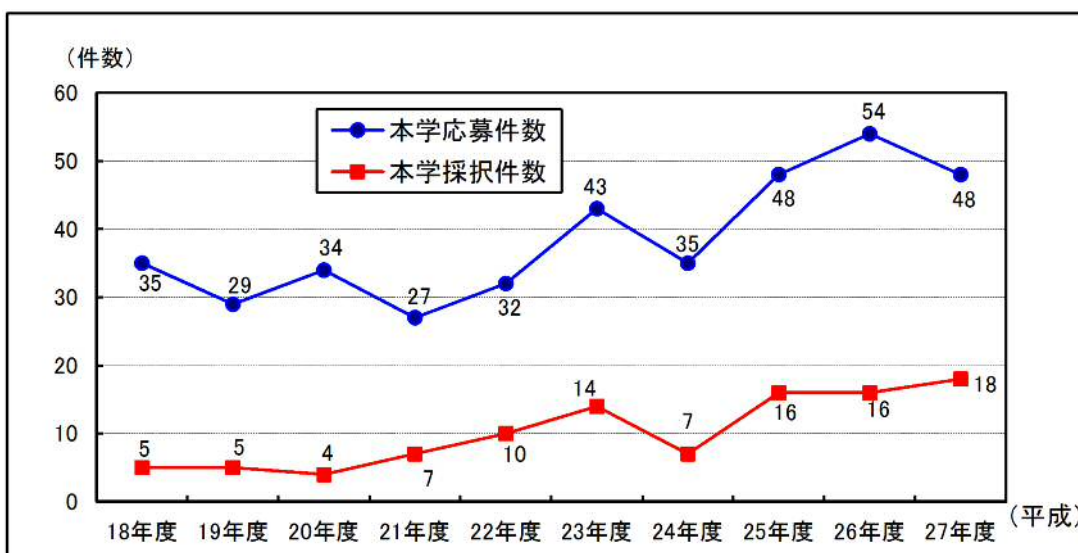
①科学研究費助成事業交付額の推移



②科学研究費助成事業取扱件数の推移



③科学研究費助成事業採択件数の推移（新規分）



④受託研究

<受託研究実施数>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	10	5	8	13	10
研究費（円）	23,620,051	8,742,000	11,503,495	18,234,629	12,488,311

<受託研究>

事業名「革新的な三次元映像技術による超臨場感コミュニケーション技術の研究開発」	
委託者	(独) 情報通信研究機構 (NICT)
期間	平成 21 年 7 月～平成 28 年 3 月
担当	心理学部准教授 櫻井広幸
事業名「圓眞寺諸尊像の修復研究」	
委託者	宗教法人圓眞寺
期間	平成 25 年 11 月～平成 30 年 3 月
担当	仏教学部教授 秋田貴廣
事業名「メンタルヘルス総合対策事業に係る調査研究」	
委託者	地方公務員災害補償基金
期間	平成 27 年 9 月～平成 28 年 2 月
担当	心理学部准教授 高橋尚也
事業名「国際産業連関分析の実証的研究」	
委託者	(株) 日本アプライドリサーチ研究所
期間	平成 27 年 6 月～平成 29 年 3 月
担当	経済学部教授 王在喆
事業名「高齢者の消費者リテラシー育成のための心理学的アプローチ体系の構築」	
委託者	文部科学省
期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月
担当	心理学部准教授 高橋尚也
事業名「国際天然水産資源の総合的フロー分析」	
委託者	日本私立学校振興・共済事業団
期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
担当	経済学部准教授 櫻井一宏
事業名「日本版ICS下でのクラウド型GISの実装と平時の運用に関する研究」	
委託者	(財) 日本建設情報総合センター (JACIC)
期間	平成 25 年 9 月～平成 27 年 8 月
担当	地球環境科学部教授 後藤真太郎

事業名「滑川町児童生徒の安心安全のための情報化推進について」	
委託者	滑川町
期間	平成27年9月～平成27年8月
担当	地球環境科学部教授 後藤真太郎
事業名「荒川扇状地から埼玉県全域にいたる水文環境三次元可視化に関する研究」	
委託者	国立研究開発法人 産業技術総合研究所
期間	平成27年11月～平成28年3月
担当	地球環境科学部教授 河野忠
事業名「小笠原における宝石サンゴの展示事業」	
委託者	日本海洋学会
期間	平成27年11月～平成29年2月
担当	地球環境科学部教授 岩崎望

⑤研究推進・地域連携センター研究支援費

種目	対象研究	件数	配分決定額（円）
第1種	学部間連携の共同研究	5	2,000,000
第2種	地域連携のための共同研究	2	1,725,000
第3種	科学研究費申請者による予備的研究	10	2,000,000
第4種	研究助成金による研究	1	500,000
第5種	教育改革および地域連携に資する教育研究	5	2,275,000

⑥文部科学省直接補助

大学教育再生加速プログラム（AP）	補助対象経費（円）	交付決定額（円）
テーマⅠアクティブ・ラーニング （多人数講義科目とフィールドワーク科目におけるアクティブ・ラーニングの実践）	33,748,000	16,874,000

(5) 研究所の事業

日蓮教学研究所	
機関誌	「日蓮教学研究所紀要」第43号発行
研究プロジェクト	<p>①史料調査 日蓮教団の寺院を中心に、古文書等の研究調査（平成27年度調査寺院静岡県富士宮市日蓮宗本山本門寺・静岡県富士市日蓮宗本山実相寺・福岡県うきは市日蓮宗本佛寺）を行っている。</p> <p>②架蔵資料デジタル化 「法華系教団史関係資料データベース」（本研究所に架蔵されている歴大な資料のうち、日蓮聖人遺文の写本類を中心に画像データベース化を推進中である。</p> <p>③寄贈・寄託資料整理・目録作成 寄贈された日蓮教学・教団史・教学史等の資料（史料）（平成27年度実績寺院東京都日蓮宗圓眞寺・鳥取県常忍寺）の整理、把握、目録作成、写真撮影等による資料のデジタル化を行った。</p> <p>③史料叢書編集・出版 『日蓮宗史料叢書』編集を行った。具体的には、第1冊、史伝旧記部『本圀寺年譜』の編集作業の最終段階に至った。また、第2冊として史伝旧記部『小山若話』の翻刻・編集作業を進めた。さらに、第3冊の準備作業として、目録類の確認を行った。</p>
研究助成	日蓮宗宗務院から補助金を受け『日蓮宗史料叢書』を編集した。

<p>講座・発表 講演会等</p>	<p>①仏教講座（第55回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月27日「文化財の公開と寺宝護持」 （古川元也氏（神奈川県立歴史博物館学芸部主任学芸員）） <p>②月例研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月27日「長松日扇筆曼荼羅本尊の一研究—遍首題本尊にみる讃文を中心に—」 （仏教学部助教 武田悟一） ・6月24日「仏教伝播ルートの一試論」（仏教学部教授 則武海源） ・7月29日「日蓮聖人の苦難をめぐる一試論—ヴィクトール・フランクルの思想を視座として—」（仏教学部教授 原愼定） ・10月28日「中国における末法思想の一展開—金棺經の刻経とその意義—」 （仏教学部教授 手島一真） ・11月25日「日蓮聖人における法華經寿量品の受容—鎌倉期を中心に—」 （仏教学部教授 日蓮教学研究所副所長 庵谷行亨） ・1月27日「回向の階梯—華嚴經十廻向品を中心に—」（仏教学部教授 戸田裕久） <p>③研究生研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月3日「近代日蓮教団史の一研究—「日蓮遺文削除問題」を中心として—」 （矢吹康英） ・7月1日 「日蓮聖人における四条氏教化—四条氏の日天子信仰を中心として—」（松下藤子） 「広蔵院日辰教学の一考察—常不輕院日真との学問交流について—」（神田大輝） ・10月7日 「日蓮聖人における五義の一考察—近現代における日蓮宗宗義書—」（深谷恵子） 「日隆の門流意識についての一考察」（米澤晋之助） ・12月2日 「日蓮聖人における法と仏の関係について」（水谷進良） 「『四信五品鈔』の書誌学的考察」（中村宣悠）
-----------------------	--

法華經文化研究所	
<p>機関誌</p>	<p>「法華文化研究」第41号発行</p>
<p>研究 プロジェクト</p>	<p>①法華經総合研究会</p> <p>法華經総合研究会では、時代の要請に即した総合・包括的法華經基礎基盤研究を進めるべく次世代型グラフィカルテキストデータベースシステム構築が継続中である。本年度は、7万ワード以上にのぼる高麗蔵『妙法蓮華經』異体字テキストデータの最終調整を行うとともに、宋・思溪蔵『妙法蓮華經』、金蔵・中華大蔵經所収『妙法蓮華經』の一字画像データ化の完成をみた。これまで高麗蔵『妙法蓮華經』の一字画像データ化に3年以上の時間を要したが、システムの完成に伴い、宋・思溪蔵、金蔵などはそれぞれ半年もかからないものであった。同様に最古の漢訳『妙法蓮華經』とされる房山石經の切り出しシステムも完成し、一字画像データ化に着手した。この切り出しシステムは奈良写經版法華經にも適用できるものであり、順次作業を進めている。</p> <p>②ウズベキスタン学術調査</p> <p>法華經文化研究所では、仏教の東西伝播に関わる歴史文化の諸相解明を目的として、ことに中央アジアの西トルキスタン（トランスオキシアナ）地域での発掘調査の可能性を探るため、特別講演会、現地調査、調査報告会を行っている。</p> <p>平成26年度は、立正大学ウズベキスタン学術調査隊が正式に組織され、続いて立正大学とウズベキスタン科学アカデミー芸術研究所間の学術協定が締結、そして42日間にわたり、ウズベキスタン共和国スルハンダリヤ州テルメズ市郊外カラ・テパ遺跡及び同国の関連仏教遺跡並びに博物館、美術館にて、6人の隊員による調査を行った。</p> <p>平成27年度は、前年度に続く第二次調査として、8月24日から10月1日にかけて、以下の10人による調査を行った。</p> <p>副隊長 池上 悟（法華經文化研究所特別所員、文学部教授） 隊員 手島一真（法華經文化研究所所員、仏教学部教授） 隊員 則武海源（法華經文化研究所所員、仏教学部教授）</p>

	<p>隊員 岩本篤志（法華經文化研究所特別所員、文学部専任講師） 委嘱調査員 足立佳代（立正大学文学研究科博士後期課程） 委嘱隊員 古庄和（文化財修復士、大正大学文学部非常勤講師） 委嘱隊員 本間岳人（池上本門寺靈宝殿学芸員・大正大学文学部非常勤講師） 委嘱調査員 本間奈緒子（立正大学博物館非常勤研究員） 委嘱隊員 古庄浩明（法華經文化研究所特別所員、駒澤大学文学部講師） 委嘱隊員 加藤九祚（法華經文化研究所特別所員、国立民族学博物館名誉教授）</p>
研究助成	<p>日蓮宗宗務院からの補助金を受けて法華經および初期大乘經典（梵・藏・漢）次世代型グラフィカル・テキストデータベースを開発している。</p>
講座・発表 講演会等	<p>①法華經文化研究所公開研究会 第1回6月3日 般若經の編纂過程に関する研究 仏教学部助教、法華經文化研究所研究員 庄司史生 第2回7月29日 貞慶と明恵一両者の神祇信仰を中心にー 国際仏教学大学院大学教授、法華經文化研究所特別所員 藤井教公 第3回10月25日 日蓮聖人における法華經虚空会の重視 仏教学部教授、法華經文化研究所所員 北川 前肇 第4回12月19日 梁楷「出山釈迦図」をめぐって 東京大学東洋文化研究所教授 板倉聖哲氏</p> <p>②法華經文化研究所研究員研究生研究会 第1回7月1日 円珍『法華論記』における三平等の解釈について（浅野学） 大曼荼羅本尊の基礎研究ー繪曼荼羅研究の予備的作業としてー（加茂通佳） 初期大乘仏教教団における出家・在家菩薩の宗教生活について ー郁伽長者所問經を中心としてー（堀江正教）</p> <p>第2回10月7日 チャンドラキールティとシャーンティデーヴァの二諦説（梶原亮大） 聖者の諦と凡夫の知（木村 紫）</p> <p>③平成27年度立正大学ウズベキスタン学術調査隊調査報告会 （法華經文化研究所 企画・運営、立正大学仏教学部・文学部共催） 日時：平成28年2月26日、会場：立正大学品川キャンパス 報告：隊長 安田治樹（仏教学部教授、法華經文化研究所所長） 副隊長 池上悟（文学部教授、法華經文化研究所特別所員） 隊員 手島一真（仏教学部教授、法華經文化研究所所員） 隊員 則武海源（仏教学部教授、法華經文化研究所所員） 隊員 岩本篤志（文学部専任講師、法華經文化研究所特別所員）</p>

人文科学研究所	
機関誌	「立正大学人文科学研究所年報」第53号
研究助成	<p>1. 人文科学研究所 個人研究 ①研究者：文学部教授 村上喜良 テーマ：エディット・シュタインの存在論と十字架学 ②研究者：文学部准教授 石山秀和 テーマ：幕末結城商人の旅日記にみる消費活動 ③研究者：文学部教授 桜井均 テーマ：テレビ映像に見る高度成長期の日本人～戦前・戦後の連続と非連続～ ④研究者：文学部准教授 渡邊裕美子 テーマ：中世歌合成立期の基礎的研究 ⑤研究者：文学部専任講師：伊澤高志 テーマ：1680年代のジョン・ドライデンの執筆活動と政治的・宗教的立場 ⑥研究者：文学部特任講師 時國滋夫 テーマ：英語受容語彙サイズテストと英語検定試験との相関、および日本人 英語学習者に適した、英語発表語彙サイズテストの開発</p> <p>2. 人文科学研究所 共同研究（A）（平成27年度～平成29年度）</p>

	<p>研究代表者：文学部教授 村井章介 研究構成員：文学部教授 島村幸一、人文科学研究所客員研究員 屋良健一郎 研究テーマ：前近代における琉球海域のヒトとモノの往来</p>
講座・発表 講演会等	<p>1. 人文科学研究所 定例報告会 (1) 平成 27 年 5 月 27 日 (水) ①発表者：文学部特任教授 細谷恵志 テーマ：朱子『家礼』とその受容について ②発表者：文学部専任講師 木村史人 テーマ：哲学教育におけるピア・ラーニングの実践例 (2) 平成 27 年 6 月 24 日 (水) ①発表者：文学部教授 板橋勇仁 テーマ：意志の哲学から生(命)の哲学へー西田幾多郎の場合ー (3) 平成 27 年 7 月 22 日 (水) ①発表者：文学部特任講師 葉名尻竜一 テーマ：短歌をつくる・歌人をつくるー寺山修司の周辺ー ②発表者：文学部専任講師 森田直子 テーマ：メディアにみる近代ドイツの「決闘試合」 (4) 平成 27 年 10 月 28 日 (水) ①発表者：文学部教授 松永澄夫 テーマ：精神医学と価値の問題、および「精神」という概念について ②発表者：文学部教授 友永昌治 テーマ：数理的手法による社会理解 (5) 平成 27 年 11 月 25 日 (水) ①発表者：文学部教授 白井義昭 テーマ：イギリス文学における女性の自立の変容 (6) 平成 28 年 1 月 27 日 (水) 定年退職特別講演会 ①発表者：文学部教授 矢野光治 テーマ：中国志怪小説の中の「龍・蛇」の説話</p>

経済研究所	
機関誌	「経済研究所年報」第 11 号
研究助成	<p>経済学部教授 苑志佳 「中国企業の対先進国直接投資（アップヒル型投資）に関する実態調査研究」 経済学部教授 王在喆 「中国沿海地域の生産の拡大が日本経済の生産や雇用に及ぼした影響に関する産業連関分析」 経済学部教授 小畑二郎 「日本における貨幣、資本、労働の経済史研究」 経済学部教授 川口真一 「企業の内部留保に関する分析」 経済学部准教授 西津伸一郎 「中国沿海地域の生産の拡大が日本経済の生産や雇用に及ぼした影響に関する産業連関分析」 経済学部准教授 宮川幸三 「日中貿易の拡大と企業の生産活動ー日中規模別地域間・国際産業連関表を用いた分析ー」 経済学部准教授 櫻井一宏 「地域における水資源および水利サービスの重要性と経済的評価に関する研究」</p>

講座・発表 講演会等	<p>研究発表会</p> <p>第1回 平成27年5月26日(火) 報告者：小林幹 専任講師 テーマ：カオスの世界——数、芸術とネットワークの視点から</p> <p>第2回 平成27年6月30日(火) 報告者：宮川幸三 准教授 テーマ：日本の産業関連統計の現状と課題</p> <p>第3回 平成27年7月28日(火) 報告者：浅子和美 教授 テーマ：地方景気の先行性・遅効性—都道府県別CIによる分析</p> <p>第4回 平成27年10月27日(火) 報告者：田中有紀 准教授 テーマ：明末清初の象数易と十二平均律</p> <p>第5回 平成27年12月29日(火) 報告者：慶田昌之 専任講師 テーマ：金融政策当局者のアナウンス文書に関するテキスト・マイニング分析</p> <p>第6回 平成28年1月26日(火) 報告者：山口和男 専任講師 テーマ：多数決を疑う+Borda winner in facility location problem on sphere</p> <p>第7回 平成28年2月23日(火) 報告者：真田治子 教授 テーマ：自然の長さの文とは何か？—動詞結合価と文構造と頻度の関係</p>
---------------	--

産業経営研究所	
機関誌	産業経営研究所年報(第33号)
研究 プロジェクト	<p>共同研究1「産学交流研究プロジェクト—地方創生戦略における産学連携の実態と可能性—」 経営学部准教授 藤井博義(主査)、経営学部教授 松村洋平 経営学部准教授 浦野寛子、経営学部准教授 吉田健太郎 名誉教授 加藤吉則</p> <p>共同研究2「「おもてなし」概念の構築と海外移転についての研究」 経営学部准教授 浦野寛子(主査)、経営学部准教授 西岡由美 経営学部専任講師 高橋俊一</p> <p>個人研究1「広告におけるユーモアのリスク研究」 経営学部専任講師 畠山仁友</p> <p>個人研究2「都市再生における非営利組織の役割—アメリカ・オレゴン州ポートランド市に関する事例研究」 経営学部教授 畢滔滔</p>
研究助成	共同研究2件、個人研究2件
講座・発表 講演会等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月17日「新任所員研究発表」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 経営学部特任講師 本柳亨 (2) 経営学部特任講師 工藤紅 ・平成28年3月3日「平成26年度研究発表」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 共同研究1 経営学部教授 松村洋平、経営学部准教授 浦野寛子、 経営学部准教授 藤井博義、経営学部准教授 吉田健太郎、 名誉教授 加藤吉則 (2) 共同研究2 経営学部教授 佐藤一義、経営学部教授 宮川満、経営学部教授 松村洋平 (3) 共同研究3 経営学部准教授 吉田健太郎、駒澤大学教授 長山宗広氏 (4) 個人研究2 経営学部教授 畢滔滔 (5) 個人研究3 経営学部教授 畠山仁友

法制研究所	
機関誌	立正大学法制研究所研究年報第21号発行
研究プロジェクト	スタッフセミナー（平成27年8月26日開催） テーマ：ブルカ禁止法～ヨーロッパ人権裁判所 S.A.S. 対フランス判決（2014年7月1日）を中心に～ 講師：法学部准教授 馬場里美
講座・発表講演会等	法学部・法制研究所主催 熊谷キャンパス講演会（平成27年10月31日開催） テーマ：スポーツの可能性・・・スポーツを通じた人材育成とその課題 講師：東京大学野球部監督 浜田一志氏

社会福祉研究所	
機関誌	「立正大学社会福祉研究所年報」第18号
研究プロジェクト	①プロジェクト1 研究テーマ：「児童養護施設における障害のある子どもの発達支援」 研究代表者：社会福祉学部准教授 中村尚子 ②プロジェクト2 研究テーマ：「熊谷校舎を活用した園芸療法の実施と効果測定」 研究代表者：社会福祉学部教授 保正友子
講座・発表講演会等	①文化サロン ・第1回 平成27年6月24日 テーマ「ゲーテの時代にアベノミクスを学ぶ」 講師：社会福祉学部教授 山口忠利 ・第2回 平成27年10月14日 テーマ「発達の観点から見た運動と思考との連関」 講師：社会福祉学部教授 仲山佳秀 ・第3回 平成28年1月27日 テーマ「平成26年度研究プロジェクト完成報告」 プロジェクト1：「児童養護施設における障害のある子どもの発達支援」 講師：社会福祉学部准教授 中村尚子、社会福祉学部専任講師 新藤こずえ プロジェクト2：「熊谷校舎を活用した園芸療法の実施と効果測定」 講師：社会福祉学部教授 保正友子、社会福祉学部専任講師 関水徹平、社会福祉学部専任講師 村上美奈子

環境科学研究所	
機関誌	「地球環境研究」第18号発行
講座・発表講演会等	①例会（談話会） ・第1回：6月17日：地球環境科学部助教 鈴木紀之 「生物間相互作用とニッチ」 ・第2回：7月15日：地球環境科学部教授 安原正也 「都市の地下水の起源と水質について考える」 ・第3回：10月21日：地球環境科学部助教 青木和昭 「決定木を用いたパターン認識とデータ可視化」 ・第4回：12月16日：地球環境科学部助教 横山貴史 「新潟県上越地域の漁場図を読む」 ②環境科学研究所講演会 ・第1回：6月24日：（国立研究開発法人）産業技術総合研究所地質調査総合センター 活断層・火山研究部門 深部流体研究グループ 高橋正明氏 「温泉の起源と形成過程」 ・第2回：7月16日：フリーライター 平沼義之氏 「ヨッキレン流・交通調査ツールの活用方法」

	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回：7月22日：立正大学経済学部教授 青木重幸 「兵隊アブラムシと社会性の進化」 ・第4回：12月10日：東京大学・高知大学名誉教授、前台湾国立中山大学特約教授、日本水産資源保護協会会長、日本科学協会理事 高橋正征氏 「私たちはいつまで魚が食べられるか？」
--	--

心理学研究所	
機関誌	心理学研究所紀要第14号発行
研究助成	<p>(1) 個人研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 研究員の研究・調査活動等の助成 ②内容 研究員の個人研究に対して研究費を助成する（助成期間は1年間）。 ③実績 以下4件の個人研究に対して研究費を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・心理学部教授 小澤康司「大学生のキャリア意識に関する研究」 ・心理学部助教 江口めぐみ「大学生における非言語的自己表現」 ・心理学部助教 笠置遊「異性への自己呈示に関する第三者評価についての研究」 ・心理学部特任講師 金成恩「日本人大学生のための韓国語教授法とテキスト開発に関する研究」 <p>(2) 共同研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 研究員の研究・調査活動等の助成 ②内容 研究員の共同研究に対して研究費を助成する（助成期間は3年間）。 ③実績 以下1件の共同研究に対して研究費を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究チーム：心理学部教授 篠田晴男、山本誠一、心理学部准教授 永井智 ・テーマ「青年期における自己成長を支える諸要因の検討 －臨床心理の知を生かした自己理解とキャリア開発支援－」 ・研究期間 平成26年度～平成28年度
講座・発表講演会等	<p>(1) 研究発表会</p> <p>第1回 心理学研究所研究発表会 平成27年5月27日 心理学部特任講師 遠藤寛子「怒りの維持過程の解明とそれに基づく介入方法の検討」</p> <p>第2回 心理学研究所研究発表会 平成27年6月24日 心理学部准教授 有賀敦紀「問題解決における他者の影響：ひらめきの同調」 心理学部特任講師 伊里綾子「外的刺激への注意が抑うつ傾向者の気分状態に与える影響」</p> <p>第3回 心理学研究所研究発表会 平成27年11月25日 心理学部助教 笠置遊「女性の上目使いが対人印象に及ぼす影響」 心理学部教授 上瀬由美子「「可視化した社会システム」導入に伴う市民意識の変化－喜連川社会復帰促進センター近隣住民に対する意識調査報告－」</p> <p>第4回 心理学研究所研究発表会 平成28年1月20日 心理学部教授 篠田晴男、心理学部教授 山本誠一、心理学部准教授 永井智 「青年期における自己成長を支える諸要因の検討 －臨床心理の知を活かした自己理解とキャリア開発支援－」</p> <p>第5回 心理学研究所研究発表会 平成28年度2月17日 心理学部教授 岡本淳子「学校心理臨床実習、こぼれ話」（退職者記念講演）</p> <p>(2) 研究研修会（心理学研究所・心理学研究科共催研究倫理研修会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 研究の方法や倫理について研修する。 ②内容 外部の講師を招待し、研究倫理研修会を開催した。 講師：安村明氏（東京大学大学院医学系研究科医療倫理学分野特任研究員） テーマ：「研究倫理とは何か」

(6) 研究奨励表彰制度（蘊奥賞）

学術研究もしくは教育活動をとおして立正大学の社会的評価の高揚に大いに貢献した立正大学の教員を対象として授与している。平成 27 年度の授与者は、以下のとおりである。

①蘊奥本賞

学術研究または教育活動において蘊奥を究めた教員に授与。平成 27 年度は該当なし。

②蘊奥奨励賞

将来その分野において蘊奥を究める可能性が高く、研究または教育能力等が十分備わっていると認められる教員に授与。

授与者	研究・教育活動内容
文学部教授 時枝務	「修験道」の考古学的研究
法学部准教授 丸山泰弘	薬物犯罪に関する刑事政策分野の研究

③蘊奥褒賞

多年にわたって研究成果または教育活動により本学の社会的評価の高揚に貢献した教員に授与。

授与者	研究・教育活動内容
地球環境科学部教授 岩崎望	小笠原近海宝石サンゴの被害及び資源量調査

(7) 学術交流の推進

学部 研究科	目的	提携先
仏教学部	①学生に仏教各派の教義理解と幅広い日本仏教思想・文化を修得させる。 ②仏教学の国際的発展	①駒澤大学、大正大学 ②中華仏学研究所、福巖仏学院、新竹玄奘大学、仏光山南華大学、タマサート大学、中央民族大学、西藏大学、北京大学、韓国精神文化研究院、圓光大学校、カリフォルニア大学バークレー校、ハワイ大学マノア校、ゲッチングン大学、東国大学校、法鼓仏教研修学院、ハーバード大学ライシャワー日本研究所
文学部	海外文化・語学研修	①Canadian as a Second Language Institute (カナダ) ②南京大学 海外教育学院 (中国)
経済学部	教育・研究の協力交流	華東師範大学、北方交通大学、中国人民大学、建国大学、ホーチミン経済大学
経営学部	教育研究と学生の交流 外国の大学と国際交流	札幌大学、札幌学院大学、四国大学 中国海洋大学、韓国国民大学、復旦大学、フィリピン大学
社会福祉学部	学術交流および教員・学生の交流	韓国・新羅大学校
心理学部	教員・学生の交流	韓国・翰林大学 比国・ミンダナオ国際大学
文学研究科	①仏教系専攻の分野における教育および研究を推進する。 ②他大学と単位互換制度を導入することにより、豊富な学習機会を提供する。	①駒澤大学、東洋大学、大正大学（仏教系四大学単位互換制度） ②茨城大学、千葉大学、駒澤大学、上智大学、成蹊大学、専修大学、他 18 大学（大学院社会学分野の単位互換制度に関する運営協議会）

経済学研究科	教員・学生の交流	天津大学経済学院・人文学院
経営学研究科	教育研究と学生の交流 外国の大学と国際交流	札幌大学、札幌学院大学、四国大学 中国海洋大学、韓国国民大学、復旦大学、フィリピン大学
社会福祉学 研究科	他の大学院社会福祉学専攻課程または社会福祉学専門科目をおく専攻課程との交流・情報交換および委託聴講制度による単位互換	大学院社会福祉学専攻課程協議会加盟校による制度により、次の大学の大学院間で講義の聴講が可能である。 (上智大学、明治学院大学、日本女子大学、東洋大学、淑徳大学、日本社会事業大学、大正大学、立正大学、ルーテル学院大学、関東学院大学、立教大学、法政大学)
心理学研究科	教員・学生の交流	ドイツ・Justus Liebig (ギーゼン) 大学

(8) 石橋湛山記念基金による助成

出版助成費

助成費受給者			書名
学部	職名	氏名	
経営学部	教授	畢滔滔	「チャイナタウン、ゲイバー、レザーサブカルチャー、ビート、そして街は観光の聖地となった －「本物」が息づくサンフランシスコ近隣地区」
社会福祉学部	准教授	板野晴子	「日本におけるリトミックの黎明期 －日本のリズム教育へリトミックが及ぼした影響－」

3-2. 社会連携・地域連携の展開

(1) 研究推進・地域連携センター事業

研究推進・地域連携センターでは、平成 25 年度中に品川区および埼玉県農業大学校と新たに包括連携協定を結んだ。平成 26 年度に品川区と連携講座「しながわ学」を立ち上げ、埼玉県農業大学校とは平成 27 年度開学に向け打合せを重ね、施設貸与、学園祭出展等の連携を実施した。

品川区との連携では、区の進める「しながわ学びの杜」計画と連動し、平成 26 年度に立ち上げた「しながわ学」の充実を図った。「しながわ学」を 1 年間の講座とし、その基礎講座部分を本学が担当し、後期有料講座との連携をとっている。「品川」について多方面から学びを深め、地域で活躍する人財育成の一助としていく。埼玉県農業大学校とは、平成 22 年度より始まった「子ども大学くまがや」での連携を行った。子ども大学の第 3 回目に体験型の講座を農業大学校職員に担当してもらい、好評を得た。

平成 27 年度も全国主要都市の教育委員会と提携し、本学教員によるレクチャーを行うデリバリーカレッジを実施した。平成 20 年度秋期より始めたこの制度は関東・東北圏で行われてきたが、対象範囲の拡大、大学 PR の有効性等を鑑み、平成 27 年度は新たに 2 都市増やし、郡山市、茅ヶ崎市、筑西市、座間市、釜石市、会津若松市、千葉市、佐野市、三郷市、高崎市、桐生市、新発田市の 12 都市で開催した。また、これまで熊谷 3 学部主催で行ってきた「公開講座」を、平成 28 年度より「オープンカレッジ」として、全学的な取り組みとすることになった。

その他、品川区との生涯学習パートナーシップ協議会への参加、熊谷市民大学等への講師派遣、埼玉県北部地域技術交流会への参加、熊谷市産学連携フォーラムの開催、くましんジョイントカルチャー教室連携実施、埼玉県大学連携研究会、ラグビーフェスティバルの開催など、地域の中の大学としての活動も積極的に推進した。また、平成 27 年 12 月に立正大学オリジナル日本酒制作プロジェクトによって開発された日本酒が熊谷市のふるさと納税贈答品に採用された。このプロジェクトは、平成 25 年度に、熊谷市で唯一の日本酒メーカーである権田酒造株式会社と連携して立ち上げたものである。熊谷での地域連携では、新規事業としてホテルガーデンパレスと協働した「ブライダルフェアプロジェクト」を実施し、学生の新鮮な発想によるブライダルフェアが好評を得た。

①デリバリーカレッジ開催数

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
開催都市数	5	4	7	4	6	5	6	5	7	5
開催講座数	23	19	29	19	26	21	22	21	25	22

(a) 春期デリバリーカレッジ

神奈川県茅ヶ崎市			
日付	職名	氏名	テーマ
6月13日	文学部准教授	石山秀和	江戸の教育
6月20日	元社会福祉学部教授	堺正一	“幸せ”とは何ですか？～変革の時代に“真の幸せ”を考える～
6月27日	名誉教授	山下富美代	集中力・忍耐力を育む
群馬県高崎市			
日付	職名	氏名	テーマ
6月6日	文学部教授	岡田袈裟男	江戸時代の言語学 近世意言語接触
6月13日	元心理学部特任教授	田嶋清一	“怒りっぽさ・傷つきやすさ”について考える
6月20日	名誉教授	池上和男	日本の消費社会の変遷と今後
神奈川県座間市			
日付	職名	氏名	テーマ
5月28日	経済学部准教授	高橋美由紀	江戸時代のライフコースー古文書から考えるー
6月4日	名誉教授	大塚昌利	江戸の町再発見ー「もったいない」が凝縮していた省エネ・リサイクル・エコの街江戸ー

6月11日	文学部講師	葉名尻竜一	歌人・寺山修司の<隣人>
岩手県釜石市			
日付	職名	氏名	テーマ
6月9日	仏教学部教授	三友健容	仏教とヘレニズム文化
6月16日	名誉教授	坂輪宣敬	仏教の美術と文化
6月23日	社会福祉学部 教授	三友量順	ユーモア仏教
6月30日	文学部教授	北村行遠	近世の開帳について
福島県会津若松市			
日付	職名	氏名	テーマ
5月21日	名誉教授	北原進	シーボルト父子の日本研究
5月28日	名誉教授	清水多吉	アジアは一つかー岡倉天心の立場ー
6月4日	名誉教授	清水多吉	カチューシャの唄から100年目
千葉県千葉市			
日付	職名	氏名	テーマ
7月4日	名誉教授	原田壽子	輝いて美しく楽しく生きましようー男女共同参画社会と私たちの生活ー
7月18日	文学部教授	三浦佑之	遠野物語について
7月25日	地球環境科学部教授	吉岡茂	家庭から地球環境をまもる
茨城県筑西市			
日付	職名	氏名	テーマ
5月23日	文学部教授	小宮信夫	生徒が犯罪に巻き込まれないためにー犯罪被害と非行を防ぐ方法ー
6月13日	地球環境科学部准教授	原美登里	日本の水辺風景
6月20日	名誉教授	元木靖	屋敷林の知恵ーこれからの都市公園への提案ー
6月27日	名誉教授	清水多吉	大正文化と松井須磨子
7月18日	地球環境科学部教授	島津弘	ハザードマップを読む、使う

(b) 秋期デリバリーカレッジ

福島県郡山市			
日付	職名	氏名	テーマ
8月27日	文学部教授	村上喜良	安楽死・尊厳死と生命倫理
9月3日	文学部准教授	浅岡隆裕	現代文化事情
9月10日	名誉教授	清水多吉	両世界大戦の今日的意味
9月17日	経済学部准教授	高橋美由紀	歴史から人口を考えるー過去にもあった『少子化』とその対策ー
埼玉県三郷市			
日付	職名	氏名	テーマ
10月3日	文学部教授	齊藤昇	アメリカ文学の歴史と文化
10月10日	経済学部教授	林康史	中国経済
10月17日	名誉教授	清水多吉	第一次世界大戦と『坂東俘虜収容所』
10月24日	社会福祉学部教授	稲葉一洋	福祉を支えるコミュニティ
10月31日	心理学部専任講師	伊里綾子	行動の心理学
栃木県佐野市			
日付	職名	氏名	テーマ
9月26日	文学部講師	葉名尻竜一	歌人・寺山修司の<隣人>
10月10日	文学部教授	三浦佑之	遠野物語について

10月24日	名誉教授	沼義昭	宇宙戦艦ヤマトをめぐってー冒険物語の元型を訪ねてー
11月7日	文学部教授	岡田袈裟男	江戸時代の言語学 近世異言語接触
群馬県桐生市			
日付	職名	氏名	テーマ
10月31日	文学部教授	池上悟	上円下方墳と終末期古墳
11月14日	名誉教授	北原進	テレビ・映画の時代劇と歴史考証ー目からウロコ、の出典は新約聖書？
12月5日	名誉教授	大塚昌利	江戸の町再発見ー『もったいない』が凝縮していた省エネ・リサイクル・エコの街・江戸ー
新潟県新発田市			
日付	職名	氏名	テーマ
10月24日	法学部准教授	大島英樹	生涯学習が切り開く新たな世界
10月31日	社会福祉学部准教授	志村聡子	ジェンダーの視点からとらえる子育ての思想史
11月14日	法学部講師 (野球部コーチ)	小山啓太	スポーツと科学 (仮称)
10月24日	法学部准教授	大島英樹	生涯学習が切り開く新たな世界

②地域連携・共催事業

事業名「立正大学日本酒制作プロジェクト～立正ブランドの日本酒を造ろう～」	
主催	立正大学、権田酒造株式会社
実施期間	平成27年7月21日～11月28日 (全11日間)
場所	立正大学、権田酒造株式会社
内容	教育効果の高い実地学習機会の学生への提供を目的に、産学連携事業として熊谷市唯一の酒造メーカーである権田酒造株式会社と共同して立正大学オリジナルの日本酒の制作・販売を行った。プロジェクトには熊谷・品川キャンパスの垣根を越えた10の学生が参加し、企画から商品製作、ホームカミングデイ・北部地域技術交流会・農業大学校文化祭での試飲・販売を経験した。完成した日本酒は熊谷市のふるさと納税贈答品にも採用された。

事業名「第8回立正大学ラグビーフェスティバル」	
主催	立正大学、立正大学ラグビー部
共催	熊谷市
後援	熊谷市教育委員会、熊谷商工会議所、くまがや市商工会、熊谷市ラグビーフットボール協会、立正大学ラグビー部後援会
実施期間	平成27年4月5日 (日)
場所	立正大学熊谷キャンパスラグビー場
内容	熊谷市民へのラグビーの普及とラグビーを通じた交流、および学生の社会貢献と人間的成長を目的とした地域連携事業。ラグビー部員によるジュニア選手への指導やシニア世代の試合を行った。

事業名「第10回熊谷市産学官連携まちづくりフォーラム」	
主催	熊谷市
共催	立正大学
後援	熊谷商工会議所、くまがや市商工会、公益社団法人熊谷青年会議所
実施期間	平成28年2月26日 (土)
場所	立正大学熊谷キャンパス1号館1101教室

内容	基調講演「立正大学ラグビー部の取組～地域との連携を通じたレガシー創り～」 講師 ラグビー部監督 堀越正己 事例報告「市民協働『熊谷の力』バリアフリーマップ作成事業 ～あなたの知らないくまがやがきつとみつかる～」 報告者 ボランティア活動推進センター長 新藤こずえ、学生スタッフ
----	--

事業名「平成27年度直実市民大学」		
場所	熊谷文化創造館 さくらめいと	
1	主催	熊谷市中央公民館
	実施期間	平成27年6月11日
	内容	講演 「生きがいを求めて」 講師 社会福祉学部教授 清水海隆
2	主催	熊谷市中央公民館
	実施期間	平成28年1月21日
	内容	講演 「自然観察と発見」 講師 元地球環境科学部教授 佐竹研一
3	主催	熊谷市中央公民館
	実施期間	平成28年1月28日
	内容	講演 「健康天気診という先人の知恵を見直す」 講師 名誉教授 福岡義隆
4	主催	熊谷市中央公民館
	実施期間	平成28年2月4日
	内容	講演 「街頭紙芝居から昭和という時代を考える」 講師 元社会福祉学部教授 堺正一

事業名「平成27年度彩の国いきがい大学熊谷学園」		
場所	熊谷市妻沼行政センター	
1	主催	彩の国いきがい大学熊谷学園
	実施期間	平成27年5月22日
	内容	講演 「地球の成り立ち①」 講師 地球環境科学部助教 下岡順直
2	主催	彩の国いきがい大学熊谷学園
	実施期間	平成27年5月29日
	内容	講演 「地球の成り立ち②」 講師 地球環境科学部助教 下岡順直
3	主催	彩の国いきがい大学熊谷学園
	実施期間	平成27年6月26日
	内容	講演 「塙保己一と共生の心」 講師 元社会福祉学部教授 堺正一
4	主催	彩の国いきがい大学熊谷学園
	実施期間	平成27年7月3日
	内容	講演 「地球環境と保全」 講師 元地球環境科学部教授 佐竹研一
5	主催	彩の国いきがい大学熊谷学園
	実施期間	平成27年9月1日
	内容	講演 「南極の自然と地球観測」 講師 地球環境科学部教授 川野良信
6	主催	彩の国いきがい大学熊谷学園
	実施期間	平成27年10月27日
	内容	講演 「家族機能について」 講師 社会福祉学部教授 清水海隆
7	主催	彩の国いきがい大学熊谷学園

	実施期間	平成27年11月10日
	内容	講演 「ヒートアイランドやゲリラ豪雨などの局地気象」 講師 名誉教授 福岡義隆

事業名「平成27年度行田市民大学」		
	場所	ものづくり大学
1	主催	行田市教育委員会ひとつくり支援課
	実施期間	平成27年12月17日
	内容	講演 「時代劇と歴史・風俗の考証」 講師 名誉教授 北原進
2	主催	行田市教育委員会ひとつくり支援課
	実施期間	平成28年2月18日
	内容	講演 「先人の知恵による健康気象予報」 講師 名誉教授 福岡義隆

事業名「平成27年度桶川平成市民大学」		
	場所	立正大学熊谷キャンパス
1	主催	桶川東公民館
	実施期間	平成27年9月24日
	内容	講演 「自然観察と発見」 講師 元地球環境科学部教授 佐竹研一
2	主催	桶川東公民館
	実施期間	平成27年10月8日
	内容	講演 「宇宙戦艦ヤマトをめぐる一冒険物語の元型を訪ねて」 講師 名誉教授 沼義昭

事業名「みさと生きいき大学特別講座」		
	場所	鷹野文化センター
1	主催	三郷市教育委員会
	実施期間	平成28年2月20日
	内容	講演 「福祉と財政」 講師 社会福祉学部教授 山口忠利
2	主催	三郷市教育委員会
	実施期間	平成28年2月27日
	内容	講演 「“幸せ”とは何ですか？～変革期に”福祉のこころ”を考える～」 講師 元社会福祉学部教授 堺正一
3	主催	三郷市教育委員会
	実施期間	平成28年3月5日
	内容	講演 「次世代に伝えたい『社会福祉』の考え方ー生活保護批判から考えるー」 講師 社会福祉学部准教授 金子充

事業名「くましん立正大学ジョイントカルチャー教室」		
	場所	熊谷商工信用組合本店
1	主催	熊谷商工信用組合
	実施期間	平成27年5月27日
	内容	講演 「明治維新と立憲政体構想」 講師 文学部教授 奥田晴樹
2	主催	熊谷商工信用組合
	実施期間	平成27年10月28日
	内容	講演 「ユーモア仏教」 講師 社会福祉学部教授 三友量順
3	主催	熊谷商工信用組合

実施期間	平成28年2月17日
内容	講演 「アメリカ大統領選と演説」 講師 経済学部教授 小沢奈美恵

事業名「第11回埼玉県北部地域技術交流会」	
主催	埼玉県北部地域技術交流会実行委員会、埼玉県産業技術総合センター
共催	熊谷商工会議所、深谷商工会議所、行田商工会議所、秩父商工会議所、加須市商工会議所、くまがや市商工会、ふかや市商工会、埼玉工業大学、ものづくり大学、立正大学、東京電機大学、埼玉りそな銀行、(公財)埼玉りそな産業経済振興財団、埼玉縣信用金庫、コラボ産学官埼玉支部、(公財)埼玉県産業振興公社
後援	熊谷市、深谷市、本庄市、行田市、加須市、秩父市、寄居町
実施期間	平成27年11月5日
場所	ものづくり大学
内容	講演と企業・団体による製品・パネル展示・来場者への紹介。本学からは今年度「日本酒制作プロジェクト」にて制作したオリジナル日本酒の試飲・販売対応に参加学生が行った。また、同プロジェクトの取組についてポスター及びリーフレットを用いて発信した。

事業名「立正大学×ホテルガーデンパレス「ブライダルフェアプロジェクト」」	
主催	立正大学、ホテルガーデンパレス
実施期間	平成27年11月18日～平成28年2月10日（全6日間）
場所	立正大学 ホテルガーデンパレス
内容	熊谷市の企業であるホテルガーデンパレスのチャペルと披露宴会場がリニューアルされるのを機に、立正大学とホテルガーデンパレスコラボレーションし、学生ならではの新たなアイデアを活用したブライダルフェアのプランニングを行った。プロジェクトには熊谷・品川キャンパスの垣根を超え計15人が集まり、3チームによりブライダルフェアの提案が行われた。選定された企画は実際にブライダルフェアで実施され、来場者にも好評であった。また、読売新聞及び埼玉新聞にも取り上げられ、地域からの関心も高いプロジェクトとなった。

③展示発表会

事業名「大型研究設備の紹介（環境情報収集・解析システム）」	
主催	研究支援課
共催	地球環境科学部
実施期間	平成27年7月26日、平成27年8月22日、平成27年8月23日
場所	立正大学 品川キャンパス学生広場
内容	オープンキャンパスにて、本学の研究環境のPRを目的とし、学内の研究装置・設備を紹介した。平成27年度は、文部科学省設備整備費に採択された地球環境科学部の環境情報収集・解析システム（以下ドローン）のデモンストレーション運転を行い、白木洋平専任講師と大学院生が説明した。3日間で175人の来場者が集まった。

④子ども大学くまがや（講義日程）

日付	内容
10月3日	入学式・第1日目講義 <はてな学> 「目に見えない地下水の流れを体験しよう」 講師 地球環境科学部助教 李盛源 「虫を科学しよう～足元に落ちている研究のタネ～」 講師 地球環境科学部助教 鈴木紀之
10月24日	第2日目講義 <ふるさと学> 「体験しよう！ふるさとの食文化や地域の達人の技」 講師 深谷青年会議所 宇田貴秀氏

11月14日	第3日目講義 <生き方学> 「おイモを科学の眼で見てみよう！」 講師 埼玉県農業大学校職員 宇野彰氏
11月28日	第4日目講義 <はてな学> 「けずって みがいて 勾玉（まがたま）作り！」 講師 滑川町エコミュージアム 関口正幸氏
12月12日	第5日目講義・修了式 <はてな学> 「世にも不思議な万華鏡！～偏光万華鏡を作ってみよう～」 講師 科学教育ボランティア 浅井武二氏

(2) 博物館事業

平成 27 年度における立正大学博物館事業として、年間 2 回の企画展と特別展を行った。また、関連事業として、展示、講演会等を実施した。また例年通り、夏期の博物館館務実習の実施、各種刊行物の発行を行った。

①展示活動

(a) 熊谷博物館

- ・第 10 回特別展示「経塚の諸相」

(期間：平成 28 年 1 月 15 日 (金) から 2 月 27 日 (土))

今回の特別展では、仏教考古学の中でも古くから重要な研究対象の 1 つとなってきた「経塚」を取り上げ、「三宅敏之氏経塚関係資料」をはじめとする立正大学博物館所蔵の経塚関係資料を展示するとともに、博物館の所在する熊谷の地を含む武蔵地域における経塚を中心に紹介した。

(b) 品川キャンパス

- ・第 10 回企画展示「立正大学の海外仏跡調査－ティラウラ・コットからカラ・テペへ」

(期間：平成 27 年 6 月 19 日 (金) から 10 月 31 日 (土))

今回の展示では、立正大学が行った過去と現在の海外仏跡調査の成果を纏め、パネルにて紹介し、あわせて、ネパールのティラウラ・コット遺跡出土資料の展示を行った。

- ・11 月～3 月「梵音具－撫石庵コレクション」展示

②関連事業

「経塚の諸相」と題した、池上悟館長による講演会を品川キャンパスで実施した。

③刊行物

- ・立正大学博物館年報 13 (平成 26 年度) 700 部
- ・第 10 回企画展「立正大学の海外仏跡調査－ティラウラ・コットからカラ・テペへ」図録 1,000 部
- ・「梵音具－撫石庵コレクション」図録 800 部
- ・第 10 回特別展「経塚の諸相」図録 1,000 部
- ・館報 万吉だより 第 21 号 1,000 部
- ・館報 万吉だより 第 22 号 1,000 部
- ・立正大学博物館案内リーフレット 2,000 部

④館務実習

- ・期間：平成 27 年 19 日・20 日、8 月 20 日～8 月 26 日
- ・参加学生 6 人

(3) 大学史料編纂室事業

平成 27 年度における大学史料編纂室事業として、主に 3 つの領域で事業を実施した（以下の①は『150 年史（仮称）』の執筆に関して必要となる基礎的な史料や情報を得るために実施した事業であり、②と③はすでに収集した本学関係史料を活用することで、本学の歴史と伝統を学内外に「見える化」するための事業である）。

①本学史料の調査・収集・整理・保存

- (a) 本学の建学初期史料を収集するため、以下の2カ所で実施した。
- ・本法寺（京都府：平成27年5月29日～30日実施、史料撮影約1,700枚）
 - ・身延山大学図書館（山梨県：平成28年1月18日～19日実施、同約1,300枚）
- (b) オーラル・ヒストリー（聞き取り調査）を実施し、史料にない本学の歴史を調査した。
- ・中原健次氏（前立正中学・高等学校校長）（平成27年6月18日実施、約2.5時間）
 - ・山崎和海氏（立正大学長）（平成28年2月25日実施、約3時間）
 - ・退職職員（計5人）（平成28年3月3日、3月10日実施、各約2時間）
- (c) 史料整理と目録作成のために、以下の事業を実施した。
- ・物史料のクリーニングと保存措置（7月～9月実施、約350点）
 - ・文書史料の目録入力（通年実施、約15,000件）
 - ・立正大学史料編纂室目録検索システム（史料目録データベース）を構築（平成28年1月21日稼動）

②大学史編纂事業の調査・研究

- (a) 『立正大学史紀要』創刊号を発行した（発行日：平成28年3月25日）。
- ・内容：論文2本、資料紹介（解題、翻刻）2本、講演会記録1本、コラム1本ほか。
- (b) 大学史やアーカイブズの知識を得るため、第2回大学史料編纂室主催講習会を開催した（品川キャンパス：平成27年5月25日実施）。
- ・講師：中川壽之氏（中央大学広報室大学史資料課）、テーマ：「大学史づくりの経験から」、参加者20人。

③立正大学史の広報・教育

- (a) 全国大学史資料協議会（本学加盟）主催展示に写真を提供した（明治大学博物館特別展示室：平成27年7月3日～8月2日開催）。
- ・テーマ：「第2回全国大学史展—学生たちの戦前・戦中・戦後」、本学児童文化研究部「秋の集い」人形劇写真（1966年撮影）を提供、来場者2,635人。
- (b) 大学史展示として、以下の展示を実施した。
- ・入学式展示（熊谷キャンパス：平成27年4月1日実施）、来場者51人。
 - ・オープン・キャンパス展示（品川キャンパス：平成27年7月26日、8月22日、8月23日実施、熊谷キャンパス：8月2日、8月16日実施）、来場者合計414人。
 - ・ホームカミングデー（平成27年度ホームカミングデーin橘花祭）展示（品川キャンパス：平成27年10月31日実施）、来場者約70人。
 - ・大学史料編纂室主催企画展「立正大学をつくった人びと—学長篇」（品川キャンパス：平成27年11月2日～30日実施、熊谷キャンパス：12月3日～19日実施）、来場者合計約120人。
- (c) 『立正大学史料編纂室の栞』（ニューズレター）第2号を発行した（発行日：平成28年1月5日）。
- (d) 『立正大学学園新聞』にコラム「史料編纂室だより」を執筆した（年4回）。
- (e) 大学史料編纂室ウェブサイトを開設した（平成28年2月4日公開）。

(4) 心理臨床センター事業

心理臨床センターの目的を果たすべく、以下の5つの事業を実施した。

①地域相談活動（心理療法・カウンセリングなど）

立正大学の人的資源を活用して、個人、家族、地域社会等の心理・教育的問題解決を支援するため、かつ、大学院生の実習の場を提供するために外来相談業務を行った。

②臨床心理学専攻大学院生・心理学部生の実習指導

臨床心理士資格取得に必要な大学院生の実習、および学部生に臨床体験を与えるための場の提供を行った。

③立正大学附属立正中学校・高等学校のスクールカウンセリング

附属立正中学校・高等学校において、カウンセリングが必要な生徒については、スクールカウンセラーと密接に連携し、センターにつなげて無料で相談を行った。

④心理臨床とカウンセリングに関わる教育・研究

教員・学生の心理臨床にかかわる学術研究を発表する場として、平成 27 年度は『立正大学臨床心理学研究第 14 号』を発行した。

⑤心理臨床セミナーの実施

心理臨床センターの企画・主催により、地域社会への貢献および修了生の卒後教育を目的としたセミナーと事例検討会を実施した。平成 27 年度は、これまでの趣旨を引き継ぎながら、「発達障がいと虐待」など年 2 回、より実践に役立つセミナーを実施した。

心理臨床センターの活動状況		
相談員	指導相談員（心理学部教員） 14 人 専任相談員 2 人 非常勤相談員 4 人	
相談件数	電話受付 83 件	平成 27 年度に電話受付した新規申込 83 件のうち、58%が大学近隣居住者からの申込であった。インテーク面接を行った申込者の来談経緯は、病院・学校等の専門機関からの紹介が 61%を占めた。
	面接回数 900 回	平成 27 年度の延べ面接回数のうち、53%が大学近隣居住者[品川区・大田区・目黒区・港区]との面接であり（下表参照）、当センターは地域のメンタルヘルスに貢献した。

平成 27 年度 居住地別延べ面接回数	
居住地	面接回数
品川区・大田区・目黒区・港区	476
東京都（上記の区を除く）	189
神奈川県	143
埼玉県	29
千葉県	26
その他の県	37
計	900

大学院生の実習指導								
内容	臨床心理士資格取得に必要な大学院生の実習および指導を心理臨床センター内で行う（内部実習）とともに、外部専門機関での実習（外部実習）に関わる連絡・調整を行う。							
内部実習実績（回）	陪席		単独面接	集団面接	観察	検査	単独インテーク	計
	インテーク	面接						
	28	308	173	25	76	165	2	777
外部実習実績		医療	学校	保健・福祉	産業	計		
	外部実習機関数	4	1	4	1	10		
	延べ実習回数	186	13	170	39	408		

心理臨床セミナー	
目的	地域社会（心理・医療・福祉に携わる専門家）への貢献および修了生の卒後教育
日時・場所	平成 27 年 7 月 5 日（日）立正大学品川キャンパス
テーマ 講師	「発達障がいと虐待への支援」 玉井邦夫氏（大正大学人間学部）

実績	参加人数 49 人
----	-----------

事例検討会	
目的	地域社会（心理臨床に携わる専門家）への貢献および修了生の卒後教育
日時・場所	平成 27 年 11 月 29 日（日）立正大学品川キャンパス
事例提供者 講師	堀井清香氏（平成 20 年度本学修了生） 成田善弘氏（成田心理療法研究室）
実績	参加人数 43 人

社会貢献・地域支援活動	
目的	他機関と共催もしくは協力することによる社会貢献および地域支援活動
日時・場所	平成 27 年 8 月 25 日（火）～8 月 28 日（金）の 4 日間 立正大学品川キャンパス
内容	日本 PE 協会主催「PE（持続エクスポージャー）療法研修会」への協力

社会貢献・地域支援活動	
目的	他機関と共催もしくは協力することによる社会貢献および地域支援活動
日時・場所	平成 27 年 11 月 7 日（土）～11 月 8 日（日）の 2 日間 立正大学品川キャンパス
内容	日本ロールシャッハ学会 19 回大会共催

(5) 公開講座

講座名		第100回記念 立正大学公開講座
主催		立正大学
共催		品川区
後援		東洋経済新報社、石橋湛山記念財団
会場		品川キャンパス石橋湛山記念講堂
1	実施期間	平成27年10月22日
	テーマ	石橋湛山21世紀に息づく不屈のプロジェクト 昭和のモラリスト×エキスパートが希求した「真実・正義・和平」
	講師	第1部（基調講演） ・保阪正康氏（ノンフィクション作家、評論家） 第2部（パネルディスカッション） パネリスト ・保阪正康氏（ノンフィクション作家、評論家） ・田中秀征氏（元経済企画庁長官、民権塾塾長） ・柴生田晴四氏（経済倶楽部理事長、東洋経済新報社前社長） ・山崎和海学長 コーディネータ ・石橋省三氏（石橋湛山記念財団代表理事、立正大学学園監事）
	参加者等	参加者数：347人
講座名		第101回 立正大学公開講座
主催		立正大学
後援		熊谷市、熊谷市教育委員会、熊谷商工会議所
会場		熊谷キャンパス、品川キャンパス（※熊谷キャンパスからの生中継）
1	実施期間	平成27年10月31日
	テーマ	「本物はヒトもリンゴも腐らないⅡ」
	講師	木村秋則氏（木村興農社代表、The Natural Farm AK method 代表） 高野誠鮮氏（本学客員教授、日蓮宗本證山妙法寺41世住職他）
	参加者等	参加者数：熊谷キャンパス341人、品川キャンパス115人
講座名		立正大学ユースフォーラム【学生企画】
主催		立正大学
会場		品川キャンパス
1	実施期間	平成27年12月19日
	テーマ	民主主義を諦めない～どうしたら選挙はおもしろくなる～
	講師	第1部（基調講演） 高橋源一郎氏（小説家、文学者、文芸評論家、明治学院大学教授） 第2部（パネルディスカッション） 高橋源一郎氏×RIS カフェ学生、付属校・準付属校高校生
	参加者等	197人（付属入学予定者59人含む。）
講座名		「しながわ学」
主催		立正大学
共催		品川区
会場		立正大学品川キャンパス 11号館 1151教室
1	実施期間	平成27年11月4日
	テーマ	基調講演『しながわ、とは』
	講師	品川区長 濱野健氏
	参加者等	141人
2	実施期間	平成27年11月11日

	テーマ	水とみどりが感じられる公園
	講師	品川区公園課長 多並知広氏
	参加者等	131人
3	実施期間	平成27年11月18日
	テーマ	東京都区部の浅層地下水の現状－特に水質について－
	講師	地球環境科学部教授 安原正也
	参加者等	121人
4	実施期間	平成27年11月25日
	テーマ	水辺から見た品川の歴史－海に開かれたまち・品川－
	講師	品川歴史館統括学芸員 柘植信行氏
	参加者等	124人
5	実施期間	平成27年12月2日
	テーマ	水の品川－その魅力をさぐる－
	講師	名誉教授 元木靖
	参加者等	126人

講座名		「立正大学仏教学部仏教文化講座」
主催		立正大学仏教学部
後援		品川区教育委員会
協賛		立正大学仏教学部同窓会
会場		石橋湛山記念講堂
1	実施期間	平成27年10月13日
	テーマ	音楽と法要の融合－その宗教的・文化的意味－
	講師	仏教学部教授・日蓮教学研究所長 北川前肇、橘雅友会楽頭 下宮高純氏
	参加者等	336人

講座名		文学部公開講座－「琉球を魅せる－琉球の文化・歴史・文学－」
主催		立正大学文学部
共催		品川区
会場		石橋湛山記念講堂
1	実施期間	平成27年9月30日（水）
	テーマ	「歴史～大和と唐の複合、かな書き碑文を読む～」
	講師	文学部史学科 教授 村井章介
	参加者等	384人
2	実施期間	平成27年10月7日（水）
	テーマ	「祭り～女が男を守る島・久高島の変貌～」
	講師	ヴィジュアルフォークロア代表、映画監督、文学部講師 北村皆雄氏
	参加者等	371人
3	実施期間	平成27年10月14日（水）
	テーマ	「文学～神歌『おもろさうし』の世界を中心に～」
	講師	文学部文学科 教授 島村幸一
	参加者等	354人
4	実施期間	平成27年10月21日（水）
	テーマ	「歌～南島の夏正月と季節感～」
	講師	川村学園女子大学名誉教授 酒井正子氏
	参加者等	367人
5	実施期間	平成27年10月28日（水）
	テーマ	「踊り～琉球王国の芸能～」

講師	<講師>国立劇場おきなわ 調査養成課長 茂木仁史氏 <実演>歌・三線：西江喜春氏（人間国宝）、玉城和樹氏 踊・唱え：佐辺良和氏（平成27年度日本伝統文化振興財団賞受賞）、金城真次氏
参加者等	415人

講座名	「平成27年度立正大学経済学部公開講座」	
主催	立正大学経済学部	
会場	立正大学品川キャンパス 1152 教室	
1	実施期間	平成27年7月26日
	テーマ	プロでなくても知っておくべき「お金の運用」の基礎
	講師	経済評論家 山崎元氏
2	実施期間	平成27年10月18日
	テーマ	高校生にもわかる「中国経済の現状と見通し」～なぜ、大学で金融論を学ぶのか～
	講師	経済学部教授 林康史
3	実施期間	平成27年11月14日
	テーマ	歴史から人口を考えるー過去にもあった「少子化」とその対策ー
	講師	経済学部准教授 高橋美由紀

講座名	産学連携「経営総合特論」20周年記念 立正大学経営学部公開講座	
主催	立正大学経営学部	
共催	品川区、東京中小企業家同友会	
会場	立正大学品川キャンパス石橋湛山記念講堂	
1	実施期間	平成27年11月14日
	テーマ	時代を乗り越えた女性経営者の二十年
	講師	(株)シューマンシステム代表取締役 湯野川恵美

講座名	「生活の場での消費者心理学」	
主催	立正大学心理学部	
共催	品川区	
協賛	公開講座2日目（演題：「だまされない消費者になるために」10月23日実施）は、「文部科学省平成27年度『連携・協働による消費者教育推進事業』における消費者教育推進のための実証的共同研究」の支援による受託研究の一環として行われた（事業名：「高齢者の消費者リテラシー育成のための心理学的アプローチ体系の構築」、事業代表者：八木善彦准教授）。	
会場	立正大学品川キャンパス11号館1151教室	
1	実施期間	平成27年10月16日
	テーマ	生活の場での消費者心理学
	講師	心理学部准教授 高橋尚也
	参加者等	51人（一般46人・学生5人）
2	実施期間	平成27年10月23日
	テーマ	だまされない消費者になるために
	講師	心理学部教授 西田公昭 心理学部准教授 八木善彦 心理学部准教授 有賀敦紀
	参加者等	68人（一般51人・学生17人）

講座名	「平成27年度立正大学熊谷キャンパス公開講座」 [前期・後期]	
主催	立正大学法学部・社会福祉学部・地球環境科学部	
後援	熊谷市教育委員会、行田市教育委員会、東松山市教育委員会、深谷市教育委員会、滑川町教育委員会	
会場	立正大学熊谷キャンパス アカデミックキューブ 1階A101 教室	

参加者等	前期一般延べ2,194人、後期一般延べ1,609人	
1	実施期間	平成27年6月6日（土）〔前期〕
	テーマ	大地に眠る水～地下水と温泉を水質から探る～
	講師	地球環境科学部教授 安原正也
2	実施期間	平成27年6月13日（土）〔前期〕
	テーマ	当たり前風景である雲や雨の現象をもっと探ると？
	講師	地球環境科学部教授 吉崎正憲
3	実施期間	平成27年6月20日（土）〔前期〕
	テーマ	格差社会と日本政治～ピケティ・ブームが問いかけたこと～
	講師	法学部教授 早川誠
4	実施期間	平成27年6月27日（土）〔前期〕
	テーマ	最近話題になった税金裁判について
	講師	法学部准教授 長島弘
5	実施期間	平成27年7月4日（土）〔前期〕
	テーマ	ゲーテの時代にアベノミクスを学ぶ
	講師	社会福祉学部教授 山口忠利
6	実施期間	平成27年7月11日（土）〔前期〕
	テーマ	パパ・ママ・ジジ・ババの子育て術ーアドラー心理学に学ぶー
	講師	社会福祉学部教授 矢澤圭介
7	実施期間	平成27年9月26日（土）〔後期〕
	テーマ	国際人権について考える
	講師	法学部准教授 馬場里美
8	実施期間	平成27年10月3日（土）〔後期〕
	テーマ	ゆとりある社会の実現と労働時間
	講師	法学部准教授 高橋賢司
9	実施期間	平成27年10月10日（土）〔後期〕
	テーマ	特別支援教育の今と昔を考える～共生社会実現への一助に～
	講師	社会福祉学部准教授 白井健次
10	実施期間	平成27年10月17日（土）〔後期〕
	テーマ	主体的・協働的な学びを軸とする授業の在り方
	講師	社会福祉学部特任講師 篠崎祐介
11	実施期間	平成27年10月24日（土）〔後期〕
	テーマ	バスマップから公共交通を考える～学生とつくった『森林公園おでかけガイド』～
	講師	地球環境科学部専任講師 山田淳一
12	実施期間	平成27年11月7日（土）〔後期〕
	テーマ	水を活かしたまちづくり
	講師	地球環境科学部准教授 原美登里

4. グローバル化の推進とグローバル人材の育成

(1) 国際交流支援

グローバル化が進展している社会で活躍できる人材を育成するため、下記の事業の実施により、国際交流の活性化を図った。社会で役立つ語学力・コミュニケーション力を身につけるとともに、異文化理解を深化できるプログラムを展開した。

①留学生送出し・受入れ事業

(a) 海外大学等との交流・協定締結の拡大

- ・新規協定の可能性を調査・検討・締結（東南アジア・北米地域）
- ・日蓮宗宗務院との情報共有と事業協力

(b) 留学生の送出し

- ・語学留学の実施（カナダ・ニュージーランド）
- ・語学研修の実施（英語・中国語）
※韓国語学研修は、中東呼吸器症候群（MERS）の感染拡大により中止
- ・海外ボランティアの実施（オーストラリア・ニュージーランド・カナダ・ベトナム）
- ・海外インターンシップの実施（オーストラリア）
- ・ハワイお寺ステイプログラムの実施（アメリカ）
- ・TOEFL ITP 試験の学内実施および受験料の補助
- ・英語集中講座の開講
- ・語学能力向上者奨励奨学金の給付
- ・日本人現地アシスタントによる生活相談
- ・校友会奨学金による経済的支援

(c) 留学生の受入れ

- ・日本語プログラム・セメスターコース（1期、2期）の実施
- ・日本語プログラム・ショートコース（夏期、冬期）の実施
- ・日本語プログラム受講生に対するユニデンス（学生寮）の大幅補助
- ・学内留学生交流会の実施、立正大学学生国際交流会（RIEA）への参加奨励

②留学生（受入れ）の経済的支援

- ・私費外国人留学生授業料減免
- ・日本学生支援機構奨学金

③国際交流危機管理事業

- ・留学生安全対策協議会（JCSOS）の継続加入
- ・日本アイラック危機管理支援システムの継続加入
- ・海外渡航安全講習会の実施

④国際交流広報事業

- ・留学フェア（留学ガイダンス、体験報告会、写真展示他）の開催
- ・国際交流センターオリジナルウェブサイトのリニューアルおよびスマートフォン版ウェブサイトの新規作成
- ・英語版大学案内および留学生の送出し・受入れの案内等の作成

(2) 日本語教育プログラムの拡充

立正大学における教育・研究のグローバル化を推進するため、引き続き国際交流センターは日本語・日本事情・日本文化の教授を内容とする「日本語プログラム・セメスターコース」および「日本語プログラム・ショートコース」を開講した。これら日本語プログラムに、海外からの留学生を積極的に受入れ、また海外留学を希望する本学学生との交流を一層促進し、学内における異文化交流・多文化共生について学ぶ機会を拡充した。

平成 27 年度 2 期の「日本語プログラム・セメスターコース」では、平成 26 年度中に新たに協定を締結した FPT 大学（ベトナム）からの受入れ留学生増加、さらには留学生間の日本語既修状況の格差に対して、授業レベルの照準をあわせにくくなっていることから 2 クラスでの開講とした。また、

「日本語プログラム・ショートコース」は短期留学生の受入れプログラムとして夏期（熊谷キャンパス）と冬期（品川キャンパス）で開講し、英語圏および英語圏以外の地域からの受入れを推進した。

(3) 留学生受入れ強化のためのオール・イングリッシュ・プログラムの拡充

文学部開設のオール・イングリッシュ・プログラムの学部間相互履修の拡充など、参加学生（留学生を含む）にとって魅力ある授業内容・教育プログラムの開発を引き続き検討した。また、平成28年度から留学生受入れ強化およびオール・イングリッシュ・プログラムの拡充を図るため、学長卒業教員人事として特任第Ⅲ種1人の教員（文学部配属）を採用した。

(4) 教育・研究面からのアジア諸国との連携強化

平成25年5月に発表された教育再生実行会議による「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」にあるとおり、グローバル化に対応した教育環境づくりは急務である。グローバル社会において大学が果たすべき役割、ことに立正大学が担うべき固有の使命（ミッション）を改めて強く意識し、アジア諸国との教育・研究面での連携強化を図った。

教育活動としては、国際交流センターによる留学生の受入れ・送出しを継続的に推進するほか、日蓮宗宗務院との連携によるプログラム（海外ボランティア活動を含む）の拡充や開発を図った。また、心理学部・経済学部とミンダナオ国際大学との間で開設する Skype を用いた語学教育など、学部・研究科における特色ある教育活動を継続して行った。

研究活動においては、仏教学部・文学部を中心とした「立正大学ウズベキスタン学術調査隊」による活動を推進し、両学部の学際的領域の研究進捗を図るとともに、ウズベキスタンの国立研究所、大学、博物館と提携し、研究者の相互交流もあわせて図り、テルメズ大学および考古学博物館とは包括連携協定を締結した。また、ウズベキスタン共和国スルハンダリヤ州テルメズ西郊のカラ・テパ仏教伽藍址北丘コンプレックスの発掘と出土遺物の整理調査・保存修復処理、調査概報ならびに研究報告書の公刊等を引き続き行った。

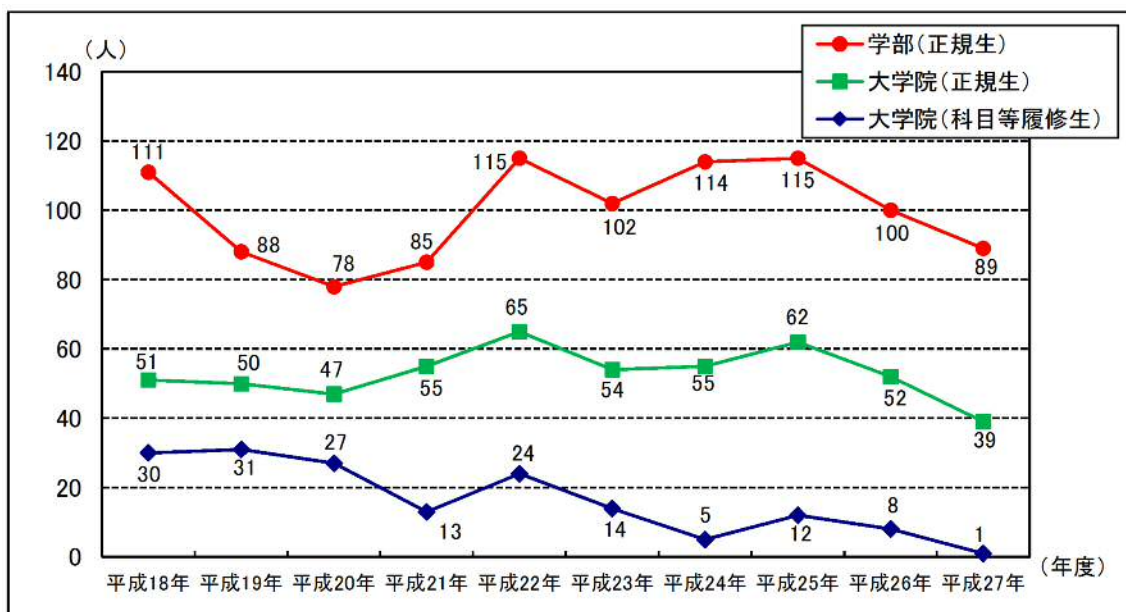
立正大学ネパール交流プロジェクトについては、10月31日のキックオフイベントにおける交流宣言のほか、既に決定済みのマナスルキャンペーン参加（毎日新聞社との包括協定締結）を決定した。また、カトマンズにサテライトオフィスを開設することも検討した。

(5) 国際交流の状況

①留学生数（平成27年度）

	正規生	科目等履修生	計
学部	89人	9人	98人
大学院	39人	1人	40人

②留学生数の推移



③留学生の受入れ

(a) 日本語プログラム・セメスターコース

派遣元大学（国名）	期間	人数
オタゴ大学（ニュージーランド）	平成26年9月20日～平成27年9月19日	1人
トゥルク大学（フィンランド）	平成26年9月20日～平成27年9月19日	1人
マゴソスクール（ケニア）	平成26年9月20日～平成27年9月19日 平成27年4月1日～平成28年3月31日	1人 1人
ミンダナオ国際大学（フィリピン）	平成26年9月20日～平成27年9月19日	1人
サンティアゴ大学（チリ）	平成26年9月20日～平成27年9月19日	1人
東国大学校（韓国）	平成27年4月1日～平成28年3月31日	1人
威徳大学校（韓国）	平成27年4月1日～平成28年3月31日	2人
サイアム大学（タイ）	平成27年9月24日～平成28年3月31日	1人
中国海洋大学（中国）	平成27年9月24日～平成28年3月31日	1人
ハノイ大学（ベトナム）	平成27年9月24日～平成28年3月31日	1人
FPT 大学（ベトナム）	平成27年9月24日～平成28年3月31日 平成27年9月24日～平成28年9月23日	9人 5人
ホーチミン市オープン大学（ベトナム）	平成27年9月24日～平成28年9月23日	1人

(b) 日本語プログラム・ショートコース

派遣元大学（国名）	期間	人数
ウドンタニ ラチャパット大学（タイ）	平成27年5月29日～平成27年6月20日	2人
カーティン大学（オーストラリア）	平成27年11月29日～平成27年12月19日	4人
SIT（ニュージーランド）	平成27年11月29日～平成27年12月19日	2人

（SIT：Southern Institute of Technology）

④短期留学生（交換・語学）の派遣

派遣先大学（国名）＜種別＞	現地就学期間	人数
カルガリー大学（カナダ）＜語学＞	平成27年4月6日～平成27年7月17日 平成27年9月19日～平成28年3月27日	2人 2人
オタゴ大学（ニュージーランド）＜語学＞	平成27年2月19日～平成27年8月7日 平成27年8月16日～平成28年2月15日	1人 1人
SIT（ニュージーランド）＜語学＞	平成27年3月9日～平成27年8月21日	1人

（SIT：Southern Institute of Technology）

⑤語学研修への派遣

(a) 夏期語学研修

派遣先大学（国名）	期間	人数
カンタベリー・クライスト・チャーチ大学（イギリス）	平成27年8月9日～平成27年8月30日	7人
SIT（ニュージーランド）	平成27年8月8日～平成27年9月6日	8人
輔仁大学（台湾）	平成27年8月16日～平成27年9月5日	1人

※韓国語学研修は、中東呼吸器症候群（MERS）の感染拡大により中止

(b) 春期語学研修

派遣先大学（国名）	期間	人数
ビクトリア大学（カナダ）	平成28年2月28日～平成28年3月26日	14人

⑥海外ボランティアへの派遣（旧名称：海外個人研修プログラム参加型）

(a) 夏期海外ボランティア

研修種別（国名）	期間	人数
オセアニア・ボランティア 〔環境保護〕（オーストラリア）	平成 27 年 8 月 26 日～平成 27 年 9 月 14 日	1人
オセアニア・ボランティア 〔幼稚園〕（オーストラリア）	平成 27 年 8 月 15 日～平成 27 年 8 月 30 日	1人
オセアニア・ボランティア 〔幼稚園〕（ニュージーランド）	平成 27 年 8 月 7 日～平成 27 年 9 月 6 日	1人

(b) 春期海外ボランティア

研修種別（国名）	期間	人数
オセアニア・ボランティア 〔環境保護〕（オーストラリア）	平成 28 年 2 月 11 日～平成 28 年 3 月 12 日	1人
オセアニア・ボランティア 〔環境保護〕（オーストラリア）	平成 28 年 2 月 11 日～平成 28 年 2 月 27 日	1人
オセアニア・ボランティア 〔環境保護〕（オーストラリア）	平成 28 年 2 月 11 日～平成 28 年 3 月 6 日	1人
オセアニア・ボランティア 〔環境保護〕（オーストラリア）	平成 28 年 2 月 10 日～平成 28 年 3 月 7 日	2人
カナダ・ボランティア 〔地域サポート〕（カナダ）	平成 28 年 2 月 11 日～平成 28 年 3 月 11 日	1人
ベトナム・ボランティア 〔児童福祉〕（ベトナム）	平成 28 年 2 月 22 日～平成 28 年 3 月 22 日	1人
ベトナム・ボランティア 〔児童福祉〕（ベトナム）	平成 28 年 2 月 12 日～平成 28 年 3 月 1 日	1人

⑦ハワイお寺ステイププログラムへの派遣

(a) 夏期ハワイお寺ステイププログラム（アメリカ：ホノルル）

研修先	期間	人数
ハワイ日蓮宗別院	平成 27 年 8 月 19 日～平成 27 年 9 月 10 日	2人

(b) 春期ハワイお寺ステイププログラム（アメリカ：ホノルル）

研修種別	期間	人数
ハワイ日蓮宗別院	平成 28 年 2 月 29 日～平成 28 年 3 月 22 日	1人

⑧海外インターンシップへの派遣

(a) 夏期海外インターンシップ（オーストラリア：シドニー）

実習先企業（業種）	期間	人数
Chocolate Maya（飲食業）	平成 27 年 8 月 8 日～平成 27 年 9 月 6 日	1人

(b) 春期海外インターンシップ（オーストラリア：シドニー）

実習先企業（業種）	期間	人数
InterContinental Sydney Double Bay （宿泊業）	平成 28 年 2 月 6 日～平成 28 年 3 月 7 日	1人

5. 入口・出口戦略の充実と外部要件に対する各種対応の迅速化と戦略化

(1) 入試政策の充実

いわゆる 2018 年問題や昨年末に出された中教審「高大接続・入試改革」答申という社会状況の中で、また、本学の近年の右肩下がりの入試結果を踏まえ、平成 27 年度においては、学長室・入試センター・各学部の密接な連携のもと、ルーチン業務に加え、学生募集・入試関連活動の戦略的展開ならびにその実現のための基盤づくりに向けて種々の事業を品川入試課・熊谷入試課と共同して、企画・実施した。その主なものは次のとおりである。

①入試分析（事業報告）の実質化（戦略的活用）

(a) 入試分析の目的とタイミング

本学の現状と経年変化をデータで表し、学生募集活動・制度の改革・改善のための基礎資料とするため、7月に学長に提出した。

(b) 入試分析の作成主体

入試センター長を責任者として、品川入試課・熊谷入試課において各種入試関連データを収集して入試分析のための根拠資料作成した。

(c) 入試分析に盛り込んだ事項

- ・学生募集活動（高校教員対象説明会、オープンキャンパス、出張講義、入試広報等）の全般的状況
- ・当該年度の入試関連データ（入試区分ごとの情報、ならびに、指定校に関する情報、一般入試・センター利用入試の手続に関する情報も含む）
- ・データの分析とそれに基づく改革・改善策
- ・各学部の入試分析については、学部独自で作成した。

②学生募集・入試関連研修

(a) 入試センターと各学部との戦略的相互フィードバック対話を実施した。前年度の入試センターおよび各学部による学生募集・入試活動のふりかえりについては入試運営委員会で意見交換会を実施した。

(b) 中教審「高大接続・入試改革」答申に関する勉強会

平成 27 年 8 月 3 日（月）に「高大接続セミナー」と題して本学において、高校の校長先生を対象にした勉強会を開催した。この勉強会には外部講師（「大学ランキング」編集総括担当者と神奈川県立湘南高校校長）による講演と、神奈川県内の校長先生を中心とした参加数（33 校 36 人）があった。

③高校（生）とのコンタクト（高校訪問、相談ブース、出張講義等）マニュアルの策定

既に策定されているマニュアルの改善を行った。

④学長室との協力・調整事業

(a) 付属校入試の改善

学長室が示した受入数に従って各学部と協力しながら業務を遂行した。

(b) 高大接続・連携校の見直し

広報課主導による業務に入試センターとして協力を実施した。

(c) 入試広報の見直し

大学全体に係る入試広報業務について各学部と協同し、大学のブランディングビジョンの一環として 4 万人以上の高校生が参加するイベント（夢ナビライブ）に参加した。また、学長政策としてオープンキャンパスの告知と戦略広報のための交通広告を実施した。

⑤その他

(a) 出願方法や出願処理作業などの見直し

より効率的な願書処理を実施し、ミスの無い体制を整えた。

(b) 入試日程の見直し

次年度入試日程の決定を早期化し、早めの募集活動が行えるようスケジュールを早めた。

(c) 地区会場の見直し

従前借用していた会場が使用不可能になったため会場変更（地区変更：柏→水戸、会場変更：仙台・さいたま・横浜・高崎）を行った。なお、今後の地区会場の見直しも検討課題となっている。

(d) 高校教員対象説明会やオープンキャンパスの見直し

高校教員対象説明会については、従前の内容を見直し、各学部の教員が学部の教育の内容について訴求できるようなプログラムに変更した。オープンキャンパスについては、全体説明会において本学の入試結果の説明や学部の特色を重点的に説明した。また、参加者情報を効率よく回収し次のイベントとへの参加率アップに繋げた。

(e) 入試センター（および各学部）の事務体制の見直し

入試運営委員を通じて効率ある入試実施関係事務処理を実施した。

(f) ユニデンス奨学金（仮称）制度の実現に向けた検討

新奨学金制度については「キャリア育成奨学金制度」を実施することとした。

(g) 学生募集の観点からのAP（学生受入れの方針）に対する目配り

APについては、各種広告媒体（ARCH 含む）やオープンキャンパス・説明会（高校教員対象説明生徒対象）等で本学の特色あるAPについて説明した。

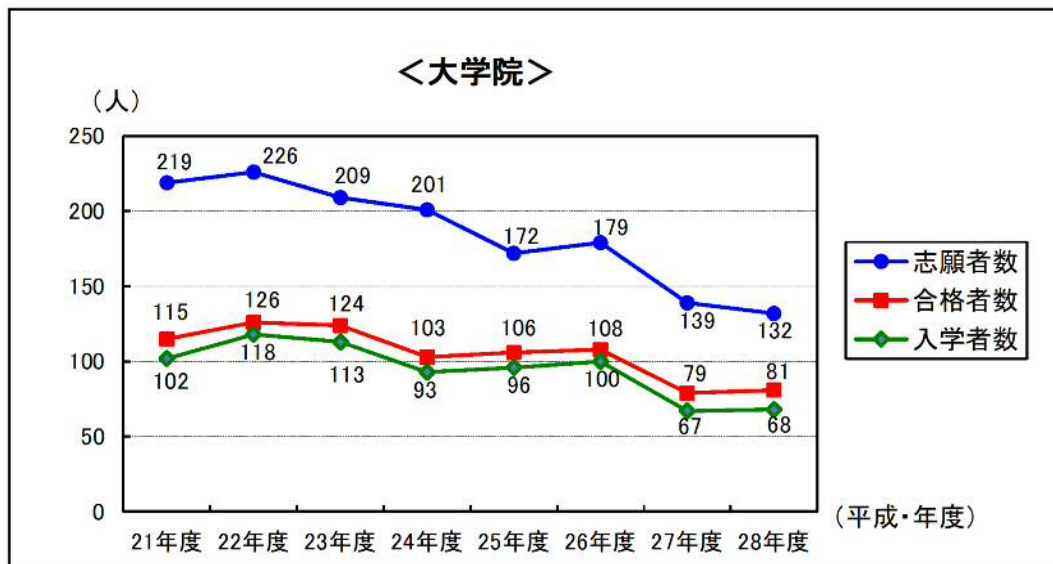
⑥志願者数等

学校別	入学定員	志願者数	合格者数	備考
大学院	171	132	81	編入学試験は含まない。再入学者および補欠合格者は含まない。
大学	2,355	14,237	5,857	
合計	2,526	14,369	5,938	

⑦志願者数等推移

- ・ 志願者数、合格者数（編入学試験は含まない。再入学者および補欠合格者は含まない。）
- ・ 入学者数（再入学者および補欠合格者を含む。）





⑧入試広報活動および入学試験実施状況

(a) 立正大学入試説明会

開催日	開催地	会場	教員	高校生	保護者	合計
5月12日(火)	横浜	横浜ベイシェラトン	46	18	5	69
5月14日(木)	大崎	ゆうぼうと	74	-	-	74
5月18日(月)	さいたま	ラフレさいたま	38	4	4	46
5月19日(火)	千葉	京葉銀行文化プラザ	21	7	5	33
5月22日(金)	熊谷	熊谷キャンパス	35	-	-	35
5月26日(火)	高崎	ホテルメトロポリタン高崎	15	3	3	21
5月28日(木)	町田	ホテル千寿閣	18	4	3	25
合計			247	36	20	303

(b) 立正大学オープンキャンパス

開催日	開催地	名称	特別企画	レギュラー企画	参加者数
6月7日 (日)	品川	スタート! OC	①学部別説明会、②教員相談コーナー ③(品川のみ)小論文・面接対策講座 ④(熊谷のみ)模擬授業	<ul style="list-style-type: none"> ・全体説明会 ・入試ガイダンス ・入試相談コーナー ・フレックス模擬授業 ・キャンパス見学ツアー ・資料閲覧コーナー ・資料配布コーナー ・入試本番問題閲覧コーナー ・キャンパスランチ体験 ・無料ドリンクコーナー ・グッズプレゼント ・大学紹介ビデオコーナー ・保護者説明会 	1,015
	熊谷				340
7月26日 (日)	品川	夏のOC	<ul style="list-style-type: none"> ①模擬授業、 ②学部ブース、教員相談コーナー ③学部別説明会 ④AO入試説明会・個別相談 ⑤小論文・面接対策講座(2回) ⑥小論文添削コーナー ⑦クラブ紹介 ⑧キャリアガイダンス 		3,125
8月2日 (日)	熊谷				646
8月16日 (日)	熊谷				2,168
8月22日 (土)	品川				1,817
8月23日 (日)	品川				747
9月13日 (日)	品川	秋のOC	①小論文・面接対策講座 ②教員相談コーナー ③(熊谷のみ)模擬授業		716
	熊谷				179
10月18日 (日)	品川	①小論文・面接対策講座、 英語・国語対策講座 ②AO入試説明会 (仏教学部・地球環境科学部)	853		
10月31日 (土)	熊谷		234		
3月20日 (日)	品川	春のOC	①学部ブース+教員相談コーナー	824	
合計					12,664

(c) 立正大学志願者数及び受験者数（延べ人数）（入学試験日・試験制度（区分）別）

試験日	実施試験	試験地	志願者 (延べ人数)	受験者 (延べ人数)
9月27日(日)	AO 前期	品川・熊谷	394	394
11月21日(土)	推薦試験／特別試験	品川・熊谷	909	907
11月22日(日)	推薦試験	品川・熊谷	342	341
11月22日(日)	スポーツ前期 (法)	熊谷	25	25
12月5日(土)	スポーツ前期 (社福)	熊谷	25	25
12月12日(土)	スポーツ前期 (地球)	熊谷	13	13
12月12日(土)	AO 中期	品川・熊谷	22	22
2月3日(水)	2月前期試験	品川・熊谷・さいたま・水戸・ 札幌・仙台・新潟・静岡・福岡	2,345	2,282
2月4日(木)	2月前期試験	品川・熊谷・さいたま・横浜・ 高崎	1,167	1,135
2月5日(金)	2月前期試験／留学生試験 ／スポーツ後期	品川・熊谷・さいたま・横浜・ 高崎	1,453	1,405
2月21日(日)	2月後期試験	品川・熊谷	941	819
3月4日(金)	3月試験	品川・熊谷	916	788
3月12日(土)	AO 後期	品川	0	0
-	大学入試センター試験利用入学試験前期		4,898	4,898
-	大学入試センター試験利用入学試験後期		787	787
合計			14,237	13,841

(d) 立正大学志願者数及び受験者数（実数）（一般入学試験（2月前期）試験地別）

試験日	品川		熊谷		さいたま		水戸		横浜		高崎	
	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)
2月3日	1,233	1,197	128	126	196	190	72	70	-	-	-	-
2月4日	604	587	57	56	107	106	-	-	90	86	55	54
2月5日	803	773	41	40	99	95	-	-	96	93	47	47

試験日	札幌		仙台		新潟		静岡		福岡		合計	
	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)	志願者 (実数)	受験者 (実数)
2月3日	16	15	55	55	59	58	58	55	29	29	1,846	1,795
2月4日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	913	889
2月5日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,086	1,048

(2) 就職支援と就業力の向上

キャリアサポートセンターでは、運営委員会を毎月開催し、情報誌「キャリア通信」を毎月発行して、学部と密接な連携のもと、主として次の事業を行った。平成 27 年度において、卒業生に占める就職者の割合は 77%となり目標値の 75%を超えた。

①「キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(受講者数)

科目名	品川キャンパス (平成・年度)			熊谷キャンパス (平成・年度)			合計 (平成・年度)		
	(25)	(26)	(27)	(25)	(26)	(27)	(25)	(26)	(27)
基礎講座Ⅰ	203	197	334	232	468	365	435	665	699
基礎講座Ⅱ	152	160	152	220	223	225	372	383	377
基礎講座Ⅲ	368	248	179	293	289	248	661	537	427
計	723	605	665	745	980	838	1,468	1,585	1,503

②「スキル開発1・2・3」(受講者数)

科目名	品川キャンパス (平成・年度)			熊谷キャンパス (平成・年度)			合計 (平成・年度)		
	(25)	(26)	(27)	(25)	(26)	(27)	(25)	(26)	(27)
パソコン検定講座3級	189	134	95	79	38	25	268	172	120
秘書検定講座2級	111	167	159	31	38	12	142	205	171
簿記検定講座2級	43	38	35	-	-	-	43	38	35
TOEIC講座	76	66	66	24	13	17	100	79	83
計	419	405	355	134	89	54	553	494	409

③インターンシップ(受講者数)

平成 年度	応募者	大学推薦		公務員等		合計	
		受入先	実習生	受入先	実習生	受入先	実習生
27	350	103	247	24	27	127	274
26	345	117	239	19	23	144	262
25	332	124	246	23	24	147	270
24	224	84	156	15	15	99	171
23	292	78	141	15	16	93	157

④進路・就職相談関係(相談件数)

キャン パス	平成 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		品川	(27)	568	414	467	384	234	203	330	259	258	279	
	(26)	288	203	212	185	81	115	164	159	146	177	204	326	2,260
	(25)	327	288	301	306	78	107	247	242	327	313	265	167	2,968
熊谷	(27)	276	205	238	206	139	114	169	58	76	81	55	232	1,849
	(26)	155	139	162	180	72	81	165	123	97	111	81	122	1,488
	(25)	129	137	160	145	59	91	177	129	144	127	94	78	1,470

※相談件数は延べ人数。

⑤就職ガイダンス（出席者数）

回数	品川キャンパス (平成・年度)			熊谷キャンパス (平成・年度)			合計 (平成・年度)		
	(25)	(26)	(27)	(25)	(26)	(27)	(25)	(26)	(27)
1	919	804	563	675	516	375	1,594	1,320	938
2	658	665	411	519	329	353	1,177	994	764
3	588	588	283	342	315	247	930	903	530
4	564	608	316	411	321	313	975	929	629
5	-	-	320	-	-	270	-	-	590
6	-	-	-	-	-	257	-	-	257
	2,729	2,665	1,893	1,947	1,481	1,815	4,676	4,146	3,708

⑥キャリアアワーの設定

全3年生の参加を前提として、就職支援プログラムを時間割に組み込み実施した（キャリアアワー）。時間割に組み込み、同じプログラムを品川キャンパスは週2回、熊谷キャンパスは週2回実施することにより、多くの学生が出席できる環境が整った。キャリアアワーでは学生自身によるキャリア形成、就職準備のための行動習慣化を図ることを目的に、就職ガイダンス、マナー研修、職業適性検査、採用試験模試、企業採用担当者招聘セミナーなどに加え、実践的な自己分析ワーク、履歴書・ESの作成ワーク、面接ワークといった幅広い支援プログラムを実施した。

キャンパス	実施プログラム数	実施時間数	参加延数（学部）								
			仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	計
品川	50種類	165コマ	720	11,825	6,845	4,805	1,788	96	225	5,955	32,259
熊谷	40種類	105コマ	1	23	13	7	1,389	1,185	807	6	3,431
合計		270コマ	721	11,848	6,858	4,812	3,177	1,281	1,032	5,961	35,690

⑦先輩取材プロジェクト

就活に必要な「働く」イメージを持たせるため、社会で活躍している先輩に会いに行くプロジェクトを平成27年度も実施した。学生の売り手市場という意識からか参加者が毎年減少しているが、参加者は取材先への電話確認、企業の事前調査を行い、当日は取材の意図やマナーを確認後に先輩の元へ出向いた。取材後は大学に戻り、報告書作成、礼状の発送を行った。実際に企業を訪問し先輩と面談することで、働く意義や喜びを感じる就労意識を醸成できたことが報告書から読み取れる。

学年	1年生	2年生	3年生
参加人数	7	11	113

⑧求人件数

業種	求人件数		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
農業・林業	31	22	44
鉱業	4	2	3
建設業	647	829	964
不動産	266	299	330
メーカー	1,048	1,240	1,495
電気・ガス・熱・水道供給業	10	10	15
輸送	239	286	308
商社	1,101	1,328	1,490
流通	1,135	1,274	1,327
金融	251	267	238
情報通信	1,185	1,473	1,655
サービス	3,611	4,299	4,908
公務（国家）	4	6	4
公務（地方）	32	32	55
合計	9,564	11,367	12,836

⑨就職率

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
90.5%	94.9%	94.9%

※〔就職率〕＝〔就職者数〕÷〔就職希望者数（各年度末3月31日現在）〕

(3) 情報公開と立正大学色を有した広報活動の展開

①情報公開

大学ポータル上で公表する情報の全学統一的な枠組みにおける充実を図った。

②広報活動

ルーチン業務（HP、学園新聞、公開講座、キャンパスグッズなど）に加え、主に以下のような事業を行った。

- ・ストーリーを伴った具体的な教育研究コンテンツについてのパブリシティ（プレスリリースや取材対応を通じて、メディアの側に本学に関するコンテンツを取り上げてもらう活動）機能を意識・実践した。
- ・RIS カフェ学生を活用したソフトで機動力のある広報（公開講座の企画・宣伝、動画・SNS 展開など）を行った。
- ・有識者層（企業関係者など）や保護者層をターゲットとして意識した広報（東洋経済新報社120周年企画への石橋湛山関連コラボ企画など）を行った。
- ・客員教授を活用した広報（モラリす竹内塾の企画・実施）を行った。
- ・広報の（一定の）統一化の一環として、HP 改訂に向けた各学部とのコミュニケーションを図った。

(4) 課外講座のさらなる充実とエクステンション化

学士課程教育の軸となる正課教育を支えるとともに、社会人基礎力や就業力の向上に資する課外講座を、学部との密接な連携のもと全学的観点から整備の検討を継続して行っている。今年度はスキル開発の TOEIC 講座を業者委託から非常勤講師に切り替えることを決定し、平成 28 年度から実施することとした。在学生はもとより、地域や社会に開かれた講座運用のあり方を「エクステンション・センター」として事業展開する可能性について平成 28 年度 1 期に検討し学長に提案することを決定した。また、各学部における専門教育の特性をふまえつつ、社会人基礎力や就業力の向上に資する課外講座を開設し、学部との連携のもと全学的に実施した。

<資格講座・検定試験>

種別	講座名	キャンパス	受講生数	合計
講座	簿記3級対策講座	品川	66	73
		熊谷	7	
	3級FP講座	品川	53	66
		熊谷	13	
	MOS講座(excel) 9月実施	品川	75	184
	MOS講座(excel) 9月実施	熊谷	18	
	MOS講座(excel) 2月実施	品川	66	
	MOS講座(excel) 3月実施	熊谷	25	
	MOS講座(word) 9月実施	品川	47	125
	MOS講座(word) 9月実施	熊谷	19	
MOS講座(word) 2月実施	品川	46		
MOS講座(word) 3月実施	熊谷	13		
検定試験関係	日商簿記検定試験3級	品川	105	110
	日商簿記検定試験3級 6月実施	熊谷	1	
	日商簿記検定試験3級 11月実施	熊谷	4	
	日商簿記検定試験2級	品川	29	30
	日商簿記検定試験2級 6月実施	熊谷	0	
	日商簿記検定試験2級 11月実施	熊谷	1	
	日ビ簿記能力検定試験3級	品川	12	17
	日ビ簿記能力検定試験3級	熊谷	5	
	日ビ簿記能力検定試験2級	品川	3	3
	秘書検定試験2級(学内受験) 11/8	品川	219	256
	秘書検定試験2級(学内受験) 11/8	熊谷	37	
	TOEIC春期IPテスト 4/15・4/17	品川	138	156
	TOEIC春期IPテスト 4/17	熊谷	18	
	TOEIC夏期IPテスト 7/21	熊谷	15	15
	TOEIC秋期IPテスト 9/30・10/2	品川	590	590
	TOEIC冬期IPテスト 1/6・1/8	品川	256	273
TOEIC冬期IPテスト 1/8	熊谷	17		

(日商：日本商工会議所／日ビ：日本ビジネス技能検定協会)

6. 立正大学附属立正中学校・高等学校・準付属校、ならびに高大接続・連携の強化

高校生のキャリアプランニングの支援と高揚を図るとともに、大学の教育内容に対する理解の浸透を図るために高大接続・連携事業を展開した。

(1) 附属立正中学校・高等学校

①附属立正中学校・高等学校の特色ある教育活動

(a) 建学の精神の具現化

立正大学附属立正中学校・高等学校の教育目標は、建学の精神「行学二道」に基づき、学んだこと（学）を実際に行動で示すこと（行）のできる生徒を育てることである。「明るいあいさつの励行・自ら学ぼうとする意欲を持たせる教育・一人ひとりの個性と思いやりの心と、自らを律することのできる精神力をもたせる教育」は本校の長い伝統であり、宗教情操教育の中で心豊かな人格（親切・勇気・感謝）の心を大切に育成するという指針を崩さず実践した。また、平成25年3月の馬込キャンパス開校3年目、地域の一員としてボランティア活動への参加、西馬込地区の様々なイベントに参加した。また地域の小学生バレーチーム、品川区水泳連盟、馬込地区小学校ダンス連盟、また社会人バスケットボールチームにアリーナを開放するなど、地域との連帯感を深めた。

(b) 生きた語学研修（ホームステイ）

国際社会で正しく自己主張ができ、世界の一員であることの自覚と自信を身につけるために、イギリス（ボーンマス）でのホームステイ（語学研修）を50人が参加して7/26～8/12まで実施した。

②附属立正中学校・高等学校の教育内容の向上

中学生の高校受験では、中高一貫教育で起こりがちな中だるみの予防、緊張感をもって高等学校に進学させるために、3年生の9月までに中学課程を修了させ、9月から1月までは放課後に全員必修の高校入試対策の補習を実施し、2月の入試後から高校課程の準備に入った。

また、職業体験を通じ職業意識をもたせ、将来の進路に対して明確な目標が確立できるよう早い時期からキャリア教育を導入した。

高校生の大学受験では、4年生から進路に目を向けさせる指導として、学ぶべき学問の方向性を知り、目指す大学・学部を絞り込み、5年生で進路に合わせた「文系クラス」、「理系クラス」を設け、6年生では生徒が自分の能力に応じて自由に時間割を組み、効率的に学習が進められるように選択授業を充実させた。

馬込移転を契機に、人間力を高めるために「R-プログラム」の実践を図った。これは新聞を使って要約力を高めたり、時事問題に触れることで社会に目を向け、また意見発表を通して表現力を養成するプログラムである。

また、中高一貫教育の一層の充実を図るために、カリキュラムの見直し、再検討を図った。

③附属立正中学校・高等学校の生徒募集対策

(a) 広報活動の充実（各種説明会の実施・参加）

- ・中学校説明会を従来の6回から8回に増やして実施した。オープンスクール2回、入試問題解説会2回、中学校ミニ説明会を数回実施した。
- ・高等学校説明会4回実施した。高等学校イブニングミニ説明会を数回実施。
- ・校外での説明会に4/19「夢限大」（きゅりあん）、5/17「私立中学合同相談会」、7/25・26「私立学校展」（東京フォーラム）、10/18「池袋進学説明会」の他、塾主催、出版関係主催の説明会に参加。

(b) 中学入試制度の改善

- ・中学入試を第1回2月1日（午前・午後）、第2回2月2日（午前・午後）、第3回2月4日（中高一貫6カ年特待生入試）、第4回2月7日（午前）を実施。
- ・今年は2/4入試に「英語入試」「適性入試」制度を導入し、新たな入試制度改革を実施した。受験者は多くはないが、その中で英検2級取得者が特待生で入学した。
- ・各回に特待生制度を導入して4年目に入った。6カ年特待3人、3カ年特待4人、1カ年特待18人が入学した。入学者数も昨年の78人から今年は91人と微増に転じた。
- ・手続き締め切りを2/15までとし、2/13に事前入学相談会を実施。

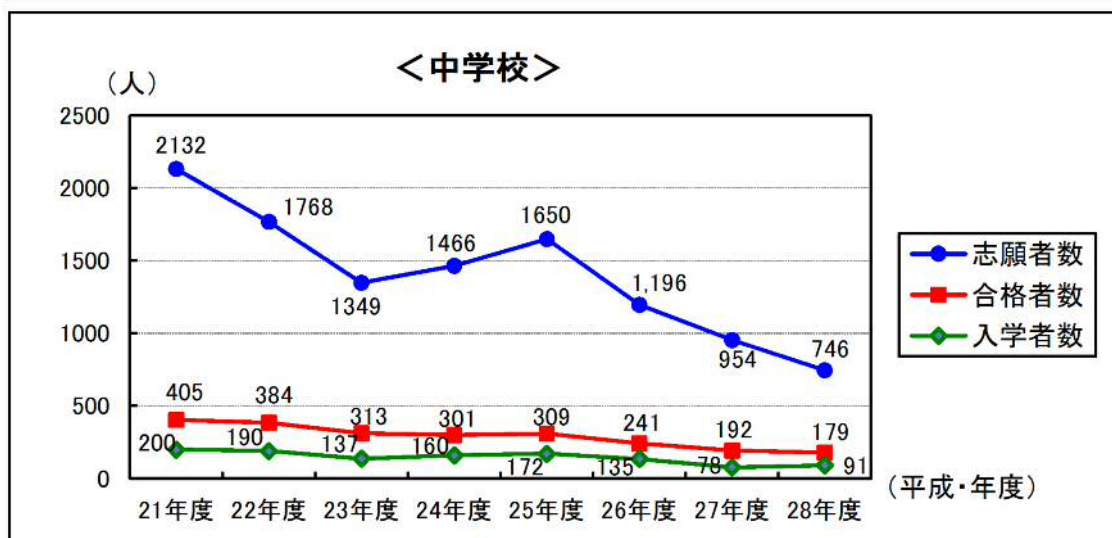
(c) 高等学校入試制度の改善

- ・外部募集人員を 140 人に拡大し、推薦入試と併願優遇入試にポイント制を導入する。さらに、一般入試日を第 1 回 2 月 10 日、第 2 回 2 月 11 日に実施した。
- ・馬込移転 3 年目に伴い高校の外部募集人員をさらに拡大し、結果として入学者数は 412 人となり、4 年連続入学定員を超える実績を達成した。

<志願者数>

学校別	入学定員	志願者数	合格者数	備考
高等学校	300	648	582	立正中学校を含む。
中学校	200	746	179	

<志願者数推移>



④附属立正中学校・高等学校の馬込キャンパスに関する事項

平成 25 年 4 月 1 日馬込キャンパス移転・開校して 3 年目が終了した。

- ・4 月 8 日アリーナにて入学式（中高）を実施した。
- ・東急バス株式会社とスクールバス運行を契約し、大崎駅～西馬込キャンパス間を登校 5 便、

下校 5 便を運行した。

- ・「キャンパスショップ（購買部）」を設置し、文房具用品や制服関係の販売を行い、生徒への利便性に努めた。
- ・高校入学者数増員に伴い、駐輪場が不足したため、校舎西側に新駐輪場 170 台の設置工事を行い、平成 28 年 2 月に完成した。

(2) 高大接続・連携の充実化

平成 26 年 12 月に中教審「高大接続・入試改革」答申が出されたことを受けて、高校教育・大学入試・大学教育の一体的改革における「高大接続教育」を追求すべく、主に以下のような事業を行った。

① 付属校との関係

(a) 平成 28 年度入試における募集枠および入学者数の拡大

法学部で 2 名増枠した結果、大学全体として 66 人から 68 人に拡大した。

(b) 平成 29 年度入試およびそれ以降における、トータルな付属校・大学間関係の文脈における付属校入試の位置づけと機能の明確化（付属校入試制度の付属校入試制度化）に向けて、論点を整理した。

- ・出願資格・条件（評定値、クラス順位、取得資格等）
- ・被推薦権の留保制度＝併願制の可能性（従来型の単願制と、一定の条件を満たした生徒による一定レベル以上の他大学の受験（一般、センター）を許容する併願制度の併存）
- ・一定のカテゴリーに応じた受験料・入学金等の減免その他の優遇措置
- ・勉強面で緊張感をもたせる（努力を促す）ための仕組みづくり
- ・高大接続・連携プログラム

(c) 大学での学びに対する付属高校生の興味・関心を喚起し、学習意欲の向上と進路選択につなげる機会として、平成 27 年度より 7 月 10 日～7 月 17 日、付属校生徒向けのための 1 日特別聴講制度期間を設け、延べ 75 人が参加した。

(d) 「立正大学 DAY 2015」の企画・実施

12 月 12 日馬込キャンパスにて、付属高校 2 年生を対象として、立正大学 DAY 2015 を実施した。平成 26 年度の初回開催の反省に基づき、大学・付属校の「共催」を実体化し、高校教員も運営、生徒誘導を担った。また師親会に入試センター長が赴いて、主旨説明および参加の呼びかけを行った。開催目的は次の通りである。

- ・大学・付属校の今後の生き残り、勝ち残りのため、学園を挙げて両者の関係を深め、一貫校として生徒・学生に対する教育接続上の責任を共有・継承する。
- ・具体的な進路志望が固まる前に生徒・保護者の「立正大学」に対する意識・関心を掘り起すとともに、入学後のミスマッチの防止を図る。
- ・付属校出身学生を積極的に参加させ、彼ら／彼女らのアイデンティティやリーダーシップを育む。

第 1 部では、古河理事長、大場校長の挨拶に始まり、大学紹介や入試説明、8 学部の学びをリレー方式で紹介した。第 2 部では、生徒たちが自由に回れるように学部ごと教室にて説明時間を 3 回設け、保護者向けには進学、就活講座を開催した。また、会場内に立正大学の歴史や学生の活躍を紹介したパネル展示、各学部紹介パンフレット等を配置し、広く大学を紹介した。

(e) 付属校ミーティングの定例開催

定例付属ミーティングを平成 27 年度は計 5 回開催した。

(f) 付属校出身の本学入学予定者および保護者向けの特別入学準備ガイダンスの企画・実施

付属高校から立正大学への接続がスムーズにし、充実した 4 年間を過ごせるよう、大学と高校生活の違いの理解と付属高校出身者の絆を深めることを目的とした入学準備ガイダンスを開催した。2 月 19 日は、付属校の入学予定者とその保護者を対象とし、ガイダンスにて英語の課題を課すとともに、ユースフォーラム「民主主義を諦めない～どうしたら選挙はおもしろくなる～」にも参加してもらった。2 月 6 日は、付属校の入学予定者を対象に、英語の課

題に対応した課題テストを実施。大学での英語勉強法について、時國滋夫特任講師（文学部）のレクチャーを受けた。午後は付属校出身者を中心とした在学生在がファシリテーターとなってグループワークを実施し、大学での生活で実現したことについてグループワークを行った。

②付属校・準付属校との関係

立正大学・付属学校協議会を平成 27 年 7 月 7 日に開催し（付属立正中学校・高等学校、準付属校立正大学沁南高等学校）、推薦入試制度など現状の問題点を協議した。

③連携校一般との関係

教育交流に関する協定書を締結している高等学校は、25 校 1 連盟である。3 月には、スーパーサイエンスハイスクールに認定されている埼玉県立松山高校との協定を締結し、地球環境科学部との質の高い教育交流を望めることとなった。平成 27 年度は主に下記の活動を実施した。

(a) 特別聴講制度

- ・参加校：東京都立篠崎高校（3 人）
- ・時期：1 期（2 人）※1 期（平成 27 年 4 月 8 日～8 月 4 日）
2 期（1 人）※2 期（平成 27 年 9 月 24 日～平成 28 年 2 月 2 日）
- ・受講科目：英語学概論、日本史研究法、文学とギリシャ・ローマ神話

(b) 図書館インターンシップ

- ・実施日：平成 27 年 8 月 28 日
- ・参加校：神奈川県立城山高等学校（生徒 10 人）
ICT を駆使したカウンター業務、レファレンス業務、新書図書・雑誌納本、保存書庫内での出納、古書資料館での和本資料の取扱い方等、大学図書館のカウンター業務以外の目に見えない様々な業務体験を通して、生徒自身の進路形成と図書館業務の社会的文化的役割を伝えた。

(c) インターンシップ（職場体験学習）

- ・実施日：平成 27 年 11 月 10 日（火）～12 日（木） [3 日間]
- ・参加校：東京都立大森高等学校（生徒 3 人）
初日は、立正大学の紹介、各部署の担当業務の説明から始まり、国際交流課で資料整理、キャリアサポート課でイベントの受付け業務などを体験。2 日目は、パソコンを使用してのアンケート入力作業を、3 日目は、図書館で納本や本の装備作業を体験してもらった。

(d) ラーニングサポーター

- ・実施日：平成 27 年 6 月～12 月
- ・対象校：埼玉県立妻沼高等学校
教職を目指す本学の学生 7 人が生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、大学生等を学習アドバイザーとして活用し、高校入学後の早い段階における学習活動を支援した。

(e) 教育連携校連絡協議会の開催

平成 27 年 3 月 8 日に開催し、新たに連携校となった SSH 松山高校を含め、9 校が参加し、平成 28 年度の連携事業のあり方について協議した。

7. 内外友好団体との連携の推進

(1) 校友会組織のオール立正化

立正大学短期大学部・保育専門学校同窓会の解散という事態があり、立正大学同窓会、橘会（旧橘父兄会）、郵政会からなる「オール立正」の結束を新たに一年となった。10月31日に実施されたホームカミングデーでは、名誉教授倶楽部は吉田榮夫先生の講演会を開催し協力いただき、同窓会の参加を得て実施した物産展の収益24,9870円を奨学金として大学に寄付いただいた。

平成25年度より実施してきた同窓会と橘会との共同開催による支部総会を宮城県で実施した。また、共同開催できなかった会場では、各県支部同窓会の役員が橘会保護者懇談会に参加し、卒業生の紹介を行い、各地域での情報共有を行った。校友課が事務を担うことになった名誉教授倶楽部に関しては、総会を6月の名誉教授授与式に合わせて実施し、新たに名誉教授に就任された先生方を会員が祝福する形で懇親会を実施することができた。

(2) 校友会活動と学生支援

平成27年度の新規事業として、さらなる学生支援策の一環として、年間を通じて学問に精進した学生を顕彰する制度を実現した。1～3年次生を対象として、それぞれの学年の全学生数に対する学科別学生数の按分にて、学生が獲得した年間のGPAの成績上位優秀者に賞状と副賞（図書カード1万円）を授与。1年生から3年生、249人に授与した。

(3) 校友の絆の強化（卒業生・同窓生、在校生・保護者、現・元教職員など）

卒業生・同窓生、在校生、橘会（旧橘父兄会）、郵政会、名誉教授倶楽部、現・元教職員などすべての校友の絆を深めるために、ホームカミングデー（校友の集い）を10月31日・11月1日に品川キャンパスにて実施し、887人の参加を得た。同窓会による物産展、東京都中小企業同友会による出店、教育職を目指す在学生とOB教諭との懇談会、在学生とOBとの就職相談会、名誉教授倶楽部による講演会、卒業生有資格者による来場者用キッズコーナーの設置といったイベントを実施。さらに、平成27年3月卒業の学部生・大学院生から、「生涯メール」を利用可能にしたが、校友会の校友への生涯メール配布を順次進めた（平成28年3月卒業生：2,213人、大学院修了生：92人、過年度卒業生：54人の校友に付与）。

8. 施設課題・整備への取り組み

副都心として再開発著しい品川地区に位置する都心型キャンパス（品川キャンパス）と、埼玉県北部で初の 20 万人都市となった熊谷市に位置する郊外型キャンパス（熊谷キャンパス）において、双方のキャンパス特性を踏まえたソフト・ハードの両面からの環境整備を継続的に行った。また、馬込キャンパスにおいては、立正大学附属立正中学校・高等学校が着実に地域に根を生やし、高校からの入学生の増加に見られるように数多くの人々に期待されつつ教育活動が実施された。この 3 キャンパス体制で、本学園の教育が実施されている。

(1) 品川キャンパス

平成 27 年度は、今後の品川キャンパス全体の施設整備を大学のアカデミック・プランや経営方針、本学を取り巻く社会的情勢に照らし合わせて平成 26 年度に完成させた品川キャンパス・マスタープランに則った運営を実施した。特に、品川キャンパス・マスタープランに照らし合わせつつ、主に平成 26 年度に取得した本学 11 号館と大崎警察署との間の土地・建物の利用法について、役員会、学内外の有識者と管財部による品川キャンパス・マスタープラン運用のための会議体で検討を加え、品川キャンパス・第一次施設整備基本計画を作成した。

①品川キャンパス・マスタープランの運用

平成 25 年度・26 年度に作業を進めた品川キャンパス・マスタープランをガイドラインとして、品川キャンパスの改修・維持・管理に努めた。さらに、その一環として新たに取得した隣接した土地と建物にどのような機能を持たせるべきなのか、といった基本設計の前段階としての多角的見地からの検討をすすめ、設計要件等を整理した。

②品川キャンパス・マスタープランに立脚するファシリティ・マネージメント（FM）導入準備

品川キャンパス内のファシリティ・マネージメント（FM）導入の準備段階として、既存図面の更新作業等を行った。

③品川キャンパス施設の安心安全確保

キャンパス内施設の老朽化に対し、適切な補修・改修工事を実施し、さらに、特定天井やその他非構造部材の耐震改修計画のための詳細調査を実施した。

④学生のアメニティー向上への努力

品川キャンパス内の学生のアメニティー向上のため、7 号館武道場脇シャワー室への給湯設備工事、軽井沢研修所の施設維持改善のための修繕事業を実施した。

⑤品川キャンパス・バリアフリーマップの作成

「障がいのある学生支援ルーム」からの要望を受け、品川キャンパスのバリアフリーマップを作成した。

(2) 熊谷キャンパス

平成 22 年度には熊谷再開発計画事業が一応の完成をみた熊谷キャンパスではあるが、旧短大ゾーン（5、6、7、8、9 号館）の改修や解体が課題として残っている。

35 万㎡に及ぶ広大な熊谷キャンパス内の施設維持のためのチェックや補修といったルーチンワークを実施しつつ、特に学生のアメニティーに関わるステラ、パドマ、サハーといった食堂施設の建物付帯設備充実、ユニデンス AB 館の洗濯機・乾燥機・給湯器、エアコンの更新を部分的に実施する。さらに、ユニデンス AB 館の外壁調査と屋上防水工事を実施し、3 号館教室の排風機交換や 2 号館から 16 号館に至る通路に土が流れ出して車椅子での通行や夜間の通行に問題ある通路を改修する工事を実施し、学生のアメニティー空間確保と安心安全確保に努めたい。また、品川キャンパスで行ったキャンパス・マスタープランの延長線上に、キャンパス特性や教育特性を踏まえた「熊谷キャンパス・マスタープラン」の作成に向けた体制づくりを進め、その中で耐用年数が過ぎた既存校舎の解体計画などの検討も進めていく。

(3) 馬込キャンパス

馬込キャンパスについては、竣工後 2 年の経年検査を実施した。平成 27 年度も管財部は、立正大学付属中学校・高等学校事務室と連絡をとりながら、経年検査後の是正状況の把握に努め、適宜、設計事務所や建設会社との打ち合わせ、指示等を行った。

(4) 省エネルギー化の推進

改正省エネ法では、キャンパス単位のエネルギー削減努力もさることながら、学園全体でエネルギー使用の削減が求められている。よって、平成 27 年度も平成 26 年度に引き続き、大学施設である品川・熊谷の両キャンパスと、研修施設である軽井沢研修所に加えて、平成 25 年度に開校した立正大学付属立正中学校・高等学校の施設である馬込キャンパスを含め、連携して省エネルギー化を推進してきた。

学園では、これまで老朽施設の改築の際の省エネルギー化、ESCO を利用した省エネ改修工事の実施等、全学をあげて省エネルギー化に取り組んできた結果、品川・熊谷両キャンパス共に平成 23 年度のエネルギー使用量が明らかに 1,500KL. (原油換算) を下回ったため、平成 24 年度に省エネ法による「エネルギー管理指定工場 (第 II 種)」の指定から外れることになった。また、品川キャンパスでは、平成 23 年度以降 3 年連続してエネルギー使用量が 1,500KL. (原油換算) を下回ったため、東京都に申請の結果、平成 26 年度に「地球温暖化対策事業所」の指定取り消しが認められた。さらに、余剰削減分を将来に備えて、東京都の管理口座にバンキングした。

平成 27 年度の省エネ推進は、エネルギー管理指定工場および東京都の地球温暖化対策事業所の指定から外れたことから、省エネルギー推進委員会のもとで引き続き 1,500KL. を超えないよう省エネルギー化に取り組んできた。設備面では、本学のエネルギー使用を 24 時間監視・制御している中央監視装置に繋がる更新時期を迎えた制御機器のリニューアル工事を年次計画に従い実施し、共用部天井照明の LED 化工事等を一部実施した。

9. 学園機構改革、ならびに大学事務組織の変革

(1) 当面の機構改革、大学事務組織の再編への取り組み

事務組織再編については、まず学長室の機能強化を図る目的で政策広報課の業務を見直し、政策、IR (Institutional Research) 担当スタッフを学長室部長の配下に増員した。このことにより、広報部門の充実と学長、副学長の指示による調査や分析などが速やかに実行でき、データや資料を用意できる体制となった。また、学事部に授業支援室管理を移管し、今後はFD (Faculty Development) の推進や授業全般の支援体制を担うこととした。また、図書館と情報部門を融合させた情報メディアセンターについては、情報部門との連携によるデジタルコンテンツへの対応や RiLLCom (Rissho University Library Learning Commons)、RiLLport (Rissho University Library Learning Port) などの設置を行うなど十分にその成果を得られたので、学修環境の整備と提供を目指すべく図書館として分離させるなど事務組織改編を実施した。

(2) 立正大学学園のコンプライアンス (危機管理ならびに内部監査など)

①危機管理への取り組み

大規模地震に対応するため、平成 26 年度より 1 か月早い平成 27 年 11 月 16 日の昼休時間帯に全学防災訓練を実施した。主に震災時の初動避難 (含む車椅子障がい者運送) や本部機能の確認をした。危機管理マニュアルには 10 月 1 日に実施した事務組織一部再編に合わせた避難誘導等担当者配置の追加・修正を行った。

救命・救急措置を迅速に行えるよう教職員を対象にした AED (自動体外式除細動器) 操作を含む救命・救急講習を品川キャンパス、熊谷キャンパス毎に実施した。実施においてはそれぞれ品川消防署ならびに熊谷消防署のご協力をいただき、品川キャンパスでは平成 28 年 1 月 7 日午後、12 日午前・午後の計 3 回開催し、計 67 人に実習を行い、熊谷キャンパスでは平成 27 年 12 月 10 日午後、11 日午前の計 2 回開催し、計 43 人の実習を行った。

②キャンパス・ハラスメント防止の啓蒙・対応

平成 27 年度はリーフレット配布 (新入生・新任教職員対象) 等については前年度を踏襲した。8 月 8 日には学生生活課、学部事務室、人事課等を中心としたキャンパス・ハラスメント相談員研修を実施し、27 人が参加した。研修内容はロールプレイングを相談者・相談員・オブザーバーに分かれて例題を元に実施した。また、新任教職員・大学院生・非常勤講師を対象とした防止基礎研修を品川キャンパスでは 9 月 28 日に実施し、17 人が参加した。同研修を熊谷キャンパスでは 9 月 29 日に実施し、14 人が参加した。さらに、強化クラブ指導者を対象とした研修を 11 月 11 日に実施し、野球部、サッカー部、ラグビー部より合わせて 18 人が参加した。平成 28 年度に向けて、既に防止基礎研修を受講した教職員を対象としたステップアップ研修実施への確認を行った。

③規約類の制定・改正ならびに統一化・標準化

各規定改正と同時に文言・改廃条項の統一を行った。法律改正ならびに国からの要請を受け、関係規約類の改正を行った。

- ・マイナンバー法が成立し、平成 28 年 1 月からマイナンバー法施行に伴い、本学園関係者のマイナンバーを適正に管理・運用するために「立正大学学園特定個人情報等取扱規程」を平成 27 年 12 月 22 日に制定した。
- ・平成 26 年 2 月 18 日付け文科省制定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および平成 26 年 8 月 26 日付け文科省制定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「立正大学における研究活動の不正行為への対応に関する規程」を平成 27 年 7 月 29 日に制定した。
- ・「大学事務組織の再編への取り組み」における部課名称変更に関わる一部改正については、文言・改廃条項の統一も合わせて、規約類 (規程、細則、要領、内規、申し合わせ) 計 53 本の一括改正を行った (平成 28 年 3 月 25 日改正)。

④内部監査

業務監査は、学園内の業務全般が適正に遂行されているか否か、また過年度の指摘事項に対する改善状況の確認を目的として、平成 27 年 7 月上旬から 10 月下旬の期間、定期監査 1 項目、

フォローアップ監査 2 項目の監査を実施した。その結果は内部監査報告書として理事長に提出した。

公的研究費内部監査は、公的研究費の適正使用の現状確認を目的として、品川キャンパスでは平成 27 年 7 月 13 日、能谷キャンパスでは平成 27 年 7 月 14 日に実施した。その結果は公的研究費に関する監査報告書として最高管理責任者（理事長）に提出した。

⑤公益通報

通報窓口が受け付けた法令違反行為に関する通報又は相談等は皆無であった。

10. 150 周年事業に向けて

「150 周年（平成 34 年）を見据えた『中期ビジョン・中期計画』」について、学内の合意形成を図りつつ、学部・学科や研究科と協働し、大学全体の枠組みのもとで総合的な改革への取り組みに着手した。特に、品川キャンパスにあっては、平成 31 年度までにまたがる第 2 号基本金の繰り入れの裏づけのもと、キャンパス・マスタープランの理念に基づいた「品川キャンパス第 1 次施設整備基本計画」を取りまとめた。平成 28 年度より、立正大学の 150 周年事業との兼ね合いを見据えながら、平成 34 年に向けた品川キャンパス全体の再配置計画（第 2 次施設整備に関する概念設計）などの取り纏め作業を進めるための基盤整備に努めた。

あわせて、150 周年（平成 34 年）を見据えた大学アーカイブスの充実と貴重書・文化史料の蒐集・整理作業など、平成 26 年 4 月に開設した「大学史料編纂室」のもと、立正大学史紀要（創刊号）の発行を始め、学内環境の組織的な整備と、「本学の伝統と歴史の見える化（「正史」の編纂など）」を推進してきた。

1 1. 重要な契約

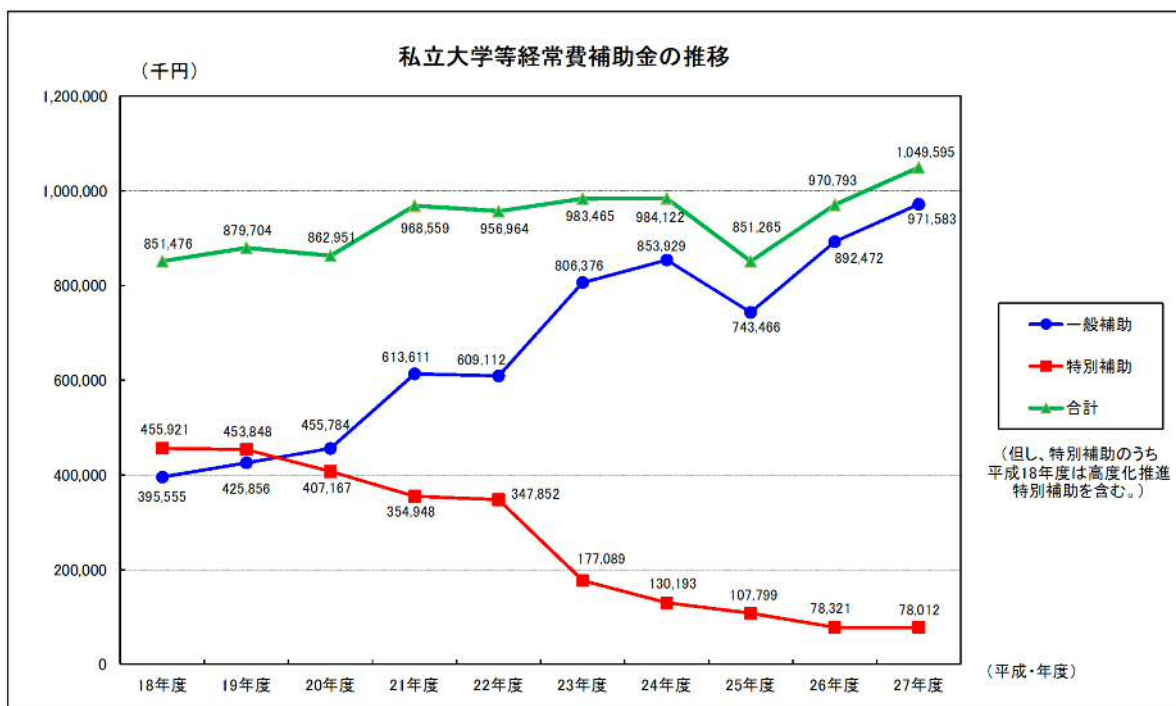
契約名「品川キャンパス再開発計画外部アドバイザー委託業務」	
契約相手方	株式会社アーバン・ハウス都市建築研究所
契約日	平成 27 年 4 月 1 日
契約期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
契約金額	¥4,860,000 円

契約名「11号館アネックス基本構想・設計要件の作成・まとめ業務」	
契約相手方	株式会社石本建築事務所
契約日	平成 27 年 4 月 1 日
契約期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
契約金額	¥10,800,000 円

契約名「地球環境科学部コンピュータ室リプレイスに関わる PC 機器等のリース」	
契約相手方	株式会社 JECC
契約日	平成 27 年 8 月 3 日
契約期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 4 月 15 日
契約金額	¥84,369,600 円

1 2. 補助金

(1) 私立大学等経常費補助金



(2) その他の補助金

その他の補助金（千円）	平成23年 度	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度
私立学校施設整備費補助金	17,063	-	26,618	-	-
大学改革推進等補助金	8,999	-	-	21,927	16,874
私立学校建物其他災害復旧費補助金	5,936	-	-	-	-
私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金	-	9,664	13,483	-	-
私立大学等研究設備整備費等補助金	-	-	-	88,231	-

1 3. 当年度の主な設備の取得状況

(教育研究用機器備品)

摘要	金額 (円)	摘要	金額 (円)
パソコン	13,201,528	プロジェクター	3,737,925
AV 操作卓	12,801,587	ネットワーク機器	3,496,409
無線 LAN 機器	12,566,107	コピー機	2,500,000
テーブル	4,231,301	ガラスパーテーション	2,400,485
ソファ	4,059,391	入試志願者 OCR システム	2,260,621

1 4. 監査の状況

独立監査法人	新日本有限責任監査法人（東京都千代田区）
指定有限責任社員・業務執行社員	公認会計士 3 名

〔Ⅲ〕財務の概況

1. 財務の概況

(1) 事業活動収支計算書について

平成27年度の事業活動収入は16,633百万円で対前年度比2,661百万円13.8%減となった。これは主として資産売却差額が減少したことによるものである。これに対して事業活動支出は14,919百万円で対前年度比356百万円2.3%減となった。これは主として教育研究経費（修繕費など）が減少したことによるものである。基本金組入額は1,307百万円で対前年度比49.6%減となった。これは主として第1号基本金組入額の減少によるものである。この結果、平成27年度の当年度収支差額は406百万円となった。

(2) 貸借対照表について

平成27年度末の貸借対照表の資産総額は101,233百万円で対前年度比1,483百万円の増となった。これは主として特定資産が増加したことによるものである。負債総額は8,643百万円で対前年度比230百万円の減となった。これは馬込キャンパス校地取得に伴う借入金返済による長期借入金等の減少によるものである。基本金は93,796百万円で対前年度比1,307百万円の増となった。これは第1号及び第2号基本金の組入れ増加によるものである。この結果、平成27年度末の翌年度繰越収支差額は△1,206百万円となった。

2. 経年比較

(1) 消費収支計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金	11,257	11,125	11,216	11,187
手数料	405	402	385	341
寄付金	272	213	172	231
補助金	1,466	1,453	1,390	1,584
資産運用収入	1,051	1,322	1,834	1,701
その他	2,002	3,474	6,907	4,250
帰属収入合計	16,453	17,989	21,904	19,294
基本金組入額	-1,220	-1,224	-1,390	-2,594
消費収入合計	15,233	16,765	20,514	16,700
科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	7,185	7,280	7,311	7,348
教育研究経費	4,916	5,262	6,307	6,144
管理経費	1,517	1,629	1,737	1,756
その他	81	55	81	27
消費支出合計	13,699	14,226	15,436	15,275
当年度消費収入超過額	1,534	2,539	5,078	1,425

(2) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年度		
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	11,187	
	手数料	341	
	寄付金	138	
	経常費等補助金	1,591	
	付随事業収入	481	
	雑収入	503	
	教育活動収入計	14,241	
	事業活動支出の部	人件費	7,655
		教育研究経費	5,239
		管理経費	1,888
徴収不能額等		3	
教育活動支出計	14,785		
教育活動収支差額	-544		
科 目	平成27年度		
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	1,420	
	教育活動外収入計	1,420	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	19
		教育活動外支出計	19
教育活動外収支差額	1,401		
経常収支差額	857		
特別収入の部	資産売却差額	953	
	その他の特別収入	19	
	特別収入計	972	
	特別支出の部	資産処分差額	115
特別支出計		115	
特別収支差額	857		
基本金組入前当年度収支差額	1,713		
基本金組入額合計	-1,307		
当年度収支差額	406		

(3)貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定資産	77,396	79,202	80,085	86,699
有形固定資産	38,136	39,833	40,267	41,428
土 地	13,390	14,318	14,318	16,662
建 物	19,344	18,165	21,964	20,657
構 築 物	2,230	2,060	2,481	2,278
教育用機器備品	635	515	764	1,085
図 書	732	706	709	691
そ の 他	1,805	4,069	31	55
その他の固定資産	39,260	39,369	39,818	45,271
減価償却引当特定資産	18,406	19,111	19,801	20,814
第3号基本金引当資産	9,856	9,856	10,000	10,000
教育施設拡充引当資産	4,488	1,795	1,212	0
退職給与引当特定資産	1,927	1,810	1,753	1,726
周年事業引当特定預金	20	0	6	3
そ の 他	4,563	6,797	7,046	12,728
流動資産	10,663	12,073	16,800	13,051
現 金 預 金	8,504	7,646	13,099	9,489
有 価 証 券	1,771	3,885	3,235	3,185
そ の 他	388	542	466	377
資産の部合計	88,059	91,275	96,885	99,750

資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成27年度
固定資産	85,697
有形固定資産	39,774
土 地	16,812
建 物	19,145
構 築 物	2,092
教育研究用機器備品	998
図 書	681
そ の 他	46
特定資産	38,097
第2号基本金引当特定資産	600
第3号基本金引当特定資産	10,000
減価償却引当特定資産	21,791
退職給与引当特定資産	1,701
周年事業引当特定預金	5
馬込校地関係支出引当特定資産	4,000
その他の固定資産	7,826
流動資産	15,535
現 金 預 金	12,872
有 価 証 券	2,184
そ の 他	479
資産の部合計	101,233

負債の部

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定負債	6,651	5,747	5,034	4,596
長 期 借 入 金	2,713	2,127	1,542	1,157
退 職 給 与 引 当 金	3,850	3,606	3,492	3,439
長 期 未 払 金	88	14	0	0
流動負債	4,781	5,138	4,993	4,277
短 期 借 入 金	585	586	586	386
未 払 金	963	1,224	1,073	602
前 受 金	3,022	3,140	3,112	3,049
そ の 他	211	188	222	240
負債の部合計	11,432	10,885	10,027	8,873

負債の部

科 目	平成27年度
固定負債	4,213
長 期 借 入 金	772
退 職 給 与 引 当 金	3,389
長 期 未 払 金	52
流動負債	4,430
短 期 借 入 金	386
未 払 金	600
前 受 金	3,211
そ の 他	233
負債の部合計	8,643

基本金の部

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号基本金	72,100	76,017	77,846	81,420
第2号基本金	4,488	1,795	1,212	0
第3号基本金	9,856	9,856	10,000	10,000
第4号基本金	837	837	837	1,068
基本金の部合計	87,281	88,505	89,895	92,488

純資産の部

科 目	平成27年度
基本金	93,796
第1号基本金	82,128
第2号基本金	600
第3号基本金	10,000
第4号基本金	1,068
繰越収支差額	-1,206
翌年度繰越収支差額	-1,206
純資産の部合計	92,590
負債及び純資産の部合計	101,233

消費収支差額の部

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
翌年度繰越消費収入超過額	-10,654	-8,115	-3,037	-1,611
消費収支差額の部合計	-10,654	-8,115	-3,037	-1,611
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	88,059	91,275	96,885	99,750

(4) 消費収支計算書関係比率

	比 率	算 式	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	% 43.7	% 40.5	% 33.4	% 38.1
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	63.8	65.4	65.2	65.7
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	29.9	29.2	28.8	31.8
4	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	83.3	79.1	70.5	79.2
5	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	89.9	84.9	75.2	91.5
6	学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	68.4	61.8	51.2	58.0
7	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	8.9	8.1	6.3	8.2
8	基本金組入比率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	7.4	6.8	6.3	13.4
9	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	16.7	20.9	29.5	20.8

(5) 事業活動収支計算書関係比率

	比 率	算 式	平成27年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	% 48.9
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	68.4
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.5
4	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	10.3
5	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	97.4
6	学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	71.4
7	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.6
8	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.9

(6) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	総負債比率	$\frac{\text{負債総額}}{\text{資産総額}}$	% 13.0	% 11.9	% 10.3	% 8.9
2	有形固定資産比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	43.3	43.6	41.6	41.5
3	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	223.0	235.0	336.4	305.1
4	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	281.5	243.5	420.9	311.2

	比 率	算 式	平成27年度
1	総負債比率	$\frac{\text{負債総額}}{\text{資産総額}}$	% 8.5
2	有形固定資産比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	39.3
3	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	350.7
4	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	400.9

3. 資金調達の状況

(1) 借入金の状況

(単位：円)

借入先	期首残高	当期借入額	当期返済額	期末残高
私立学校振興・共済事業団	600,000,000	0	150,000,000	450,000,000
東京都私学財団	942,586,000	600,000	235,892,000	707,294,000
計	1,542,586,000	600,000	385,892,000	1,157,294,000

(2) 寄付金の状況

(単位：円)

寄付金受入先	大 学	中学校 高等学校	合 計
日蓮宗	72,000,000	3,000,000	75,000,000
新入生父母	3,200,000	11,800,000	15,000,000
仏教同窓生・寺院（仏教学部指定）	8,278,140	0	8,278,140
立正エンタープライズ株式会社	10,154,500	1,345,500	11,500,000
そ の 他	6,375,610	1,000,000	7,375,610
現物寄付	37,205,065	2,532,215	39,737,280
合 計	137,213,315	19,677,715	156,891,030

(3) 学校債の状況

発行していない。

〔Ⅳ〕 当面の課題

大学基準協会より「適合（期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで）」の認定を受けたが、教育の質的転換を始めとした大学改革は待ったなしの状況であることには変わりがない。今後とも、下記のような課題に対して、財政の健全化を維持し、大学改革・改善作業を、PDCA マネジメントサイクルのもとで着実に展開しつつ、同時に、大胆な改革も推進していく必要がある。

- ①中期ビジョン・計画等の策定と主要な《アクションプラン》の策定
- ②150 周年を迎える平成 34 年以降に向けた「総合大学」としてのキャンパス構想づくり
- ③教育・研究上の諸課題への対応
- ④外部環境への対応策としての制度基盤の再構築
- ⑤平成 28 年度に向けた新規取り組みの展開と重点施策への対応
- ⑥平成 28 年度に向けた学長政策事業の推進
 - ・大学教育再生プログラム（AP）の全学への展開
 - ・特色ある全学教育プログラムの創出（学生リーダー養成講座、モラリす塾など）
 - ・研究・教育環境の充実とグローバル化の推進
 - ・教育環境整備に向けた学内政策と戦略的広報活動の展開
 - ・東日本大震災ボランティア活動や慰霊行脚などの支援活動の展開
 - ・熊谷キャンパス 50 周年事業支援

以上

付 録

<立正大学各種方針>

(I) 求める教員像および教員組織の編成方針

本学は、理念・目的の実現に向け、求める教員像および教員組織の編成方針を次の通り定めます。

1. 求める教員像

全学および各学部・研究科の理念・目的を十分に理解し、以下のような能力・資質を有し、かつそれらを不断に高める努力を惜しまない教員を求めます。

- (1) 学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識・能力を修得させ、社会的に有為な人材へと育てることのできる教育力
- (2) モラルと融合した感性豊かで高度な専門性と研究力
- (3) 教育・研究活動の成果を積極的に社会に還元し、持続可能な循環型社会づくりに貢献する姿勢
- (4) 円滑で組織的な大学運営の一翼を担い、協働・共創することのできる社会性、コミュニケーション力およびリーダーシップ
- (5) 上の諸要素の基盤となる、大学人としての公共的使命感、大学をめぐる社会的動向への関心、深い教養に裏打ちされた人間性

2. 教員組織の編成

2-1. 教員組織

関係法令の求める基準を充たすことはもとより、教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員からなる組織を編成します。また、編成にあたっては、教育・研究特性上可能な限り、女性教員や外国人教員の活用などの多様性にも配慮します。

2-2. 教員人事

教員人事のあらゆる局面において、規約類を整備し、所定の手続に則った透明かつ公正で適切な人事を行います。科目担当者としての適合性ならびに大学院指導資格上の適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を配置します。

2-3. 教員の資質向上

FD はもとより、それ以外の面についても、教員の教育者・研究者・組織人としての資質向上のための種々の取り組みに努めます。

(II) 障がいのある学生受入れの方針

本学は、理念・目的の実現に向け、障がいのある学生の受入れ方針を次の通り定めます。

1. 入学者受入れの方針の妥当性と受入れにおける無差別

本学の入学者受入れの方針は、障がいの有無にかかわらずなく、すべての入学希望者に妥当します。同様に、所定の出願資格・条件を充たす限り、誰でも入学試験を受けることができます。その合否判定にあたっては、障がいを理由に不合格にすることも、また、その逆もありません。

2. 特別な配慮・支援

2-1. 事前相談とインフォームド・コンセント

受験時および修学時に特別な配慮・支援を必要とする場合には、入学試験要項に定められた期日までに入試センターへの事前相談が必要です。その主意は、当該入学希望者に対し、本学で提供可能な特別な配慮・支援その他の関連情報を提供し、それらについて理解したうえで受験・入学の判断をしていただくことにあります。

2-2. 特別な配慮・支援の可否・内容

入学試験要項に定められた所定の手順に従って入試センターに事前相談があった場合には、入学試験上の公平性、公正性、厳正性が担保されることを条件として、受験時に一定の特別な配慮・支援を受けられることがあります。その可否と内容は、障がいの種類・程度、当該入学試験制度の目的・方法、本学の物理的事実等によります。修学時の配慮・支援については、相談時点で明らかな情報のみを提供し、それ以外の不確実な情報は提供しません。

(Ⅲ) 学生支援に関する方針

本学は、理念・目的の実現に向け、学生一人ひとりが安心・安全にして充実したキャンパスライフを送り、希望する進路に進むことができるよう、学生支援に関する方針を、次の通り定めます。

1. 修学支援

1-1. 支援体制

各関係部署が連携し、教職員が協働する修学支援体制を整えます。

1-2. 留年・休学・退学

学生の留年・休学・退学の状況をその属性に応じて把握し、その有効かつ適切な軽減策を講じることに努めます。

1-3. 高大接続・各種相談体制

入学前教育、リメディアル教育および初年次教育を充実させ、中等教育と高等教育の円滑な接続に努めます。また、各種ガイダンス、履修相談、オフィスアワー、その他適切な修学相談体制の確立に努めます。

1-4. 障がいのある学生

障がいのある学生に対する全学的な修学支援体制を段階的に整えます。

1-5. 経済的支援

学生の多様な修学支援ニーズに応じ、奨学金その他の経済的支援のための多様な制度を構築します。

2. 生活支援

2-1. 課外活動

課外活動は人間力や社会人基礎力を養う機能を有するところ、これを教育の一環として位置づけ、サークル活動およびボランティア活動を支援します。

2-2. 健康相談・メンタルケア・感染症対応

保健室を中心とした初期の健康相談・対応体制の充実を図ります。特にメンタルケアについては、保健室とカウンセリングルームの機能を連携・強化し、心や適応の悩みを抱える学生の相談体制を整えます。また、感染症の予防と感染時の対応についての啓発と実際の迅速な対処に努めます。

2-3. ハラスメント防止

学生・教職員など本学のすべての構成員に対し、ハラスメント防止のための啓発に注力します。また、ハラスメント相談機能を強化するとともに、具体的な事案が生じた場合には所定の規定・手続・基準に従って適切に対処します。

3. 進路支援

3-1. キャリア教育

社会的・職業的自立のための指導を教育の一環として位置づけ、入学から卒業に至るまで、正課の教育課程と連携した系統的な就業力育成支援を行います。

3-2. キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターは、学生が入学時から自らの職業観、勤労観を培い、社会人として必要な資質・能力を形成できるよう、相談、助言、情報提供等の支援を行います。また、キャリア開発システムを活用して、各部署と連携した学生一人ひとりの進路実現を支援します。

(IV) 教育研究等環境の整備に関する方針

本学は、理念・目的の実現に向け、教育研究等環境の整備に関する方針を次の通り定めます。

1. 全般

学生の主体的な学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、資源の有限性の中で可能な限り、ハード・ソフトの両面で工夫・配慮を不断に施します。また、品川・熊谷両キャンパス間の可能な限り同等レベルでの整備に努めます。

2. 教員の教育・研究等環境

教員が教育・研究を行うのに適した研究室、研究費、研究専念時間（特別研究員制度、在外・国内研修員制度、TA・RA・SA等の活用を含む。）の確保、各種競争的研究資金獲得支援、研究助成・奨励金制度、授業支援体制、ICT環境の拡充に努めます。研究倫理については、関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、教員の資質向上の一環としても、研修等を通じた周知と確実な履行を図ります。

3. 図書館・情報メディア環境

十分な座席数と開館時間の確保、教育・研究に必要な数・質の蔵書その他の学術情報サービス（データベースや雑誌・資料のE-Resourcesを含む。）の提供、専門的能力のある職員の配置、無線LAN化、個別・グループ学修空間の設置等を伴う、図書館・情報メディア環境の拡充に努めます。

4. 施設・設備

教育・研究等環境のための施設・設備の整備にあたっては、教学ニーズに十分配慮するとともに、個別的・断片的な施策にならないよう、キャンパス・マスタープランを策定して、計画的かつ有機的な整備となるよう努めます。また、その中で、段階的なバリアフリー化にも配慮します。

(V) 社会との連携・協力に関する方針

本学は、理念・目的の実現に向け、教育研究等環境の整備に関する方針を次の通り定めます。

1. 本学の存在理由と社会貢献

本学の校名、寄附行為、建学の精神（特に「和平」）から明らかなように、社会貢献は本学の存在理由そのものであるところ、人間・社会・地球（環境）に関する8学部15学科、7研究科、9研究所からなる総合大学としての教育・研究資源を活かし、その成果の社会的還元を積極的に図りながら、大学の社会的責任（USR）を果たします。

2. 社会連携・協力の進め方

国・自治体、大学・高校、民間企業、NPO法人、研究機関その他の団体・法人との連携・協力事業を進めるにあたっては、以下の諸点に留意します。

2-1. 協定

可能な限り、協定を締結し、これに基づいた事業展開を図ります。

2-2. 互恵性・主体性

当該連携・協力事業が一方的なサービス提供活動に終始することなく本学の教育・研究活動にも還元できるものとなるよう、企画・実施において本学自身が主体性を発揮します。

2-3. 国際連携・協力

グローバル化対応という社会的要請に応えるとともに、本学の教育・研究特性を活かした連携・協力のあり方を追求・推進します。

2-4. コンプライアンス

当該連携・協力事業に関係する法令・ガイドライン等を遵守します。

2-5. 情報公開

可能な限り、適切なタイミングと方法により、情報公開を行います。

3. 研究推進・地域連携センター

社会連携・協力においては、研究推進・地域連携センターが中心となって、学内の関係部署と連携・調整しながら、社会と本学をつなぐコンシェルジュとしての役割を果たします。

(VI) 管理運営に関する方針

本学は、理念・目的の実現に向け、教職員がその能力・資質を、各組織がその機能を、全体の中で有機的・効果的に発揮することができるよう、管理運営方針を次の通り定めます。

1. 管理運営体制

1-1. 学長の主導する教学ガバナンス体制

教学の最終的な意思決定の責任者である学長は、学則をはじめとする規約類を整備し、透明性、公正性および機能性のある管理運営に努めるとともに、学長室会議、学部長会議、全学協議会、研究科長会議、大学院運営委員会等を通じ、説明責任を果たしながら、教学改革の実行を可能とする教学ガバナンスの強化に努めます。

1-2. 法人との連携

学長が副理事長を兼任することで、教学と法人の連携を図ります。また、理事長・常任理事・大学長・副学長からなる役員会を設けることで、法人と教学の連携関係を一層強化します。

2. 中期ビジョンと事業計画・報告

中期ビジョンを策定し、教職員間における方向性の共有に努めます。年次毎の事業計画はこれに沿って策定・実行します。その結果は事業報告書としてまとめ、公表します。

3. 事務組織・職員

大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な事務組織を置き、その相互の連携を図ります。事務職員の資質向上・職能開発（SD）については、大学をめぐる社会的動向と事務組織・職員の役割を知るための研修機会を学内外で設けるとともに、個々人のSD努力・成果に対する支援策を講じます。人事においても、可能な限り、各職員の資質・能力を活かせるような人事計画・制度を不断に追求します。

4. 財務

本学の持続的発展のため、ならびに、大学の社会的責任（USR）の一環として、中期財政計画・年度財政計画を策定・公表し、財政管理運営の透明性、健全性、計画性、安定性を図ります。

(VII) 内部質保証に関する方針

本学は、理念・目的の実現に向け、大学の質の保証と向上を図り、社会に対しその状況を発信するため、内部質保証に関する方針を次の通り定めます。

1. 内部質保証の体制

学部学科・研究科および事務組織等の各実行単位組織は、毎年度自己点検・評価を行います。この結果を、全学的な自己点検・評価委員会および同小委員会で集約・フィードバックすることで、全学的・組織的に大学の質の保証と向上を図ります。さらに、その妥当性を客観的に担

保するため、外部評価委員会による評価と、認証評価機関による大学評価を受審し、この結果に対し適切に対処します。かくして、内部質保証サイクルを有効に機能させます。

2. 自己点検・評価報告書の作成と公表

毎年度、自己点検・評価の結果をまとめた報告書を作成し、これを公表します。

3. 教育・研究活動等の情報公開の推進

教員の教育・研究活動および大学に関する情報の一元的な集約、情報システム化の推進、学内外での活用を図り、これを本学公式ホームページおよび大学ポータルにおいて積極的に発信します。

(Ⅷ) グローバル化推進方針

本学は、理念・目的の実現および教育目標の達成に向け、グローバル化時代に相応しい教育・研究・社会貢献機能を発揮すべく、グローバル化推進方針を次の通り定めます。

1. 本学の理念とグローバル化推進

本学の校名に表された立正精神、建学の精神、＜「モラリスト×エキスパート」を育む。＞、ケアロジーなどの諸概念の基底には、偏狭な思考を排し、自分とは異なる存在や多様な価値観を理解・尊重し、それらと協働しながら、多文化共生的で持続可能な市民社会を共創していくという理念があります。グローバル化の推進においても、この一環として、人間・社会・地球（環境）に関する 8 学部 15 学科、7 研究科、9 研究所からなる総合大学としての教育・研究・社会貢献資源の社会的活用を積極的に図ります。

2. 教育研究のグローバル化

2-1. 共通

2-1-1. 外国人教員・研究者の受入促進

外国人教員・研究者（客員の身分を含む。）の受け入れを促進し、そのための便宜供与等の支援を行います。

【外国人教員・研究者／達成目標（開校 150 周年まで）＝専任教員数の 10%（25 人程度）】

2-1-2. 海外の大学等との連携強化

海外の大学等との互恵的な協定（教員のサバティカル利用や職員研修に関する便宜供与条項を含む。）に基づく教育研究連携を組織的に強化します。その際、日本語・日本研究拠点をもつ大学やアジアの仏教圏諸国の大学との連携を重視します。

2-1-3. 施設・設備の充実と利用促進

外国語教育のためのラーニングコモンズや国際交流スペース、e ラーニングのための施設・設備の充実とその利用促進を図ります。

2-1-4. 特別補助・競争的外部資金の獲得推進

国その他の機関からの特別補助および競争的外部資金の獲得を推進します。

2-1-5. 複数言語化および海外発信力の強化

キャンパス内における複数言語による表示・表記を標準化します。また、本学の教育研究情報について海外発信力の強化（ホームページ外国語版の充実を含む。）を図ります。

2-2. 教育のグローバル化

2-2-1. グローバル人材育成に資する科目の充実と可視化

グローバル版の「モラリスト×エキスパート」の養成に資する科目（日本語・日本文化・日本事情関連科目、異文化理解関連科目、地球規模の課題に関する科目、ESD 関連科目等を含む。）を充実させ、かつ、そのような科目であることを学生に示します。

2-2-2. 外国語教育および英語による教育の充実

外国語教育および英語による教育について全学と学部で役割を分担しながらその充実を図ります。その効果を測定するため、外部テストを導入し、学生に年度をまたいで受験させ、スコア向上を図ります。

【外部テスト／達成目標（毎年度）＝初年次→2年次のスコアが平均で10%向上】

2-2-3. 学生の海外留学・学習・インターンシップ等の多様な機会の創出・促進

学生の海外留学（語学研修、語学留学、交換留学等）・学習（海外フィールドワーク、海外ボランティア等）・インターンシップ等の多様なプログラムを開発し、その利用を促進する方策を講じます。

【海外留学学生数／達成目標（開校150周年まで）＝現状から倍増】

2-2-4. 外国人留学生の受入促進

外国人留学生（日本語プログラム学生を含む。）の受け入れを促進します。

2-2-5. 教育のグローバル化のための制度基盤の構築

教育のグローバル化を進めるにあたって重要となる制度基盤（完全 Semester 制、柔軟なアカデミック・カレンダー等）を構築します。

2-3. 研究のグローバル化

2-3-1. 国際共同研究の促進

国際共同研究を促進します。

2-3-2. 在外研究（特別研究、在外研修）の支援

競争的外部資金の獲得や受け入れ大学の確保を含め、特別研究および在外研修の機会を確保できるよう支援します。

3. 地域のグローバル化

地域のグローバル化のため、教育研究のグローバル化の成果を地域に還元します。

4. 体制のグローバル化

4-1. 関連組織の連携および事務局のグローバル化対応力の強化

以上のグローバル化を推進するため、役員会・学長室会議、学部長会議・研究科長会議、国際交流センター・国際交流委員会等の主要関連組織の連携体制の強化を図ります。また、事務局のグローバル化対応力の強化にも努めます。

4-2. PDCA

グローバル化推進度を測定するための指標を不断に開発・更新し、PDCA サイクルを有効に回します。

以上

